

# 飲食店における受動喫煙防止対策実態調査

## 報告書【全体版】

令和7年3月

東京都保健医療局  
保健政策部健康推進課

## 目次

I 概要 .....	3
1. 調査目的 .....	4
2. 調査概要・調査対象属性 .....	4
3. 業種別対象数・回答数・回答率 .....	5
4. 経年比較 .....	7
5. 集計表記規則 .....	7
II 調査結果 .....	8
1. 単純集計 .....	9
2. 調査概要・調査対象属性 .....	31
III 経年比較 .....	69
IV 意見・要望 .....	109
V 調査票 .....	118

# I 概 要

## 1. 調査目的

受動喫煙対策を推進し、誰もが快適に過ごせる街を実現するため、改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が、令和2年4月1日に全面施行された。

改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の施行後の飲食店における受動喫煙防止対策の認知度や取組状況を把握し、今後の取組に活かすため調査を行った。

## 2. 調査概要・調査対象属性

### (1) 調査対象

都内に所在地を有する飲食店 10,000店

下表のとおり、都を区市町村ごとに13地域（二次保健医療圏）に分類した層化に基づき、圏域ごとに層化無作為抽出法（比例配分法）により抽出した。経済センサス等に基づき圏域及び業種に偏りがないよう留意した。

	no.	圏域	構成区市町村
区部	1	区中央部	千代田区、中央区、港区、文京区、台東区
	2	区南部	品川区、大田区
	3	区西南部	目黒区、世田谷区、渋谷区
	4	区西部	新宿区、中野区、杉並区
	5	区西北部	豊島区、北区、板橋区、練馬区
	6	区東北部	荒川区、足立区、葛飾区
	7	区東部	墨田区、江東区、江戸川区
市町村部	8	西多摩	青梅市、福生市、あきる野市、羽村市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村
	9	南多摩	八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市
	10	北多摩西部	立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市
	11	北多摩南部	武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市
	12	北多摩北部	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市
	13	島しょ	大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村

### (2) 調査期間

令和6年11月5日から同年11月29日まで（※督促による期間延長 同年12月6日）

### (3) 調査内容

- 調査対象店舗基礎情報（業種・所在地・経営形態・従業員数・客席数・客席面積・資本金）
- 受動喫煙に関する制度の認知等
- 現在の受動喫煙対策（禁煙・喫煙専用室の設置等）
- 標識の掲示状況
- 受動喫煙防止を進めるための都への要望等

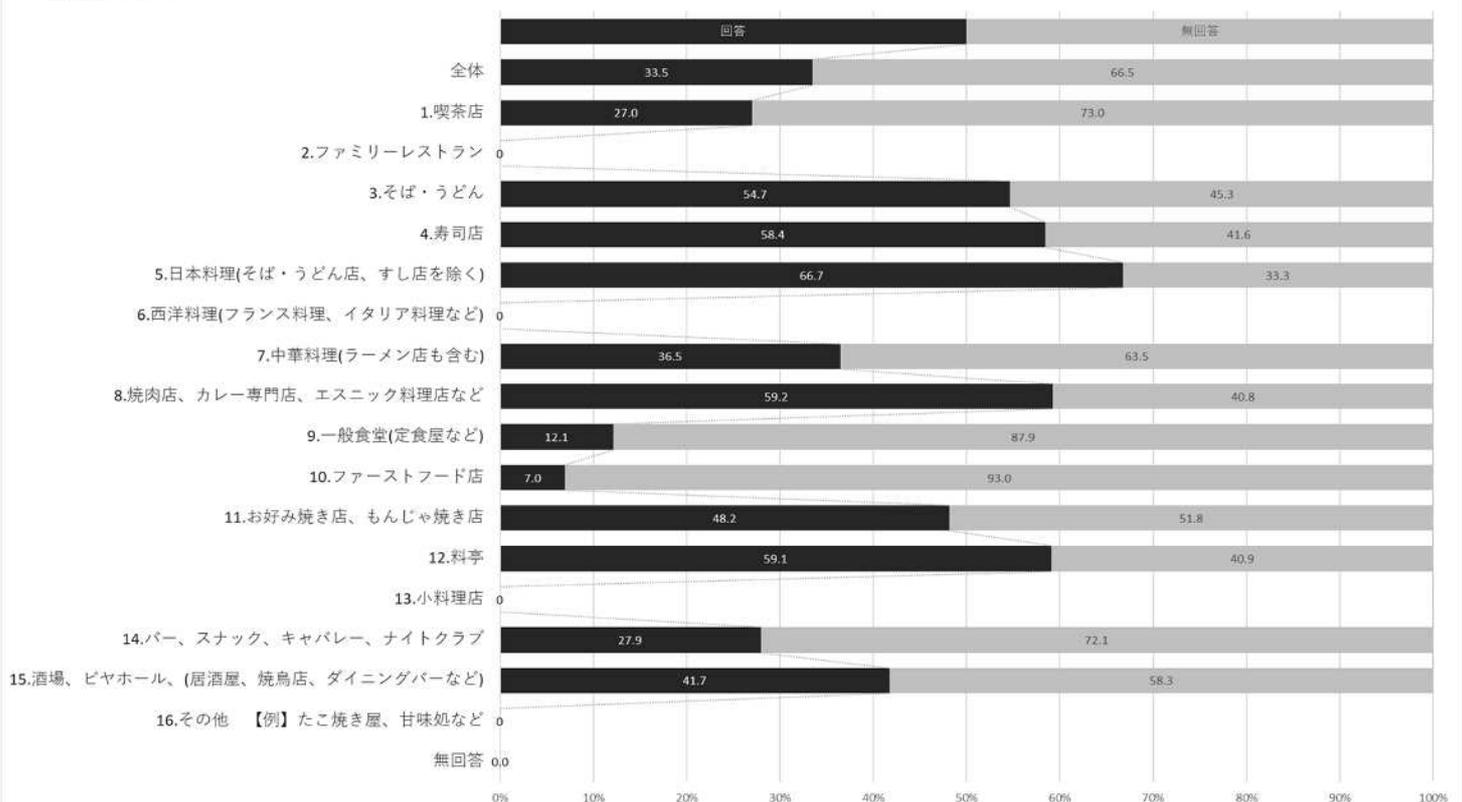
### (4) 調査方法

郵送によるアンケート調査

### 3. 業種別対象数・回答数・回答率

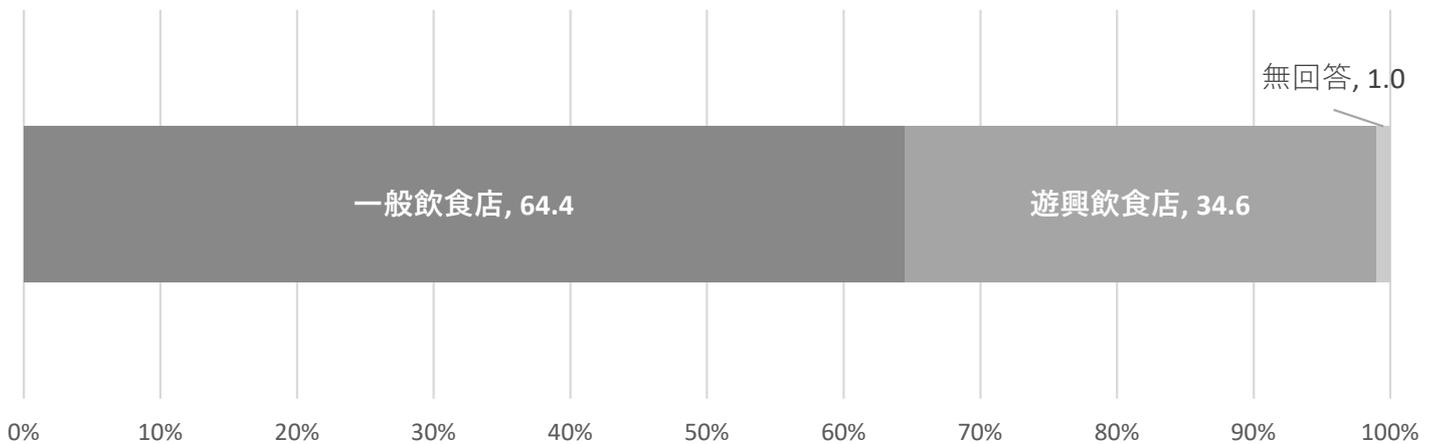
業種	対象数	件数	回答率(%)
1 喫茶店	1,281	346	27.0
2 ファミリーレストラン	—	18	—
3 そば・うどん	353	193	54.7
4 寿司店	320	187	58.4
5 日本料理(そば・うどん店、すし店を除く)	418	279	66.7
6 西洋料理(フランス料理、イタリア料理など)	—	252	—
7 中華料理(ラーメン店も含む)	891	325	36.5
8 焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	331	196	59.2
9 一般食堂(定食屋など)	1,190	144	12.1
10 ファーストフード店	43	3	7.0
11 お好み焼き店、もんじゃ焼き店	110	53	48.2
12 料亭	22	13	59.1
13 小料理店	—	114	—
14 バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	1,232	344	27.9
15 酒場、ビヤホール、(居酒屋、焼鳥店、ダイニングバーなど)	1,649	688	41.7
16 その他 【例】 たこ焼き屋、甘味処など	—	162	—
その他の専門料理店	2,160	—	—
無回答	—	33	—
全体	10,000	3,350	33.5

■業種別回答率



■業種2分類別【一般飲食店】【遊興飲食店】回答割合

業種		件数	割合(%)	
一般飲食店	1 喫茶店	346	10.3	
	2 ファミリーレストラン	18	0.5	
	3 そば・うどん	193	5.8	
	4 寿司店	187	5.6	
	5 日本料理(そば・うどん店、すし店を除く)	279	8.3	
	6 西洋料理(フランス料理、イタリア料理など)	252	7.5	
	7 中華料理(ラーメン店も含む)	325	9.7	
	8 焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	196	5.9	
	9 一般食堂(定食屋など)	144	4.3	
	10 ファーストフード店	3	0.1	
	11 お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53	1.6	
	16 その他 【例】 たこ焼き屋、甘味処など	162	4.8	
	一般飲食店合計		2,158	64.4
	12 料亭	13	0.4	
遊興飲食店	13 小料理店	114	3.4	
	14 バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	344	10.3	
	15 酒場、ビヤホール、(居酒屋、焼鳥店、ダイニングバーなど)	688	20.5	
	遊興飲食店合計		1,159	34.6
	無回答		33	1.0
全体		3,350	100.0	



## 4. 経年比較

経年比較は、令和元年度・令和2年度・令和3年度・令和4年度・令和5年度・令和6年度（今年度）の調査結果を「Ⅲ経年比較」の項に掲載する。

比較が取れる調査項目について比較掲載する。

## 5. 集計表記規則

本書の集計結果表記規則を以下に記載する。

- 全体で、3,350の回答を得た（ $n=3,350$ ）。表及びグラフ中の「 $n$ 」は、各設問に対する回答比率の基数として示す。
- 母数「 $n$ 」を元に算出した数値は百分率で表記し、小数点第2位を四捨五入している。そのため、内訳合計が全体の計に一致しないことがあるが、表記上は「100.0」としている。
- 無回答の扱いについて  
無回答は一部の集計を除き、単一回答及び複数回答可の設問ともに表及びグラフに表記する。
- グラフ内割合表記について  
グラフ内割合表記において、全の値について表記することを原則としているが、紙面制約上省略しているもの（0.0%や低割合数値など）がある。
- グラフ表記について  
単一回答のグラフは円グラフ表記、複数回答のグラフは棒グラフ表記を基本とするが、回答項目の多い設問などの場合、見やすさを優先し例外表記も一部ある。
- 複数回答可の設問における表及びグラフについて  
回答件数の合計は母数（ $n$ ）を超え、また回答比率の合計は100.0%を超えた表記となっている。
- クロス集計による分析において、分析軸の項目母数「 $n$ 」が30未満のものは、全体比率と顕著な差がある選択肢であっても本文中ではふれていないことがある。
- クロス集計表について、各項目の最も割合の高い数字に黒枠を付している。

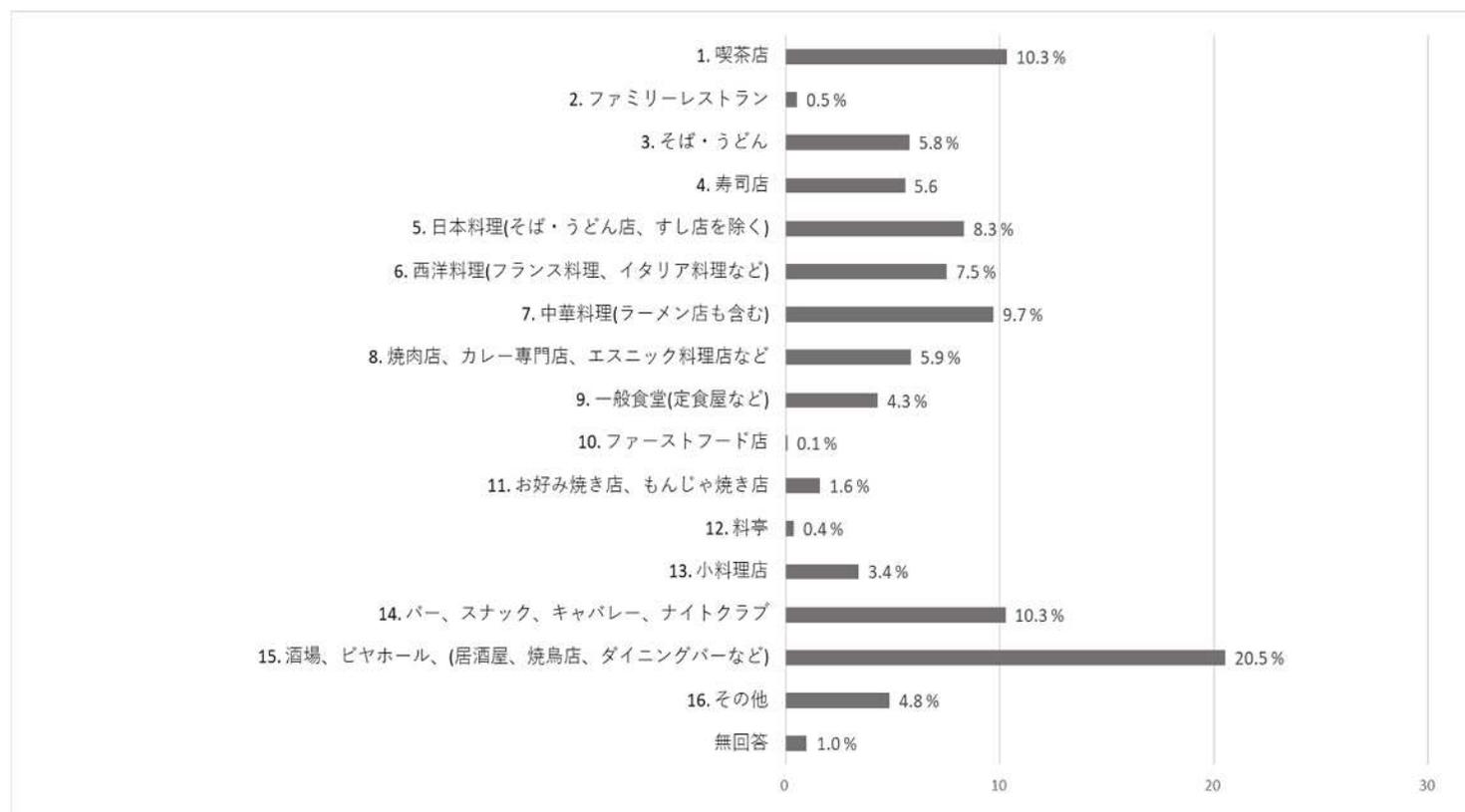
## II 調查結果

## 1. 単純集計

Q1 . お店の主な業種を教えてください。(いずれか一つ)

「酒場、ビヤホール、(居酒屋、焼鳥店、ダイニングバーなど)」20.5%、「喫茶店」10.3%、「バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ」10.3%の順で割合が高くなっている。

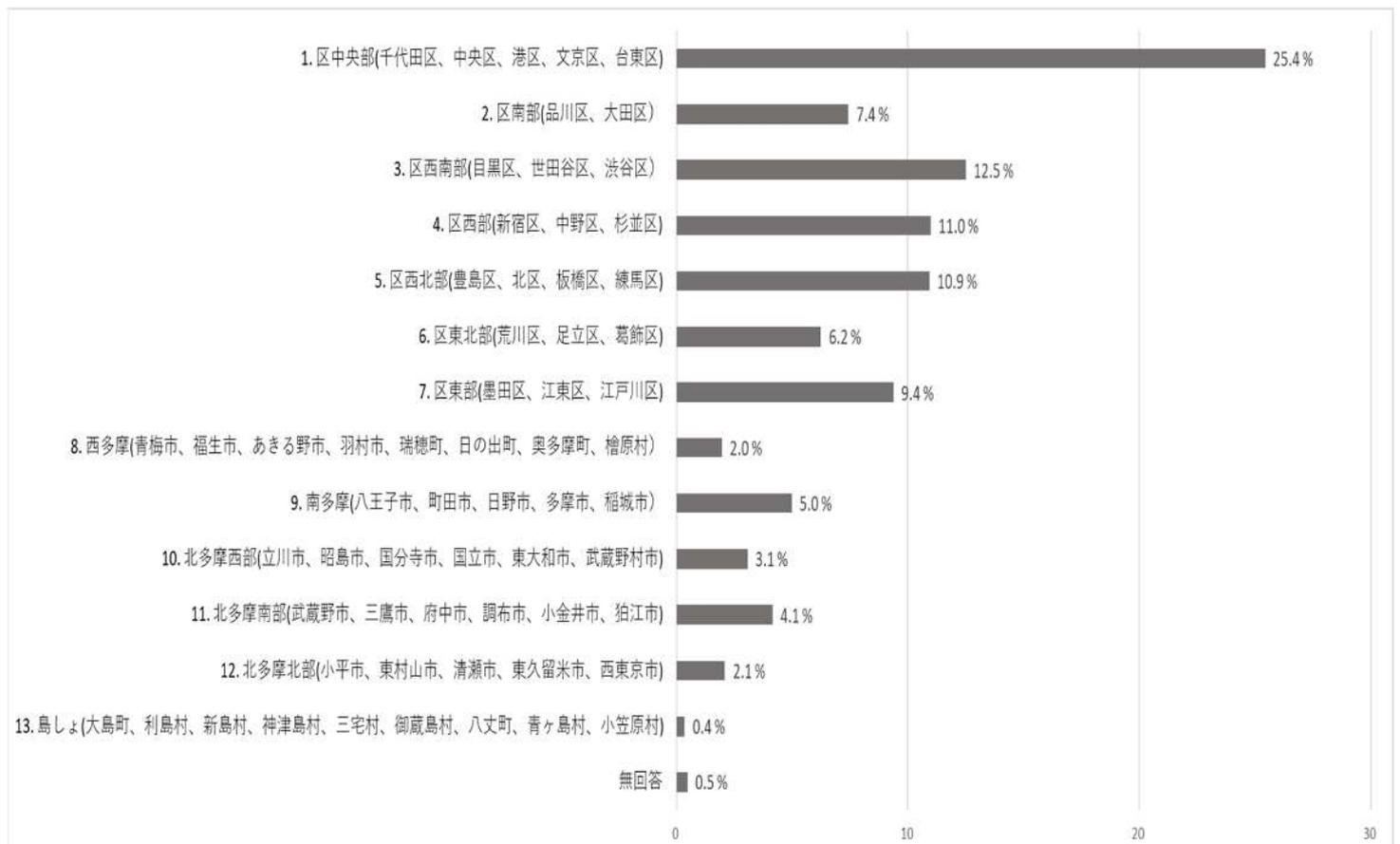
	件数	割合(%)
1 喫茶店	346	10.3
2 ファミリーレストラン	18	0.5
3 そば・うどん	193	5.8
4 寿司店	187	5.6
5 日本料理(そば・うどん店、すし店を除く)	279	8.3
6 西洋料理(フランス料理、イタリア料理など)	252	7.5
7 中華料理(ラーメン店も含む)	325	9.7
8 焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	196	5.9
9 一般食堂(定食屋など)	144	4.3
10 ファーストフード店	3	0.1
11 お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53	1.6
12 料亭	13	0.4
13 小料理店	114	3.4
14 バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	344	10.3
15 酒場、ビヤホール、(居酒屋、焼鳥店、ダイニングバーなど)	688	20.5
16 その他	162	4.8
無回答	33	1.0
全体	3,350	100.0



## Q2. お店の所在する区市町村を教えてください。(いずれか一つ)

「区中央部(千代田区、中央区、港区、文京区、台東区)」25.4%が最も割合が高く、「区西南部(目黒区、世田谷区、渋谷区)」12.5%、「区西部(新宿区、中野区、杉並区)」11.0%と続いている。島しょを除くと「西多摩(青梅市、福生市、あきる野市、羽村市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村)」が2.0%と低かった。

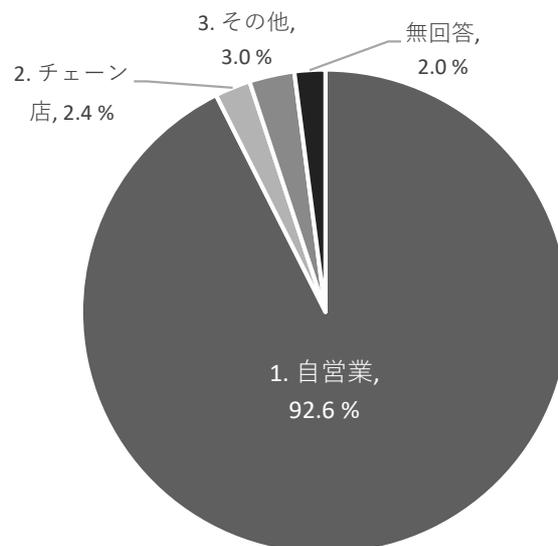
	件数	割合(%)
1 区中央部(千代田区、中央区、港区、文京区、台東区)	852	25.4
2 区南部(品川区、大田区)	249	7.4
3 区西南部(目黒区、世田谷区、渋谷区)	419	12.5
4 区西部(新宿区、中野区、杉並区)	368	11.0
5 区西北部(豊島区、北区、板橋区、練馬区)	366	10.9
6 区東北部(荒川区、足立区、葛飾区)	209	6.2
7 区東部(墨田区、江東区、江戸川区)	314	9.4
8 西多摩(青梅市、福生市、あきる野市、羽村市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村)	66	2.0
9 南多摩(八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市)	167	5.0
10 北多摩西部(立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵野村市)	103	3.1
11 北多摩南部(武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市)	139	4.1
12 北多摩北部(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)	70	2.1
13 島しょ(大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村)	12	0.4
- 無回答	16	0.5
全体	3,350	100.0



Q3. お店の経営形態を教えてください。（いずれか一つ）

92.6%が「自営業」であり、「チェーン店」は2.4%、「その他」は3.0%であった。

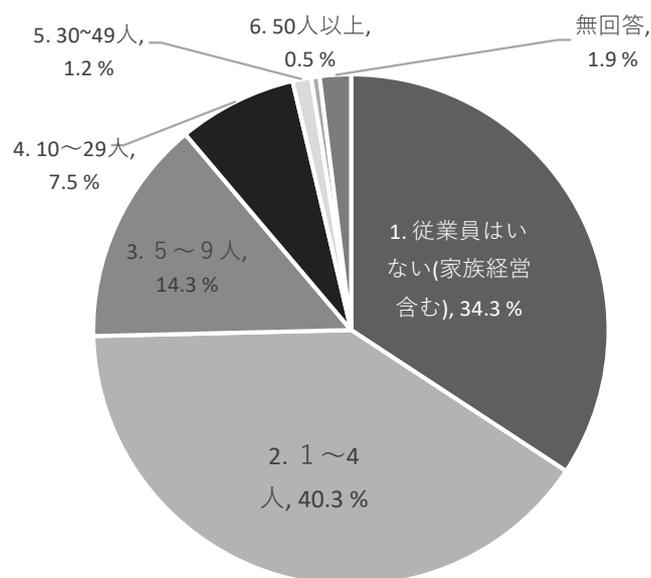
	件数	割合(%)
1 自営業	3,103	92.6
2 チェーン店	79	2.4
3 その他	100	3.0
無回答	68	2.0
全体	3,350	100.0



Q4. 従業員数（オーナー様を除く）を教えてください。（いずれか一つ）

「1～4人」の割合が最も高く40.3%であった。「従業員はいない（家族経営含む）」が34.3%、「5～9人」が14.3%と続き、10人未満が約8割強を占めている。

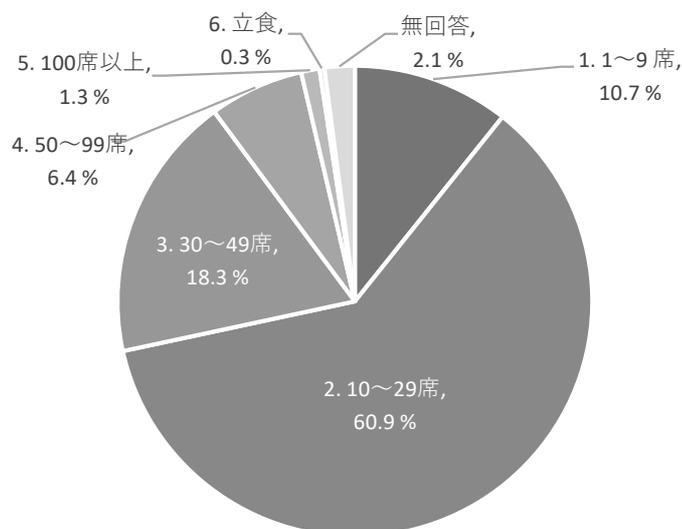
	件数	割合(%)
1 従業員はいない(家族経営含む)	1,149	34.3
2 1～4人	1,351	40.3
3 5～9人	478	14.3
4 10～29人	250	7.5
5 30～49人	39	1.2
6 50人以上	18	0.5
無回答	65	1.9
全体	3,350	100.0



Q5. お店の客席数を教えてください。（いずれか一つ）

「10～29席」の割合が最も高く、60.9%であった。次いで「30～49席」18.3%、「1～9席」10.7%と続く。50席未満は全体で89.9%、50席以上は全体で7.7%であった。（「立食」は除く。）

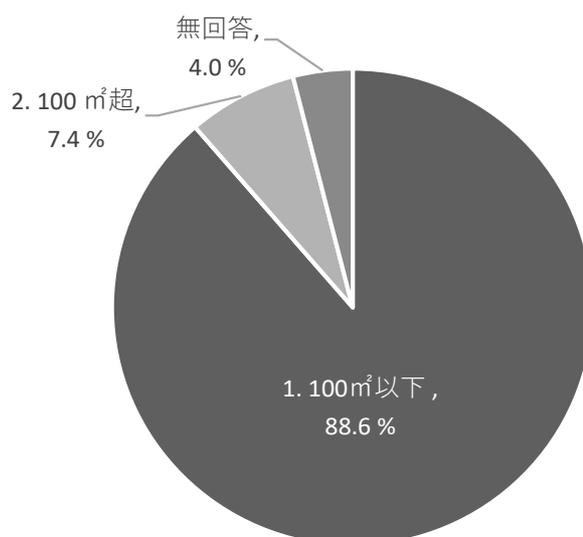
	件数	割合(%)
1 1～9 席	358	10.7
2 10～29席	2,041	60.9
3 30～49席	613	18.3
4 50～99席	216	6.4
5 100席以上	42	1.3
6 立食	11	0.3
無回答	69	2.1
全体	3,350	100.0



Q6. お店の客席面積を教えてください。（いずれか一つ）

「100㎡以下」が88.6%、「100㎡超」が7.4%であった。

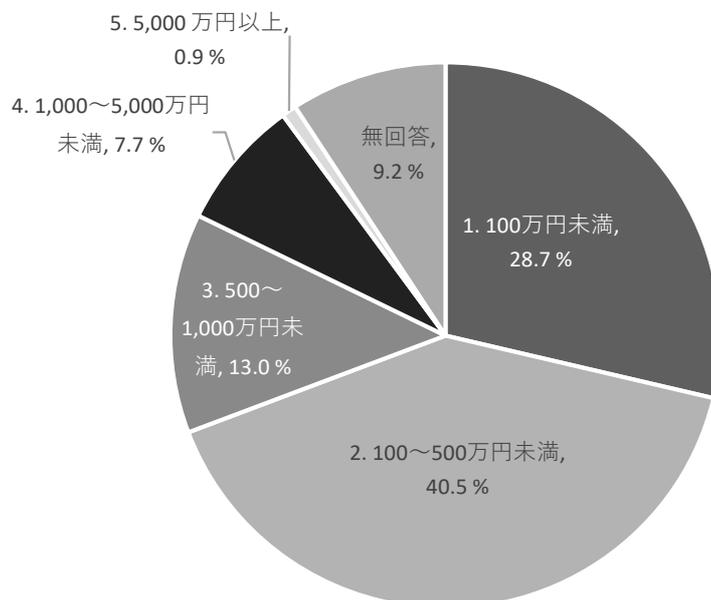
	件数	割合(%)
1 100㎡以下	2,969	88.6
2 100㎡超	247	7.4
無回答	134	4.0
全体	3,350	100.0



Q7. お店の資本金を教えてください。(いずれか一つ)

「100～500万円未満」40.5%が最も割合が高く、「100万未満」28.7%、「500～1,000万円未満」13.0%と続く。1,000万円以上は8.6%であった。

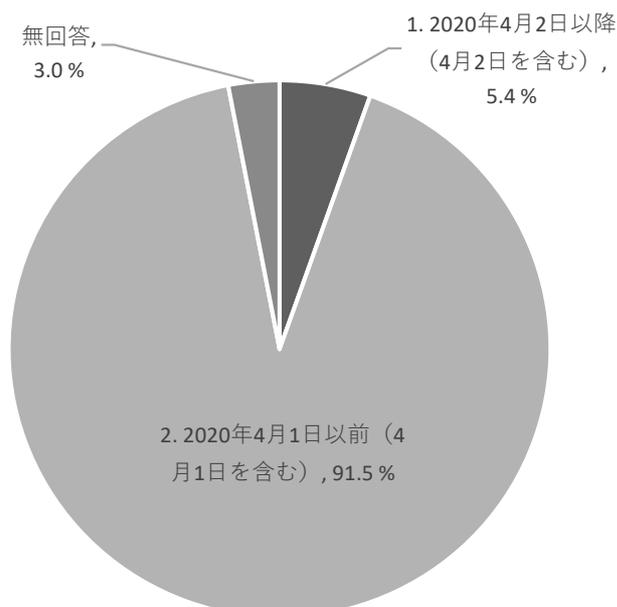
	件数	割合(%)
1 100万円未満	961	28.7
2 100～500万円未満	1,358	40.5
3 500～1,000万円未満	436	13.0
4 1,000～5,000万円未満	258	7.7
5 5,000万円以上	29	0.9
無回答	308	9.2
全体	3,350	100.0



Q8. お店の営業開始年月について、ご回答ください。(いずれか一つ)

「2020年4月1日以前（4月1日を含む）」が91.5%で、「2020年4月2日以降（4月2日を含む）」は5.4%であった。

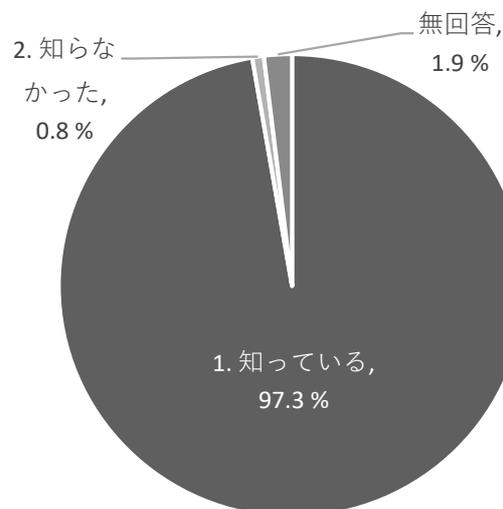
	件数	割合(%)
1 2020年4月2日以降（4月2日を含む）	182	5.4
2 2020年4月1日以前（4月1日を含む）	3,066	91.5
無回答	102	3.0
全体	3,350	100.0



## Q9. 受動喫煙が健康に影響することを知っていますか。(いずれか一つ)

「知っている」が97.3%で、ほとんどの方が受動喫煙が健康に影響することを知っている。

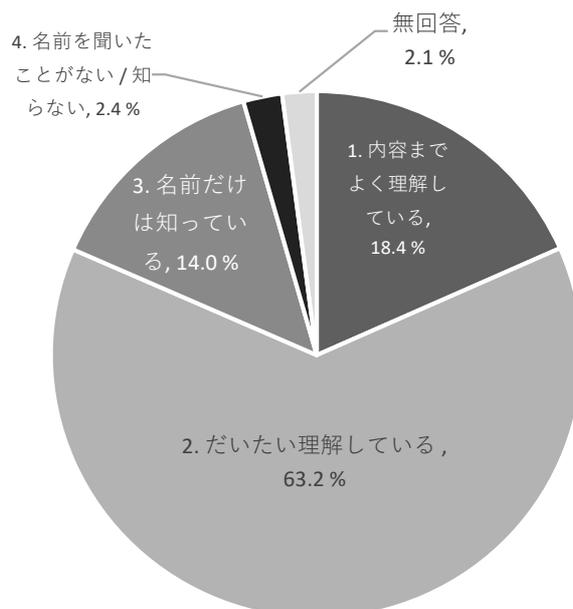
	件数	割合(%)
1 知っている	3,258	97.3
2 知らなかった	27	0.8
無回答	65	1.9
全体	3,350	100.0



## Q10. 受動喫煙防止のルール(2020年4月1日全面施行)を定めている健康増進法について知っていますか。(いずれか一つ)

「だいたい理解している」が63.2%で最も割合が高く、「内容までよく理解している」が18.4%で続く。「名前だけは知っている」「名前を聞いたことがない/知らない」は合わせて16.4%であった。

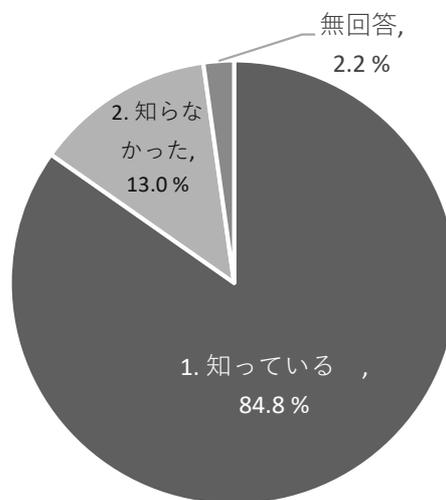
	件数	割合(%)
1 内容までよく理解している	615	18.4
2 だいたい理解している	2,117	63.2
3 名前だけは知っている	469	14.0
4 名前を聞いたことがない/知らない	79	2.4
無回答	70	2.1
全体	3,350	100.0



Q11. 健康増進法では、2人以上の人が利用するすべての施設を原則屋内禁煙とし、基準を満たした喫煙室以外では喫煙が禁止されていることを知っていますか。（いずれか一つ）

「知っている」が84.8%、「知らなかった」は13.0%であった。

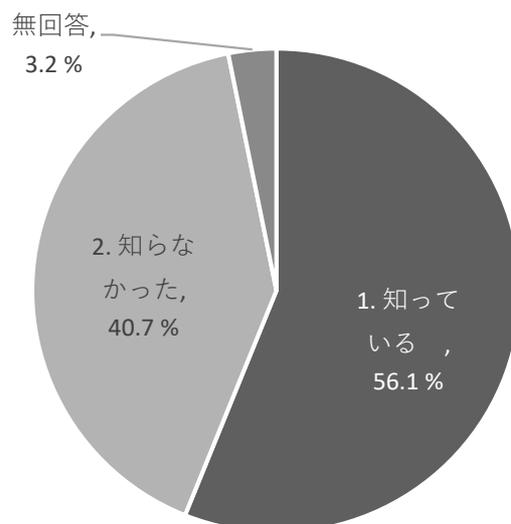
	件数	割合(%)
1 知っている	2,841	84.8
2 知らなかった	436	13.0
無回答	73	2.2
全体	3,350	100.0



Q12. 健康増進法が定める4種類の喫煙室のうち、「指定たばこ専用喫煙室」「喫煙可能室」は経過措置であることを知っていますか。（いずれか一つ）

「知っている」が56.1%、「知らなかった」が40.7%であった。

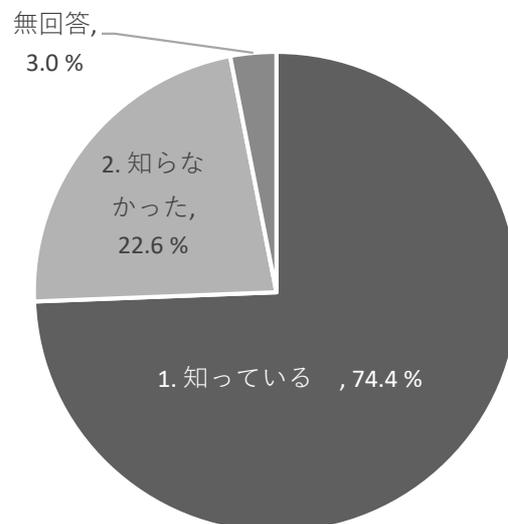
	件数	割合(%)
1 知っている	1,880	56.1
2 知らなかった	1,364	40.7
無回答	106	3.2
全体	3,350	100.0



Q13. 健康増進法では、施設管理者の方に、喫煙禁止場所の喫煙器具・設備の撤去、喫煙者への喫煙の中止の求め、標識の掲示（店頭に喫煙場所があるかを表示/喫煙室入口に表示）などの受動喫煙を防止するための責務が定められていることを知っていますか。（いずれか一つ）

「知っている」が74.4%、「知らなかった」が22.6%であった。

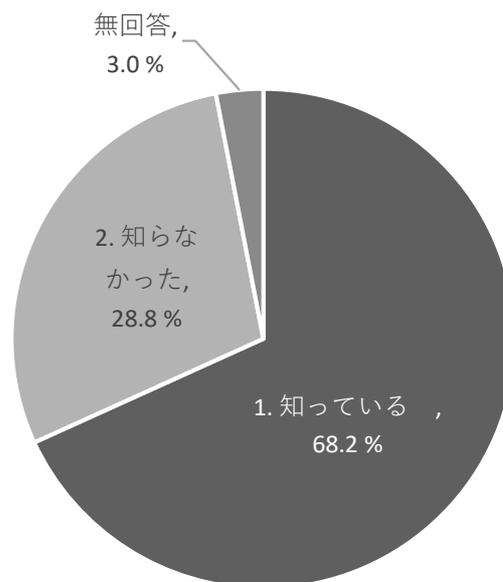
	件数	割合(%)
1 知っている	2,492	74.4
2 知らなかった	756	22.6
無回答	102	3.0
全体	3,350	100.0



Q14. 健康増進法では、施設管理者の方は、喫煙をすることができる場所を定めようとするときは、屋外の場所であっても受動喫煙を生じさせることがない場所とするよう配慮しなければならない「配慮義務」があることを知っていますか。（いずれか一つ）

「知っている」が68.2%、「知らなかった」が28.8%であった。

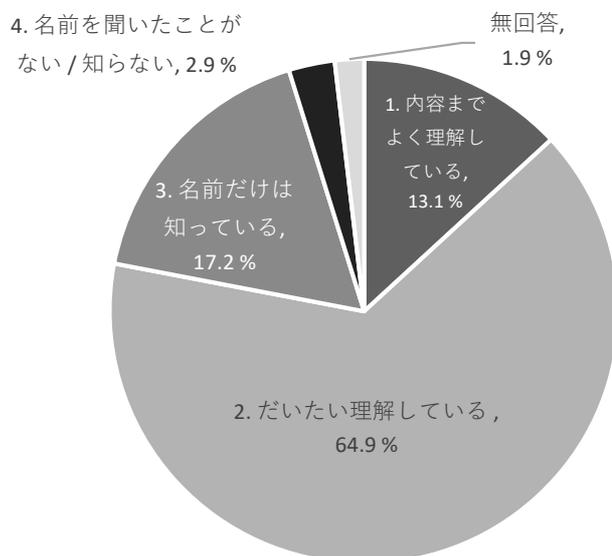
	件数	割合(%)
1 知っている	2,284	68.2
2 知らなかった	964	28.8
無回答	102	3.0
全体	3,350	100.0



Q15. 東京都受動喫煙防止条例（2020年4月1日全面施行）について知っていますか。  
（いずれか一つ）

「だいたい理解している」が64.9%で割合が最も高く、「名前だけは知っている」が17.2%、「内容までよく理解している」が13.1%の順で続いている。「名前を聞いたことがない／知らない」は2.9%であった。

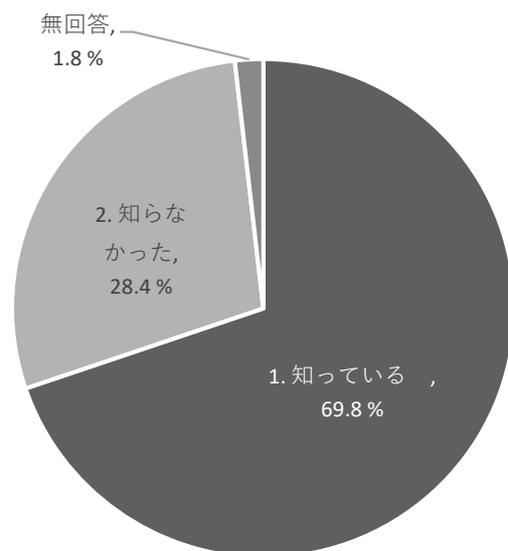
	件数	割合(%)
1 内容までよく理解している	439	13.1
2 だいたい理解している	2,175	64.9
3 名前だけは知っている	576	17.2
4 名前を聞いたことがない／知らない	98	2.9
無回答	62	1.9
全体	3,350	100.0



Q16. 東京都受動喫煙防止条例では、従業員が1人でもいれば、「喫煙可能室（喫煙をしながら飲食等ができる喫煙室）」を設置できないことを知っていますか。（いずれか一つ）

「知っている」が69.8%、「知らなかった」は28.4%であった。

	件数	割合(%)
1 知っている	2,338	69.8
2 知らなかった	951	28.4
無回答	61	1.8
全体	3,350	100.0

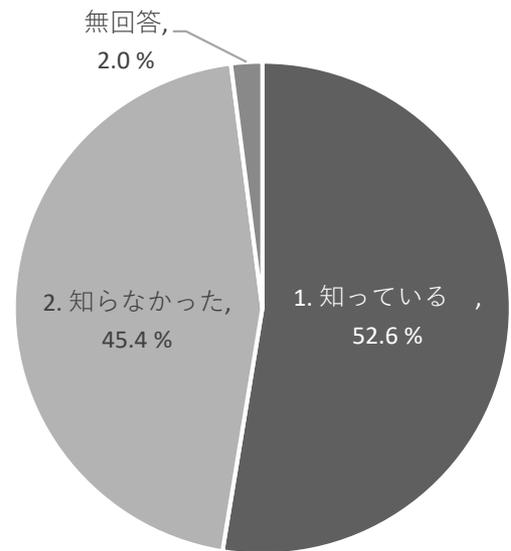


Q17. 健康増進法では、「喫煙目的室」を設置する際に「喫煙専用室」や「指定たばこ専用喫煙室」と同様に、以下の技術的な基準の要件があることを知っていますか。

- ① 出入口において、室外から室内に流入する空気の気流が、0.2m毎秒以上であること。
  - ② たばこの煙が室内から室外に流出しないよう、壁、天井等によって区画されていること。
  - ③ たばこの煙が屋外又は外部の場所に排気されていること。
- (いずれか一つ)

「知っている」が52.6%、「知らなかった」が45.4%で、「知っている」が若干上回った。

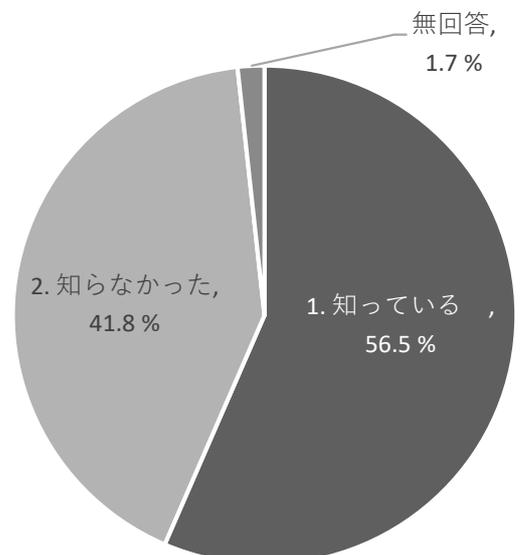
	件数	割合(%)
1 知っている	1,761	52.6
2 知らなかった	1,521	45.4
無回答	68	2.0
全体	3,350	100.0



Q18. 健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に違反した場合に、保健所からの指導や過料の対象となることを知っていますか。(いずれか一つ)

「知っている」が56.5%、「知らなかった」が41.8%であった。

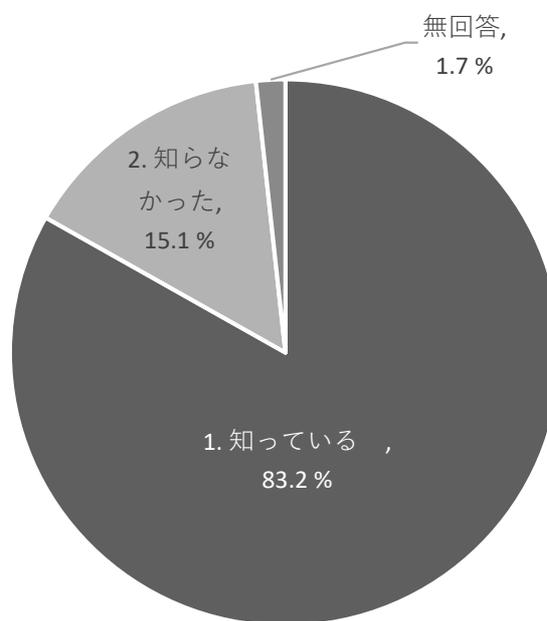
	件数	割合(%)
1 知っている	1,893	56.5
2 知らなかった	1,399	41.8
無回答	58	1.7
全体	3,350	100.0



Q19. 喫煙室へは20歳未満の者（従業員を含む）は立ち入り禁止であることを知っていますか。  
（いずれか一つ）

「知っている」が83.2%、「知らなかった」が15.1%であった。

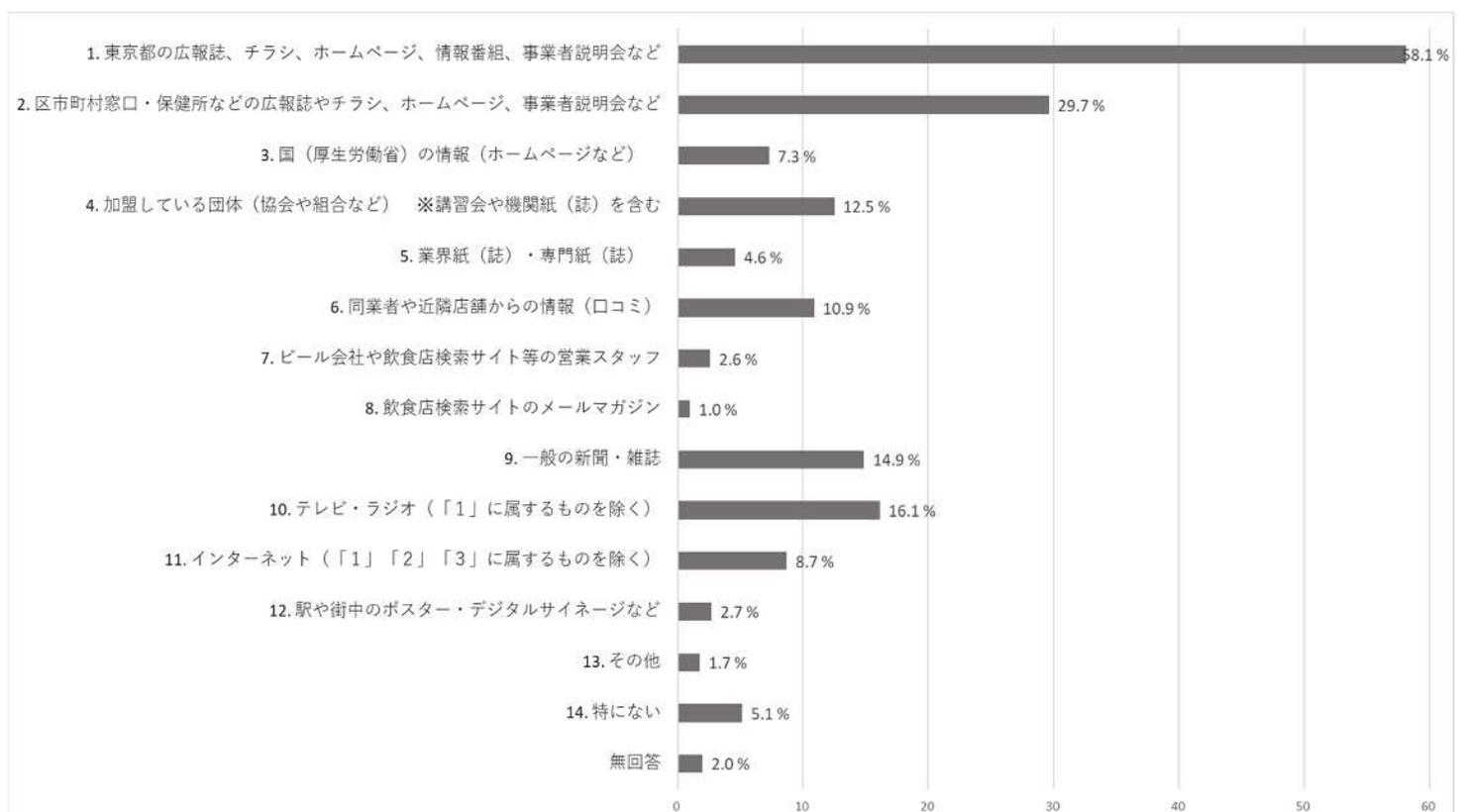
	件数	割合(%)
1 知っている	2,788	83.2
2 知らなかった	505	15.1
無回答	57	1.7
全体	3,350	100.0



Q20. 受動喫煙防止に関する健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の制度内容についての情報をどのような方法で知りましたか。(複数回答可)

「東京都の広報誌、チラシ、ホームページ、情報番組、事業者説明会など」が58.1%で最も割合が高かった。次いで「区市町村窓口・保健所などの広報誌やチラシ、ホームページ、事業者説明会など」が29.7%、「テレビ・ラジオ（「1」に属するものを除く）」16.1%と続く。

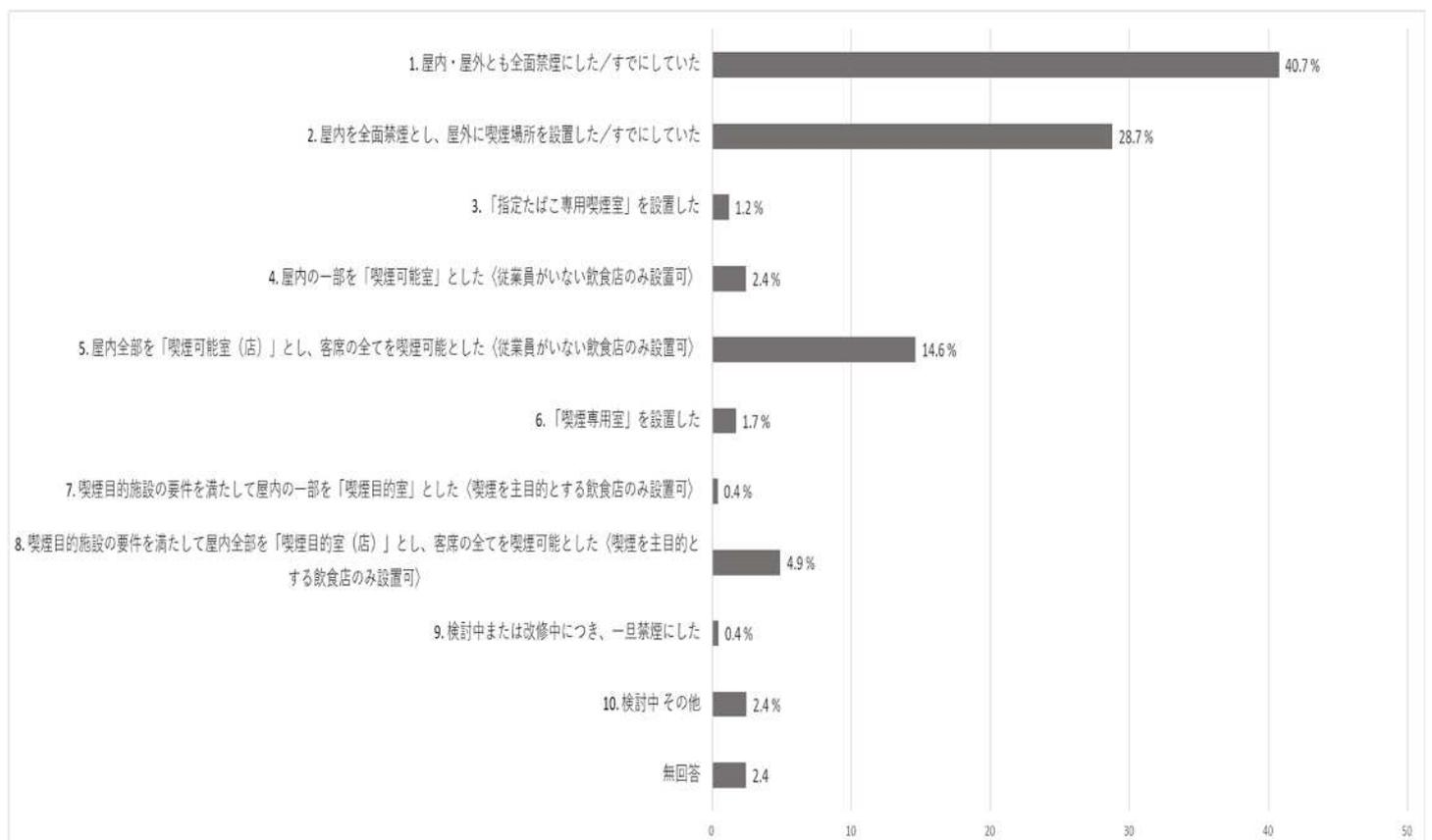
	件数	割合(%)
1 東京都の広報誌、チラシ、ホームページ、情報番組、事業者説明会など	1,946	58.1
2 区市町村窓口・保健所などの広報誌やチラシ、ホームページ、事業者説明会など	994	29.7
3 国（厚生労働省）の情報（ホームページなど）	244	7.3
4 加盟している団体（協会や組合など） ※講習会や機関紙（誌）を含む	419	12.5
5 業界紙（誌）・専門紙（誌）	153	4.6
6 同業者や近隣店舗からの情報（口コミ）	366	10.9
7 ビール会社や飲食店検索サイト等の営業スタッフ	86	2.6
8 飲食店検索サイトのメールマガジン	32	1.0
9 一般の新聞・雑誌	499	14.9
10 テレビ・ラジオ（「1」に属するものを除く）	540	16.1
11 インターネット（「1」「2」「3」に属するものを除く）	291	8.7
12 駅や街中のポスター・デジタルサイネージなど	91	2.7
13 その他	58	1.7
14 特にない	172	5.1
無回答	66	2.0
全体	3,350	100.0
累計	5,957	177.8



Q21. 健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例による受動喫煙防止ルールに関し、現在の貴店の対策を教えてください。(いずれか一つ)

「屋内・屋外とも全面禁煙にした／すでにしていた」が40.7%、次いで「屋内を全面禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置した／すでにしていた」28.7%、「屋内全部を「喫煙可能室(店)」とし、客席の全てを喫煙可能とした〈従業員がいない飲食店のみ設置可〉」14.6%の順で割合が高かった。

	件数	割合(%)
1 屋内・屋外とも全面禁煙にした／すでにしていた	1,365	40.7
2 屋内を全面禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置した／すでにしていた	963	28.7
3 「指定たばこ専用喫煙室」を設置した	40	1.2
4 屋内の一部を「喫煙可能室」とした〈従業員がいない飲食店のみ設置可〉	81	2.4
5 屋内全部を「喫煙可能室(店)」とし、客席の全てを喫煙可能とした〈従業員がいない飲食店のみ設置可〉	489	14.6
6 「喫煙専用室」を設置した	57	1.7
7 喫煙目的施設の要件を満たして屋内の一部を「喫煙目的室」とした〈喫煙を主目的とする飲食店のみ設置可〉	13	0.4
8 喫煙目的施設の要件を満たして屋内全部を「喫煙目的室(店)」とし、客席の全てを喫煙可能とした〈喫煙を主目的とする飲食店のみ設置可〉	164	4.9
9 検討中または改修中につき、一旦禁煙にした	15	0.4
10 検討中 その他	82	2.4
無回答	81	2.4
全体	3,350	100.0

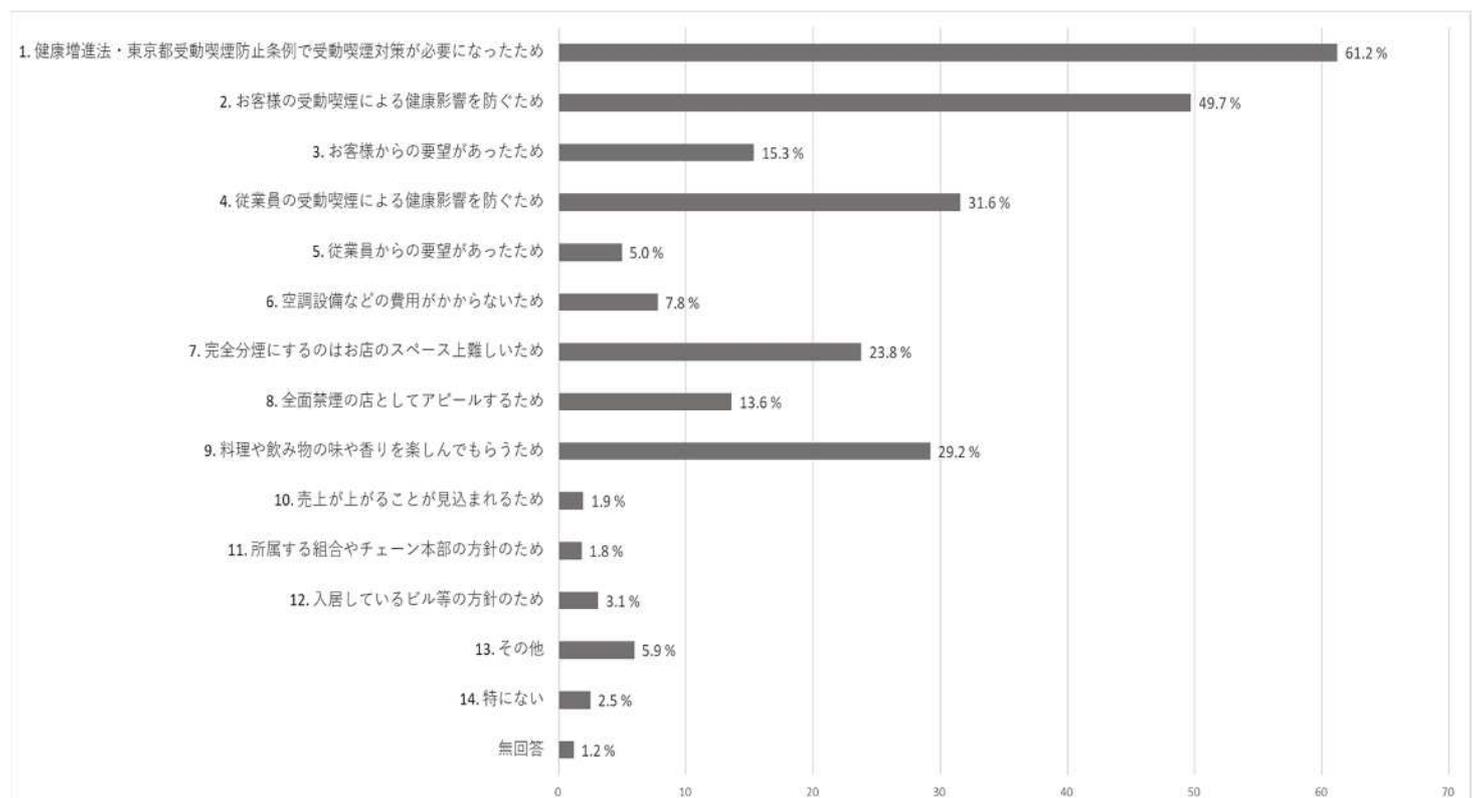


Q22. 全面禁煙にした理由は何ですか。(複数回答可)

※Q21で1又は2（屋内・屋外ともに全面禁煙又は屋内全面禁煙）と回答した2,328件対象

「健康増進法・東京都受動喫煙防止条例で受動喫煙対策が必要になったため」61.2%、「お客様の受動喫煙による健康影響を防ぐため」49.7%、「従業員の受動喫煙による健康影響を防ぐため」31.6%の順で割合が高かった。逆に割合が低いのは「所属する組合やチェーン本部の方針のため」1.8%、「売上が上がるが見込まれるため」1.9%の順であった。

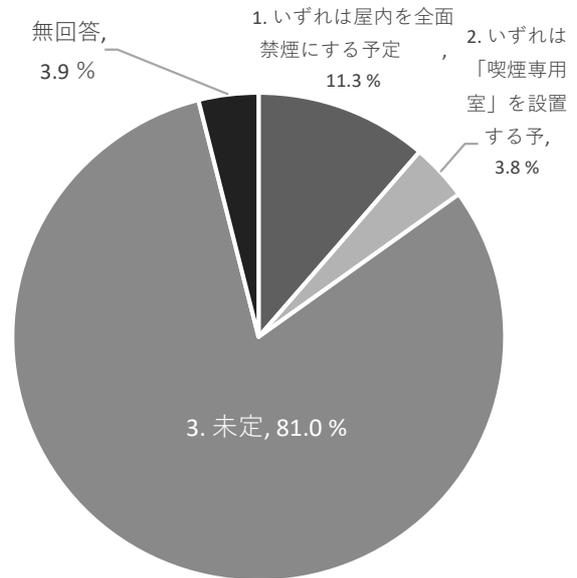
	件数	割合(%)
1 健康増進法・東京都受動喫煙防止条例で受動喫煙対策が必要になったため	1,425	61.2
2 お客様の受動喫煙による健康影響を防ぐため	1,157	49.7
3 お客様からの要望があったため	357	15.3
4 従業員の受動喫煙による健康影響を防ぐため	735	31.6
5 従業員からの要望があったため	116	5.0
6 空調設備などの費用がかからないため	181	7.8
7 完全分煙にするのはお店のスペース上難しいため	554	23.8
8 全面禁煙の店としてアピールするため	316	13.6
9 料理や飲み物の味や香りを楽しんでもらうため	680	29.2
10 売上が上がるが見込まれるため	45	1.9
11 所属する組合やチェーン本部の方針のため	42	1.8
12 入居しているビル等の方針のため	72	3.1
13 その他	138	5.9
14 特にない	58	2.5
無回答	27	1.2
全体	2,328	100.0



Q23. 指定たばこ専用喫煙室、喫煙可能室については、健康増進法の経過措置（期間未定）となっていますが、今後、全面禁煙にする、または喫煙専用室を設置する予定はありますか。（いずれか一つ）  
 ※Q21で3から5までのいずれか（指定たばこ専用喫煙室又は喫煙可能室（店）設置）と回答した610件対象

「未定」が81.0%で最も割合が高かった。「いずれは屋内を全面禁煙にする予定」は11.3%、「いずれは「喫煙専用室」を設置する予定」が3.8%であった。

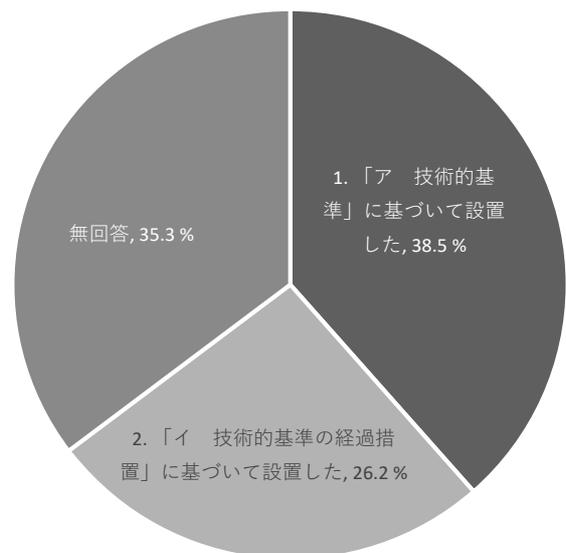
	件数	割合(%)
1 いずれは屋内を全面禁煙にする予定	69	11.3
2 いずれは「喫煙専用室」を設置する予定	23	3.8
3 未定	494	81.0
無回答	24	3.9
全体	610	100.0



Q24. 貴店の喫煙室は、以下の「ア 技術的基準」または「イ 技術的基準の経過措置」のどちららに基づいて設置されていますか。（いずれか一つ）  
 ※Q21で3から8までのいずれか（指定たばこ専用喫煙室、喫煙可能室（店）又は喫煙専用室若しくは喫煙目的室（店）設置）と回答した844件対象

「「ア 技術的基準」に基づいて設置した」が38.5%、「「イ 技術的基準の経過措置」に基づいて設置した」が26.2%であった。

	件数	割合(%)
1 「ア 技術的基準」に基づいて設置した	325	38.5
2 「イ 技術的基準の経過措置」に基づいて設置した	221	26.2
無回答	298	35.3
全体	844	100.0

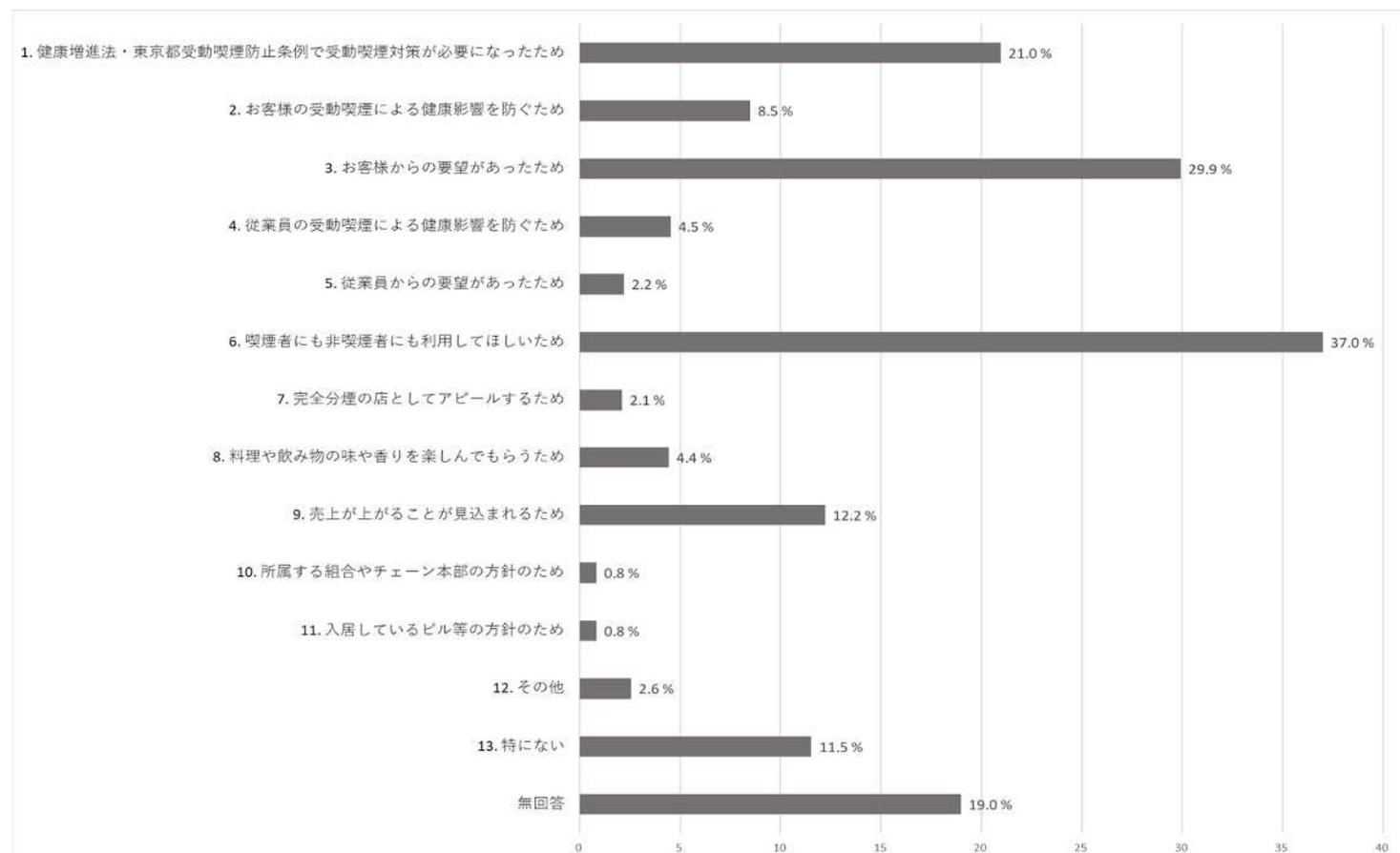


Q25. Q21で3～9の対応をしたその理由は何ですか。（複数回答可）

※Q21で3から9までのいずれかと回答した859件対象

「喫煙者にも非喫煙者にも利用してほしいため」37.0%、「お客様からの要望があったため」29.9%、「健康増進法・東京都受動喫煙防止条例で受動喫煙対策が必要になったため」21.0%の順で割合が高かった。

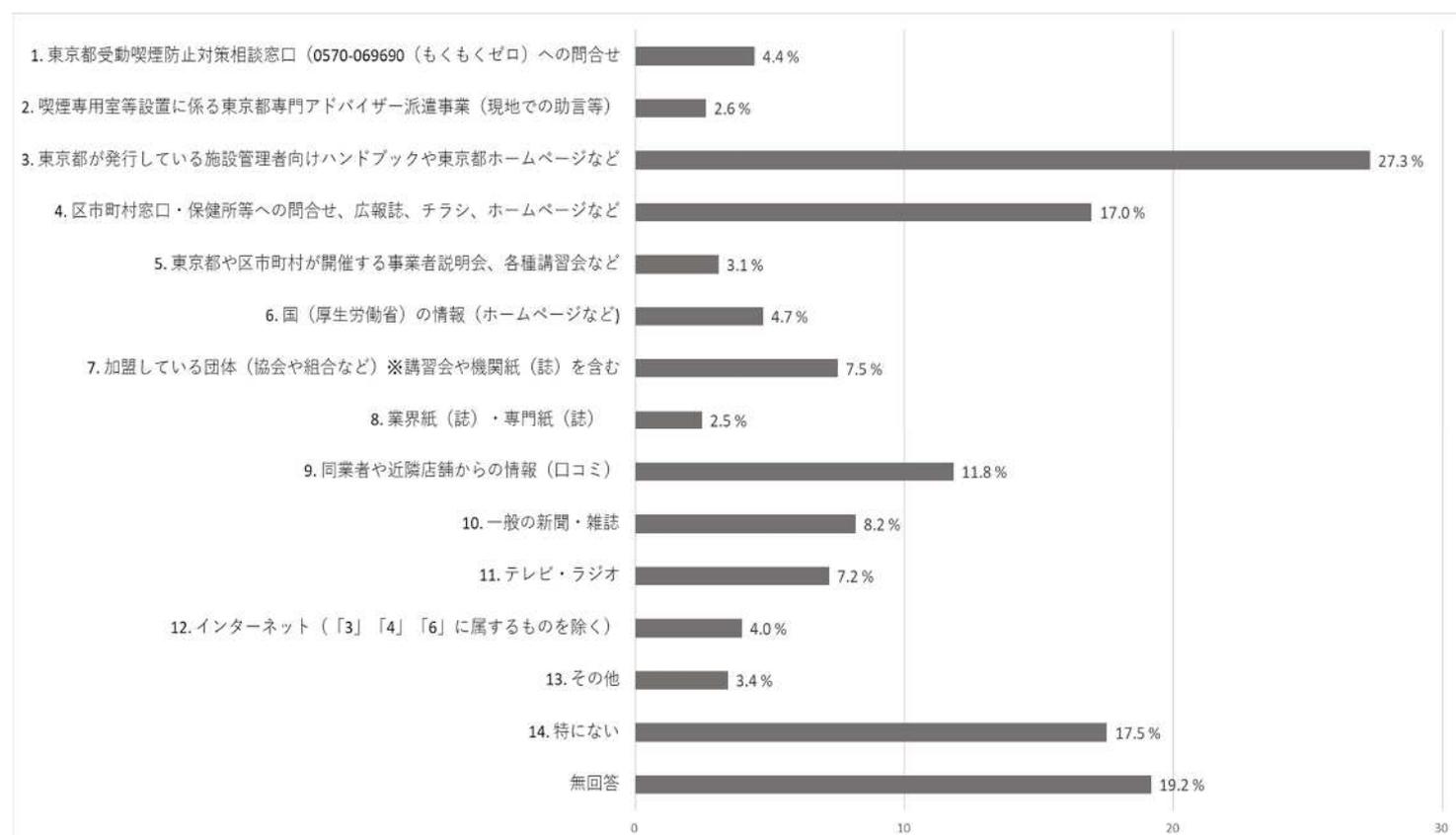
	件数	割合(%)
1 健康増進法・東京都受動喫煙防止条例で受動喫煙対策が必要になったため	180	21.0
2 お客様の受動喫煙による健康影響を防ぐため	73	8.5
3 お客様からの要望があったため	257	29.9
4 従業員の受動喫煙による健康影響を防ぐため	39	4.5
5 従業員からの要望があったため	19	2.2
6 喫煙者にも非喫煙者にも利用してほしいため	318	37.0
7 完全分煙の店としてアピールするため	18	2.1
8 料理や飲み物の味や香りを楽しんでもらうため	38	4.4
9 売上が上がることが見込まれるため	105	12.2
10 所属する組合やチェーン本部の方針のため	7	0.8
11 入居しているビル等の方針のため	7	0.8
12 その他	22	2.6
13 特にない	99	11.5
無回答	163	19.0
全体	859	100.0



Q26. Q21 の対策を決める際に参考にしたものはどれですか。（複数回答可）

「東京都が発行している施設管理者向けハンドブックや東京都ホームページなど」27.3%が最も割合が高かった。次いで「区市町村窓口・保健所等への問合せ、広報誌、チラシ、ホームページなど」17.0%が続くが、「特にない」も17.5%と比較的高い。

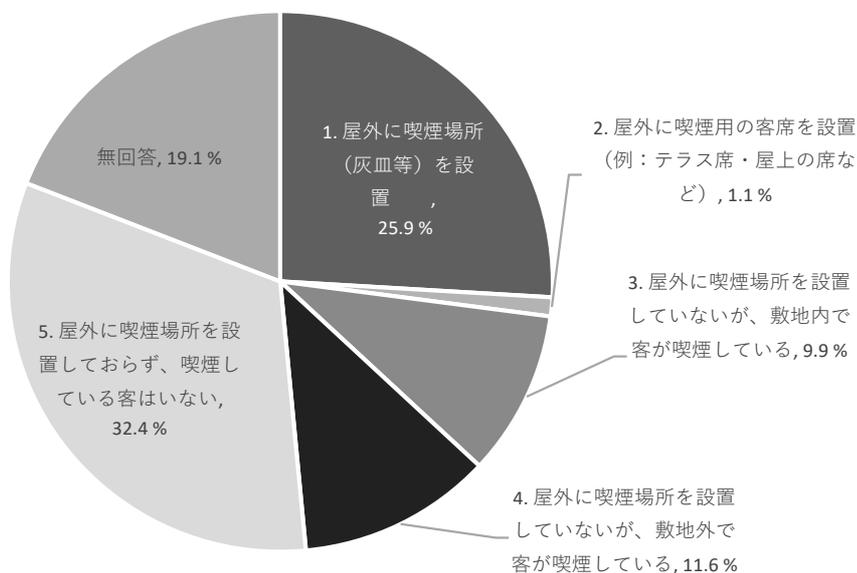
	件数	割合(%)
1 東京都受動喫煙防止対策相談窓口（0570-069690（もくもくゼロ）への問合せ	148	4.4
2 喫煙専用室等設置に係る東京都専門アドバイザー派遣事業（現地での助言等）	88	2.6
3 東京都が発行している施設管理者向けハンドブックや東京都ホームページなど	915	27.3
4 区市町村窓口・保健所等への問合せ、広報誌、チラシ、ホームページなど	568	17.0
5 東京都や区市町村が開催する事業者説明会、各種講習会など	104	3.1
6 国（厚生労働省）の情報（ホームページなど）	159	4.7
7 加盟している団体（協会や組合など）※講習会や機関紙（誌）を含む	252	7.5
8 業界紙（誌）・専門紙（誌）	83	2.5
9 同業者や近隣店舗からの情報（口コミ）	396	11.8
10 一般の新聞・雑誌	274	8.2
11 テレビ・ラジオ	241	7.2
12 インターネット（「3」「4」「6」に属するものを除く）	133	4.0
13 その他	115	3.4
14 特にない	587	17.5
無回答	642	19.2
全体	3,350	100.0



Q27. 屋外の喫煙場所等の状況について教えてください。（いずれか一つ）

「屋外に喫煙場所を設置しておらず、喫煙している客はいない」が32.4%で最も割合が高く、次いで、「屋外に喫煙場所（灰皿等）を設置」が25.9%であった。

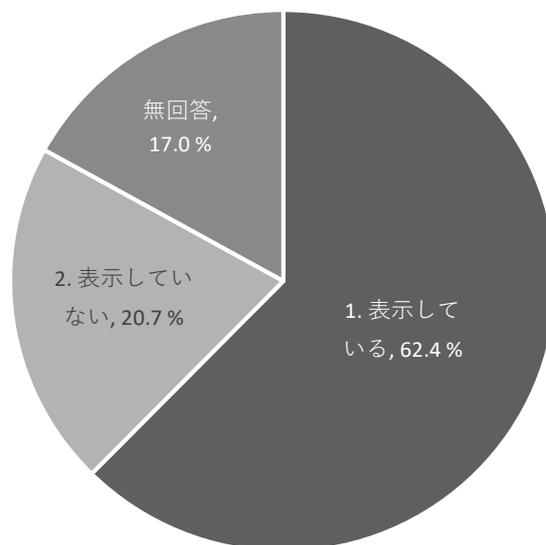
	件数	割合(%)
1 屋外に喫煙場所（灰皿等）を設置	869	25.9
2 屋外に喫煙用の客席を設置（例：テラス席・屋上の席など）	38	1.1
3 屋外に喫煙場所を設置していないが、敷地内で客が喫煙している	331	9.9
4 屋外に喫煙場所を設置していないが、敷地外で客が喫煙している	387	11.6
5 屋外に喫煙場所を設置しておらず、喫煙している客はいない	1,086	32.4
無回答	639	19.1
全体	3,350	100.0



Q28. 健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例においては、喫煙室を設置した場合、喫煙室の出入口と店頭に表示が必要です。都内の飲食店においては、禁煙の場合も表示が必要です。適切に表示していますか。 (いずれか一つ)

「表示している」が62.4%、「表示していない」が20.7%であった。

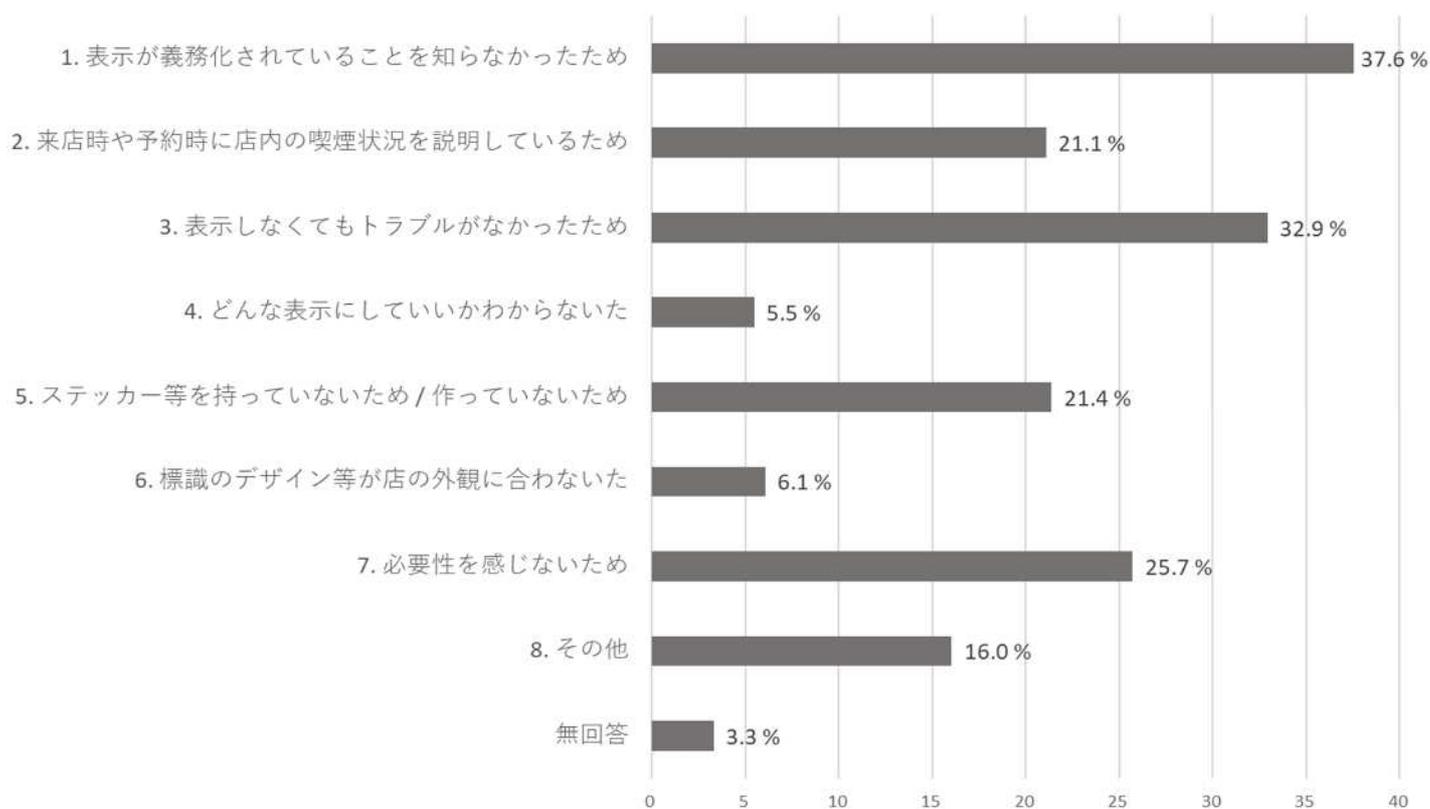
	件数	割合(%)
1 表示している	2,090	62.4
2 表示していない	692	20.7
無回答	568	17.0
全体	3,350	100.0



Q29. 表示していない理由は何ですか。（複数回答可）  
 ※Q28で「2 表示していない」と回答した692件対象

「表示が義務化されていることを知らなかったため」37.6%が最も割合が高かった。次に「表示しなくてもトラブルがなかったため」32.9%が続く。

	件数	割合(%)
1 表示が義務化されていることを知らなかったため	260	37.6
2 来店時や予約時に店内の喫煙状況を説明しているため	146	21.1
3 表示しなくてもトラブルがなかったため	228	32.9
4 どんな表示にしていかわからないため	38	5.5
5 ステッカー等を持っていないため / 作っていないため	148	21.4
6 標識のデザイン等が店の外観に合わないため	42	6.1
7 必要性を感じないため	178	25.7
8 その他	111	16.0
無回答	23	3.3
全体	692	100.0

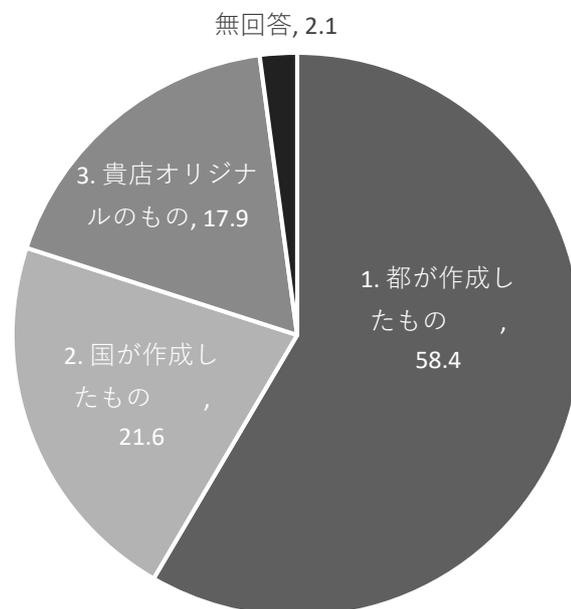


Q30. 貴店では今、どのようなステッカーを表示していますか。（いずれか一つ）

※Q28で「1 表示している」と回答した2,090件対象

「都が作成したもの」が58.4%で最も割合が高く、「国が作成したもの」21.6%、「貴店オリジナルのもの」17.9%の順であった。

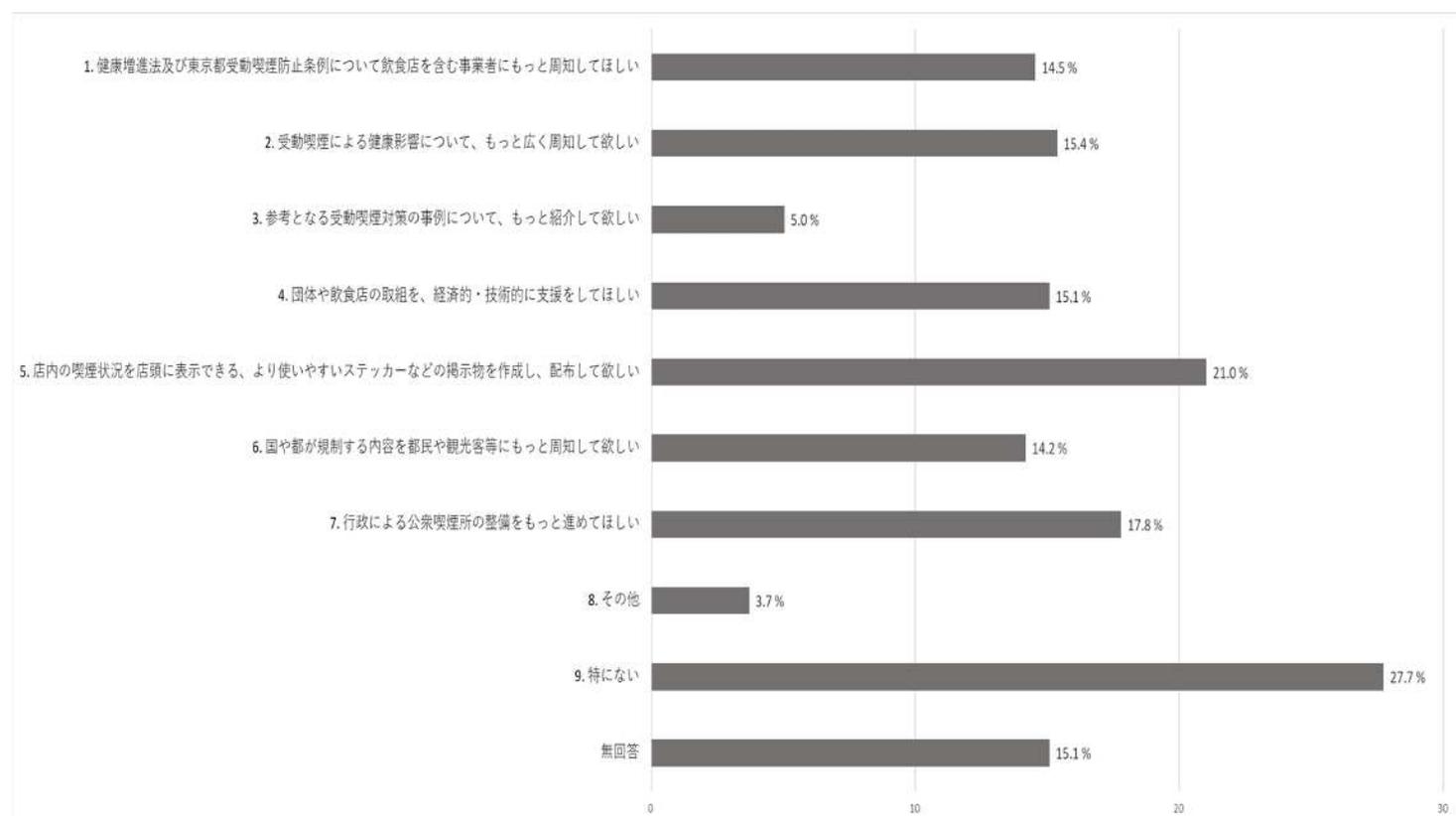
		件数	割合(%)
1	都が作成したもの	1,221	58.4
2	国が作成したもの	451	21.6
3	貴店オリジナルのもの	374	17.9
	無回答	44	2.1
全体		2,090	100.0



Q31. 受動喫煙防止の取組を進めるために、都への要望があれば教えてください。(複数回答可)

「特にない」が27.7%で割合が最も高かった。それ以外では「店内の喫煙状況を店頭に表示できる、より使いやすいステッカーなどの掲示物を作成し、配布して欲しい」21.0%、「行政による公衆喫煙所の整備をもっと進めてほしい」17.8%、「受動喫煙による健康影響について、もっと広く周知して欲しい」15.4%と続く。

	件数	割合(%)
1 健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例について飲食店を含む事業者にもっと周知してほしい	487	14.5
2 受動喫煙による健康影響について、もっと広く周知して欲しい	515	15.4
3 参考となる受動喫煙対策の事例について、もっと紹介して欲しい	169	5.0
4 団体や飲食店の取組を、経済的・技術的に支援してほしい	505	15.1
5 店内の喫煙状況を店頭に表示できる、より使いやすいステッカーなどの掲示物を作成し、配布して欲しい	704	21.0
6 国や都が規制する内容を都民や観光客等にもっと周知して欲しい	475	14.2
7 行政による公衆喫煙所の整備をもっと進めてほしい	596	17.8
8 その他	124	3.7
9 特にない	929	27.7
無回答	505	15.1
全体	3,350	100.0



## 2. クロス集計

## ■ 業種別 所在地 (Q2)

多くの業態で「区中央部」が多いが、「ファミリーレストラン」では「区東部」22.2%、「一般食堂（定食屋など）」では「区中央部」と「区西南部」が同率で15.3%と最も高かった。

(上段：か所、下段：%)

1/2	(n) 割合	区中央部	区南部	区西南部	区西部	区西北部	区東北部	区東部
全体	3,350 100.0	852 25.4	249 7.4	419 12.5	368 11.0	366 10.9	209 6.2	314 9.4
喫茶店	346 100.0	84 24.3	29 8.4	50 14.5	49 14.2	29 8.4	20 5.8	27 7.8
ファミリーレストラン	18 100.0	3 16.7	1 5.6	2 11.1	1 5.6	2 11.1	0 0.0	4 22.2
そば・うどん店	193 100.0	34 17.6	13 6.7	13 6.7	19 9.8	24 12.4	21 10.9	19 9.8
寿司店	187 100.0	44 23.5	17 9.1	25 13.4	16 8.6	17 9.1	13 7.0	17 9.1
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	279 100.0	105 37.6	14 5.0	22 7.9	27 9.7	29 10.4	19 6.8	27 9.7
西洋料理店 (フランス料理、イタリア料理など)	252 100.0	85 33.7	17 6.7	42 16.7	34 13.5	15 6.0	7 2.8	18 7.1
中華料理店 (ラーメン店も含む)	325 100.0	75 23.1	30 9.2	37 11.4	35 10.8	39 12.0	22 6.8	34 10.5
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	196 100.0	40 20.4	18 9.2	27 13.8	19 9.7	26 13.3	14 7.1	15 7.7
一般食堂 (定食屋など)	144 100.0	22 15.3	12 8.3	22 15.3	18 12.5	17 11.8	10 6.9	14 9.7
ファーストフード店	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53 100.0	17 32.1	0 0.0	4 7.5	2 3.8	4 7.5	6 11.3	14 26.4
料亭	13 100.0	7 53.8	0 0.0	1 7.7	1 7.7	0 0.0	0 0.0	3 23.1
小料理店	114 100.0	34 29.8	6 5.3	12 10.5	14 12.3	17 14.9	6 5.3	10 8.8
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	344 100.0	95 27.6	24 7.0	39 11.3	50 14.5	37 10.8	19 5.5	23 6.7
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	688 100.0	164 23.8	56 8.1	92 13.4	73 10.6	86 12.5	40 5.8	67 9.7
その他	162 100.0	37 22.8	7 4.3	29 17.9	10 6.2	22 13.6	10 6.2	20 12.3
無回答	33 100.0	5 15.2	5 15.2	2 6.1	0 0.0	2 6.1	1 3.0	2 6.1

2/2	(n) 割合	西多摩	南多摩	北多摩西部	北多摩南部	北多摩北部	島しょ	無回答
全体	3,350	66	167	103	139	70	12	16
	100.0	2.0	5.0	3.1	4.1	2.1	0.4	0.5
喫茶店	346	2	22	8	20	4	1	1
	100.0	0.6	6.4	2.3	5.8	1.2	0.3	0.3
ファミリーレストラン	18	2	0	1	1	0	1	0
	100.0	11.1	0.0	5.6	5.6	0.0	5.6	0.0
そば・うどん店	193	11	12	7	11	6	1	2
	100.0	5.7	6.2	3.6	5.7	3.1	0.5	1.0
寿司店	187	6	15	6	6	3	1	1
	100.0	3.2	8.0	3.2	3.2	1.6	0.5	0.5
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	279	4	9	7	11	5	0	0
	100.0	1.4	3.2	2.5	3.9	1.8	0.0	0.0
西洋料理店 (フランス料理、イタリア料理など)	252	4	14	4	10	2	0	0
	100.0	1.6	5.6	1.6	4.0	0.8	0.0	0.0
中華料理店 (ラーメン店も含む)	325	3	14	12	14	8	2	0
	100.0	0.9	4.3	3.7	4.3	2.5	0.6	0.0
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	196	3	9	5	10	8	1	1
	100.0	1.5	4.6	2.6	5.1	4.1	0.5	0.5
一般食堂 (定食屋など)	144	3	15	1	3	4	3	0
	100.0	2.1	10.4	0.7	2.1	2.8	2.1	0.0
ファーストフード店	3	0	0	0	1	0	0	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53	0	1	0	2	3	0	0
	100.0	0.0	1.9	0.0	3.8	5.7	0.0	0.0
料亭	13	0	1	0	0	0	0	0
	100.0	0.0	7.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小料理店	114	2	5	5	1	2	0	0
	100.0	1.8	4.4	4.4	0.9	1.8	0.0	0.0
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	344	10	15	13	14	5	0	0
	100.0	2.9	4.4	3.8	4.1	1.5	0.0	0.0
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	688	12	27	25	27	17	2	0
	100.0	1.7	3.9	3.6	3.9	2.5	0.3	0.0
その他	162	3	6	9	7	2	0	0
	100.0	1.9	3.7	5.6	4.3	1.2	0.0	0.0
無回答	33	1	2	0	1	1	0	11
	100.0	3.0	6.1	0.0	3.0	3.0	0.0	33.3

## ■ 業種別 店舗経営形態 (Q3)

全ての業種で「自営業」の割合が高い。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	自営業	チェーン店	その他	無回答
全体	3,350 100.0	3,103 92.6	79 2.4	100 3.0	68 2.0
喫茶店	346 100.0	311 89.9	9 2.6	21 6.1	5 1.4
ファミリーレストラン	18 100.0	16 88.9	1 5.6	1 5.6	0 0.0
そば・うどん店	193 100.0	187 96.9	1 0.5	2 1.0	3 1.6
寿司店	187 100.0	180 96.3	2 1.1	1 0.5	4 2.1
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	279 100.0	258 92.5	7 2.5	9 3.2	5 1.8
西洋料理店 (フランス料理、イタリア料理など)	252 100.0	222 88.1	8 3.2	19 7.5	3 1.2
中華料理店 (ラーメン店も含む)	325 100.0	294 90.5	15 4.6	10 3.1	6 1.8
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	196 100.0	179 91.3	8 4.1	6 3.1	3 1.5
一般食堂 (定食屋など)	144 100.0	138 95.8	1 0.7	4 2.8	1 0.7
ファーストフード店	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53 100.0	51 96.2	0 0.0	1 1.9	1 1.9
料亭	13 100.0	12 92.3	1 7.7	0 0.0	0 0.0
小料理店	114 100.0	111 97.4	0 0.0	0 0.0	3 2.6
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	344 100.0	326 94.8	4 1.2	6 1.7	8 2.3
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	688 100.0	649 94.3	13 1.9	16 2.3	10 1.5
その他	162 100.0	144 88.9	9 5.6	4 2.5	5 3.1
無回答	33 100.0	22 66.7	0 0.0	0 0.0	11 33.3

## ■ 業種別 従業員数 (Q4)

全体及びほとんどの業種で「1~4人」の割合が最も高い。「喫茶店」「小料理店」「バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ」では「従業員がいない(家族経営も含む)」の割合が最も高かった。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	従業員は いない (含む) (家族 経営)	1 ~ 4 人	5 ~ 9 人	10 ~ 29 人	30 ~ 49 人	50 人 以上	無 回 答
全体	3350 100.0	1149 34.3	1351 40.3	478 14.3	250 7.5	39 1.2	18 0.5	65 1.9
喫茶店	346 100.0	152 43.9	116 33.5	38 11.0	31 9.0	3 0.9	2 0.6	4 1.2
ファミリーレストラン	18 100.0	5 27.8	7 38.9	2 11.1	3 16.7	1 5.6	0 0.0	0 0.0
そば・うどん店	193 100.0	42 21.8	94 48.7	37 19.2	14 7.3	1 0.5	1 0.5	4 2.1
寿司店	187 100.0	65 34.8	91 48.7	19 10.2	7 3.7	0 0.0	1 0.5	4 2.1
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	279 100.0	61 21.9	130 46.6	47 16.8	33 11.8	3 1.1	0 0.0	5 1.8
西洋料理店(フランス料理、イタリア料理など)	252 100.0	52 20.6	108 42.9	50 19.8	25 9.9	11 4.4	3 1.2	3 1.2
中華料理店(ラーメン店も含む)	325 100.0	96 29.5	132 40.6	57 17.5	29 8.9	5 1.5	2 0.6	4 1.2
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	196 100.0	38 19.4	78 39.8	44 22.4	26 13.3	3 1.5	3 1.5	4 2.0
一般食堂(定食屋など)	144 100.0	58 40.3	65 45.1	12 8.3	6 4.2	1 0.7	0 0.0	2 1.4
ファーストフード店	3 100.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53 100.0	20 37.7	22 41.5	8 15.1	1 1.9	1 1.9	0 0.0	1 1.9
料亭	13 100.0	2 15.4	4 30.8	6 46.2	1 7.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
小料理店	114 100.0	65 57.0	38 33.3	8 7.0	2 1.8	0 0.0	0 0.0	1 0.9
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	344 100.0	167 48.5	128 37.2	32 9.3	8 2.3	0 0.0	1 0.3	8 2.3
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	688 100.0	261 37.9	269 39.1	92 13.4	44 6.4	7 1.0	3 0.4	12 1.7
その他	162 100.0	53 32.7	61 37.7	24 14.8	17 10.5	3 1.9	2 1.2	2 1.2
無回答	33 100.0	12 36.4	6 18.2	1 3.0	3 9.1	0 0.0	0 0.0	11 33.3

## ■ 業種別 客席数 (Q5)

全ての業種で「10～29席」の割合が最も高い。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	1 ～ 9 席	10 ～ 29 席	30 ～ 49 席	50 ～ 99 席	100 席 以上	立 食	無 回 答
全体	3,350	358	2,041	613	216	42	11	69
	100.0	10.7	60.9	18.3	6.4	1.3	0.3	2.1
喫茶店	346	28	231	55	23	3	0	6
	100.0	8.1	66.8	15.9	6.6	0.9	0.0	1.7
ファミリーレストラン	18	1	8	4	5	0	0	0
	100.0	5.6	44.4	22.2	27.8	0.0	0.0	0.0
そば・うどん店	193	11	109	52	15	1	1	4
	100.0	5.7	56.5	26.9	7.8	0.5	0.5	2.1
寿司店	187	30	120	30	3	0	0	4
	100.0	16.0	64.2	16.0	1.6	0.0	0.0	2.1
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	279	20	166	59	30	0	0	4
	100.0	7.2	59.5	21.1	10.8	0.0	0.0	1.4
西洋料理店 (フランス料理、イタリア料理など)	252	15	153	56	19	6	0	3
	100.0	6.0	60.7	22.2	7.5	2.4	0.0	1.2
中華料理店 (ラーメン店も含む)	325	34	201	52	28	7	0	3
	100.0	10.5	61.8	16.0	8.6	2.2	0.0	0.9
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	196	29	80	55	28	1	0	3
	100.0	14.8	40.8	28.1	14.3	0.5	0.0	1.5
一般食堂 (定食屋など)	144	12	103	22	4	2	0	1
	100.0	8.3	71.5	15.3	2.8	1.4	0.0	0.7
ファーストフード店	3	1	2	0	0	0	0	0
	100.0	33.3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53	8	29	11	3	0	0	2
	100.0	15.1	54.7	20.8	5.7	0.0	0.0	3.8
料亭	13	1	6	3	1	2	0	0
	100.0	7.7	46.2	23.1	7.7	15.4	0.0	0.0
小料理店	114	29	70	14	0	0	0	1
	100.0	25.4	61.4	12.3	0.0	0.0	0.0	0.9
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	344	67	242	23	3	1	3	5
	100.0	19.5	70.3	6.7	0.9	0.3	0.9	1.5
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	688	45	418	148	48	16	3	10
	100.0	6.5	60.8	21.5	7.0	2.3	0.4	1.5
その他	162	21	93	25	5	3	4	11
	100.0	13.0	57.4	15.4	3.1	1.9	2.5	6.8
無回答	33	6	10	4	1	0	0	12
	100.0	18.2	30.3	12.1	3.0	0.0	0.0	36.4

## ■ 業種別 客席面積 (Q6)

全体及び多くの業種で「100㎡以下」の割合が高かった。「料亭」のみ「100㎡超」の割合の方が高い。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	100㎡以下	100㎡超	無回答
全体	3,350	2,969	247	134
	100.0	88.6	7.4	4.0
喫茶店	346	321	17	8
	100.0	92.8	4.9	2.3
ファミリーレストラン	18	13	5	0
	100.0	72.2	27.8	0.0
そば・うどん店	193	172	16	5
	100.0	89.1	8.3	2.6
寿司店	187	166	14	7
	100.0	88.8	7.5	3.7
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	279	236	31	12
	100.0	84.6	11.1	4.3
西洋料理店 (フランス料理、イタリア料理など)	252	215	27	10
	100.0	85.3	10.7	4.0
中華料理店 (ラーメン店も含む)	325	291	24	10
	100.0	89.5	7.4	3.1
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	196	167	19	10
	100.0	85.2	9.7	5.1
一般食堂 (定食屋など)	144	127	8	9
	100.0	88.2	5.6	6.3
ファーストフード店	3	3	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53	51	2	0
	100.0	96.2	3.8	0.0
料亭	13	6	7	0
	100.0	46.2	53.8	0.0
小料理店	114	105	4	5
	100.0	92.1	3.5	4.4
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	344	320	11	13
	100.0	93.0	3.2	3.8
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	688	622	43	23
	100.0	90.4	6.3	3.3
その他	162	136	17	9
	100.0	84.0	10.5	5.6
無回答	33	18	2	13
	100.0	54.5	6.1	39.4

## ■ 業種別 資本金 (Q7)

全体では、「100～500万円未満」と「100万円未満」の合算で6割強を占めている。業種別でも「100～500万円未満」の割合が高い傾向にある。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	100万円未満	100～500万円未満	500～1000万円未満	1000～5000万円未満	5000万円以上	無回答
全体	3,350	961	1,358	436	258	29	308
	100.0	28.7	40.5	13.0	7.7	0.9	9.2
喫茶店	346	120	113	37	27	5	44
	100.0	34.7	32.7	10.7	7.8	1.4	12.7
ファミリーレストラン	18	6	5	3	2	0	2
	100.0	33.3	27.8	16.7	11.1	0.0	11.1
そば・うどん店	193	39	103	22	15	0	14
	100.0	20.2	53.4	11.4	7.8	0.0	7.3
寿司店	187	44	100	19	11	0	13
	100.0	23.5	53.5	10.2	5.9	0.0	7.0
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	279	56	122	49	29	2	21
	100.0	20.1	43.7	17.6	10.4	0.7	7.5
西洋料理店 (フランス料理、イタリア料理など)	252	50	95	51	33	3	20
	100.0	19.8	37.7	20.2	13.1	1.2	7.9
中華料理店 (ラーメン店も含む)	325	86	125	57	24	3	30
	100.0	26.5	38.5	17.5	7.4	0.9	9.2
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	196	58	80	26	16	4	12
	100.0	29.6	40.8	13.3	8.2	2.0	6.1
一般食堂 (定食屋など)	144	53	58	10	5	0	18
	100.0	36.8	40.3	6.9	3.5	0.0	12.5
ファーストフード店	3	1	1	0	1	0	0
	100.0	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53	18	24	4	2	0	5
	100.0	34.0	45.3	7.5	3.8	0.0	9.4
料亭	13	1	2	5	2	0	3
	100.0	7.7	15.4	38.5	15.4	0.0	23.1
小料理店	114	47	37	16	2	0	12
	100.0	41.2	32.5	14.0	1.8	0.0	10.5
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	344	108	153	33	16	3	31
	100.0	31.4	44.5	9.6	4.7	0.9	9.0
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	688	217	268	84	58	6	55
	100.0	31.5	39.0	12.2	8.4	0.9	8.0
その他	162	48	61	20	14	3	16
	100.0	29.6	37.7	12.3	8.6	1.9	9.9
無回答	33	9	11	0	1	0	12
	100.0	27.3	33.3	0.0	3.0	0.0	36.4

## ■ 業種別 営業開始年月 (Q8)

「ファーストフード店」のみ「2020年4月2日以降（4月2日を含む）」の割合の方が高いが、全体及び多くの業種で「2020年4月1日以前（4月1日を含む）」の割合が高い。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	2020年4月2日以降 (4月2日を含む)	2020年4月1日以前 (4月1日を含む)	無回答
全体	3,350 100.0	182 5.4	3,066 91.5	102 3.0
喫茶店	346 100.0	26 7.5	308 89.0	12 3.5
ファミリーレストラン	18 100.0	0 0.0	18 100.0	0 0.0
そば・うどん店	193 100.0	5 2.6	183 94.8	5 2.6
寿司店	187 100.0	8 4.3	173 92.5	6 3.2
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	279 100.0	15 5.4	256 91.8	8 2.9
西洋料理店（フランス料理、イタリア料理など）	252 100.0	14 5.6	234 92.9	4 1.6
中華料理店（ラーメン店も含む）	325 100.0	21 6.5	299 92.0	5 1.5
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	196 100.0	14 7.1	177 90.3	5 2.6
一般食堂（定食屋など）	144 100.0	3 2.1	139 96.5	2 1.4
ファーストフード店	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53 100.0	7 13.2	44 83.0	2 3.8
料亭	13 100.0	0 0.0	13 100.0	0 0.0
小料理店	114 100.0	2 1.8	108 94.7	4 3.5
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	344 100.0	22 6.4	311 90.4	11 3.2
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	688 100.0	28 4.1	643 93.5	17 2.5
その他	162 100.0	14 8.6	141 87.0	7 4.3
無回答	33 100.0	1 3.0	18 54.5	14 42.4

## ■ 業種別 受動喫煙の健康への影響の認知 (Q9)

全体及び全ての業種で「知っている」の割合が高く、全ての業種で95%を超えている。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	知っている	知らなかった	無回答
全体	3,350	3,258	27	65
	100.0	97.3	0.8	1.9
喫茶店	346	341	2	3
	100.0	98.6	0.6	0.9
ファミリーレストラン	18	18	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
そば・うどん店	193	188	1	4
	100.0	97.4	0.5	2.1
寿司店	187	182	2	3
	100.0	97.3	1.1	1.6
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	279	274	1	4
	100.0	98.2	0.4	1.4
西洋料理店 (フランス料理、イタリア料理など)	252	246	2	4
	100.0	97.6	0.8	1.6
中華料理店 (ラーメン店も含む)	325	316	2	7
	100.0	97.2	0.6	2.2
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	196	188	4	4
	100.0	95.9	2.0	2.0
一般食堂 (定食屋など)	144	141	1	2
	100.0	97.9	0.7	1.4
ファーストフード店	3	3	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53	53	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
料亭	13	13	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
小料理店	114	112	1	1
	100.0	98.2	0.9	0.9
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	344	335	3	6
	100.0	97.4	0.9	1.7
酒場、ビアホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	688	671	5	12
	100.0	97.5	0.7	1.7
その他	162	157	3	2
	100.0	96.9	1.9	1.2
無回答	33	20	0	13
	100.0	60.6	0.0	39.4

## ■ 業種別 健康増進法の認知 (Q10)

全体及び全ての業種で「だいたい理解している」の割合が最も高く、「ファミリーレストラン」「そば・うどん店」「その他」を除く全ての業種で60%を超えている。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	よく 理解して いる 内容まで	だいた い理解 してい る	名前 だけ 知っ てい る	名前 を聞 いた こと が ない ／ 知 ら な い	無 回 答
全体	3,350 100.0	615 18.4	2,117 63.2	469 14.0	79 2.4	70 2.1
喫茶店	346 100.0	66 19.1	211 61.0	50 14.5	15 4.3	4 1.2
ファミリーレストラン	18 100.0	6 33.3	10 55.6	1 5.6	1 5.6	0 0.0
そば・うどん店	193 100.0	32 16.6	108 56.0	45 23.3	4 2.1	4 2.1
寿司店	187 100.0	35 18.7	118 63.1	23 12.3	4 2.1	7 3.7
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	279 100.0	43 15.4	184 65.9	43 15.4	4 1.4	5 1.8
西洋料理店 (フランス料理、イタリア料理など)	252 100.0	36 14.3	173 68.7	32 12.7	7 2.8	4 1.6
中華料理店 (ラーメン店も含む)	325 100.0	59 18.2	210 64.6	39 12.0	12 3.7	5 1.5
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	196 100.0	34 17.3	138 70.4	18 9.2	4 2.0	2 1.0
一般食堂 (定食屋など)	144 100.0	28 19.4	87 60.4	23 16.0	2 1.4	4 2.8
ファーストフード店	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53 100.0	12 22.6	32 60.4	9 17.0	0 0.0	0 0.0
料亭	13 100.0	1 7.7	9 69.2	3 23.1	0 0.0	0 0.0
小料理店	114 100.0	18 15.8	80 70.2	14 12.3	1 0.9	1 0.9
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	344 100.0	73 21.2	218 63.4	39 11.3	4 1.2	10 2.9
酒場、ビアホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	688 100.0	132 19.2	438 63.7	94 13.7	13 1.9	11 1.6
その他	162 100.0	34 21.0	84 51.9	35 21.6	7 4.3	2 1.2
無回答	33 100.0	5 15.2	15 45.5	1 3.0	1 3.0	11 33.3

## ■ 業種別 健康増進法における喫煙室以外での喫煙の禁止の認知 (Q11)

全体及び全ての業種で「知っている」の割合が高かった。「お好み焼き店・もんじゃ焼き店」「その他」を除く全ての業種で「知っている」の割合が80%を上回っている。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	知っている	知らなかった	無回答
全体	3,350	2,841	436	73
	100.0	84.8	13.0	2.2
喫茶店	346	295	46	5
	100.0	85.3	13.3	1.4
ファミリーレストラン	18	16	2	0
	100.0	88.9	11.1	0.0
そば・うどん店	193	159	31	3
	100.0	82.4	16.1	1.6
寿司店	187	164	18	5
	100.0	87.7	9.6	2.7
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	279	244	29	6
	100.0	87.5	10.4	2.2
西洋料理店 (フランス料理、イタリア料理など)	252	220	29	3
	100.0	87.3	11.5	1.2
中華料理店 (ラーメン店も含む)	325	265	54	6
	100.0	81.5	16.6	1.8
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	196	174	19	3
	100.0	88.8	9.7	1.5
一般食堂 (定食屋など)	144	121	22	1
	100.0	84.0	15.3	0.7
ファーストフード店	3	3	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53	42	10	1
	100.0	79.2	18.9	1.9
料亭	13	13	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
小料理店	114	96	15	3
	100.0	84.2	13.2	2.6
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	344	305	31	8
	100.0	88.7	9.0	2.3
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	688	580	93	15
	100.0	84.3	13.5	2.2
その他	162	127	32	3
	100.0	78.4	19.8	1.9
無回答	33	17	5	11
	100.0	51.5	15.2	33.3

## ■ 業種別 健康増進法における「指定たばこ専用喫煙室」「喫煙可能室」の経過措置の認知 (Q12)

「そば・うどん店」「ファーストフード店」を除くすべての業種で「知っている」の割合が高くなっている。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	知っている	知らなかった	無回答
全体	3,350	1,880	1,364	106
	100.0	56.1	40.7	3.2
喫茶店	346	194	140	12
	100.0	56.1	40.5	3.5
ファミリーレストラン	18	12	6	0
	100.0	66.7	33.3	0.0
そば・うどん店	193	85	103	5
	100.0	44.0	53.4	2.6
寿司店	187	111	68	8
	100.0	59.4	36.4	4.3
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	279	158	114	7
	100.0	56.6	40.9	2.5
西洋料理店 (フランス料理、イタリア料理など)	252	137	110	5
	100.0	54.4	43.7	2.0
中華料理店 (ラーメン店も含む)	325	187	128	10
	100.0	57.5	39.4	3.1
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	196	113	79	4
	100.0	57.7	40.3	2.0
一般食堂 (定食屋など)	144	80	61	3
	100.0	55.6	42.4	2.1
ファーストフード店	3	1	2	0
	100.0	33.3	66.7	0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53	29	23	1
	100.0	54.7	43.4	1.9
料亭	13	9	4	0
	100.0	69.2	30.8	0.0
小料理店	114	60	50	4
	100.0	52.6	43.9	3.5
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	344	202	126	16
	100.0	58.7	36.6	4.7
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	688	399	273	16
	100.0	58.0	39.7	2.3
その他	162	90	68	4
	100.0	55.6	42.0	2.5
無回答	33	13	9	11
	100.0	39.4	27.3	33.3

## ■ 業種別 健康増進法における受動喫煙を防止する責務の認知 (Q13)

「ファーストフード店」を除くすべての業種で「知っている」の割合が高かった。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	知っている	知らなかった	無回答
全体	3,350	2,492	756	102
	100.0	74.4	22.6	3.0
喫茶店	346	274	65	7
	100.0	79.2	18.8	2.0
ファミリーレストラン	18	13	4	1
	100.0	72.2	22.2	5.6
そば・うどん店	193	135	54	4
	100.0	69.9	28.0	2.1
寿司店	187	134	45	8
	100.0	71.7	24.1	4.3
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	279	221	52	6
	100.0	79.2	18.6	2.2
西洋料理店 (フランス料理、イタリア料理など)	252	184	60	8
	100.0	73.0	23.8	3.2
中華料理店 (ラーメン店も含む)	325	238	79	8
	100.0	73.2	24.3	2.5
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	196	151	41	4
	100.0	77.0	20.9	2.0
一般食堂 (定食屋など)	144	107	34	3
	100.0	74.3	23.6	2.1
ファーストフード店	3	1	2	0
	100.0	33.3	66.7	0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53	37	16	0
	100.0	69.8	30.2	0.0
料亭	13	11	2	0
	100.0	84.6	15.4	0.0
小料理店	114	77	35	2
	100.0	67.5	30.7	1.8
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	344	273	59	12
	100.0	79.4	17.2	3.5
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	688	510	154	24
	100.0	74.1	22.4	3.5
その他	162	110	50	2
	100.0	67.9	30.9	1.2
無回答	33	16	4	13
	100.0	48.5	12.1	39.4

## ■ 業種別 健康増進法における喫煙場所設置時の配慮義務の認知 (Q14)

「ファーストフード店」を除くすべての業種で「知っている」の割合が高かった。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	知っている	知らなかった	無回答
全体	3,350	2,284	964	102
	100.0	68.2	28.8	3.0
喫茶店	346	247	92	7
	100.0	71.4	26.6	2.0
ファミリーレストラン	18	12	5	1
	100.0	66.7	27.8	5.6
そば・うどん店	193	121	67	5
	100.0	62.7	34.7	2.6
寿司店	187	125	53	9
	100.0	66.8	28.3	4.8
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	279	195	75	9
	100.0	69.9	26.9	3.2
西洋料理店 (フランス料理、イタリア料理など)	252	166	77	9
	100.0	65.9	30.6	3.6
中華料理店 (ラーメン店も含む)	325	216	102	7
	100.0	66.5	31.4	2.2
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	196	142	50	4
	100.0	72.4	25.5	2.0
一般食堂 (定食屋など)	144	96	44	4
	100.0	66.7	30.6	2.8
ファーストフード店	3	1	2	0
	100.0	33.3	66.7	0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53	35	18	0
	100.0	66.0	34.0	0.0
料亭	13	10	3	0
	100.0	76.9	23.1	0.0
小料理店	114	78	34	2
	100.0	68.4	29.8	1.8
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	344	248	85	11
	100.0	72.1	24.7	3.2
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	688	469	200	19
	100.0	68.2	29.1	2.8
その他	162	109	49	4
	100.0	67.3	30.2	2.5
無回答	33	14	8	11
	100.0	42.4	24.2	33.3

## ■ 業種別 東京都受動喫煙防止条例の認知 (Q15)

全体及び全ての業種で、「だいたい理解している」の割合が最も高かった。「内容までよく理解している」では、「お好み焼き・もんじゃ焼き店」が20.8%と高かった。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	内容までよく理解している	だいたい理解している	名前だけは知っている	名前を聞いたことがない／知らない	無回答
全体	3,350	439	2,175	576	98	62
	100.0	13.1	64.9	17.2	2.9	1.9
喫茶店	346	50	208	68	15	5
	100.0	14.5	60.1	19.7	4.3	1.4
ファミリーレストラン	18	3	12	1	1	1
	100.0	16.7	66.7	5.6	5.6	5.6
そば・うどん店	193	18	123	47	4	1
	100.0	9.3	63.7	24.4	2.1	0.5
寿司店	187	21	119	36	6	5
	100.0	11.2	63.6	19.3	3.2	2.7
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	279	31	187	55	3	3
	100.0	11.1	67.0	19.7	1.1	1.1
西洋料理店 (フランス料理、イタリア料理など)	252	25	167	48	10	2
	100.0	9.9	66.3	19.0	4.0	0.8
中華料理店 (ラーメン店も含む)	325	41	204	65	10	5
	100.0	12.6	62.8	20.0	3.1	1.5
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	196	27	138	23	6	2
	100.0	13.8	70.4	11.7	3.1	1.0
一般食堂 (定食屋など)	144	23	87	26	4	4
	100.0	16.0	60.4	18.1	2.8	2.8
ファーストフード店	3	0	2	1	0	0
	100.0	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53	11	36	6	0	0
	100.0	20.8	67.9	11.3	0.0	0.0
料亭	13	0	11	2	0	0
	100.0	0.0	84.6	15.4	0.0	0.0
小料理店	114	9	79	17	7	2
	100.0	7.9	69.3	14.9	6.1	1.8
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	344	55	230	43	7	9
	100.0	16.0	66.9	12.5	2.0	2.6
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	688	99	475	94	12	8
	100.0	14.4	69.0	13.7	1.7	1.2
その他	162	21	86	41	11	3
	100.0	13.0	53.1	25.3	6.8	1.9
無回答	33	5	11	3	2	12
	100.0	15.2	33.3	9.1	6.1	36.4

## ■ 業種別 東京都受動喫煙防止条例における従業員がいる場合の喫煙可能室設置不可の認知 (Q16)

「ファーストフード店」以外の業種で、「知っている」の割合が高かった。最も割合が高い業種は「バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ」で79.1%だった。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	知っている	知らなかった	無回答
全体	3,350	2,338	951	61
	100.0	69.8	28.4	1.8
喫茶店	346	247	95	4
	100.0	71.4	27.5	1.2
ファミリーレストラン	18	12	6	0
	100.0	66.7	33.3	0.0
そば・うどん店	193	114	78	1
	100.0	59.1	40.4	0.5
寿司店	187	124	59	4
	100.0	66.3	31.6	2.1
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	279	189	89	1
	100.0	67.7	31.9	0.4
西洋料理店 (フランス料理、イタリア料理など)	252	151	96	5
	100.0	59.9	38.1	2.0
中華料理店 (ラーメン店も含む)	325	211	108	6
	100.0	64.9	33.2	1.8
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	196	143	51	2
	100.0	73.0	26.0	1.0
一般食堂 (定食屋など)	144	99	44	1
	100.0	68.8	30.6	0.7
ファーストフード店	3	1	2	0
	100.0	33.3	66.7	0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53	40	13	0
	100.0	75.5	24.5	0.0
料亭	13	8	5	0
	100.0	61.5	38.5	0.0
小料理店	114	79	32	3
	100.0	69.3	28.1	2.6
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	344	272	65	7
	100.0	79.1	18.9	2.0
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	688	543	132	13
	100.0	78.9	19.2	1.9
その他	162	89	71	2
	100.0	54.9	43.8	1.2
無回答	33	16	5	12
	100.0	48.5	15.2	36.4

## ■ 業種別 健康増進法における喫煙目的室の技術的基準要件の認知 (Q17)

全体で「知っている」52.6%、「知らなかった」45.4%となっており、業種別では「ファミリーレストラン」で「知っている」の割合が最も高かった。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	知っている	知らなかった	無回答
全体	3,350	1,761	1,521	68
	100.0	52.6	45.4	2.0
喫茶店	346	185	154	7
	100.0	53.5	44.5	2.0
ファミリーレストラン	18	12	6	0
	100.0	66.7	33.3	0.0
そば・うどん店	193	83	109	1
	100.0	43.0	56.5	0.5
寿司店	187	99	84	4
	100.0	52.9	44.9	2.1
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	279	135	136	8
	100.0	48.4	48.7	2.9
西洋料理店 (フランス料理、イタリア料理など)	252	124	126	2
	100.0	49.2	50.0	0.8
中華料理店 (ラーメン店も含む)	325	162	157	6
	100.0	49.8	48.3	1.8
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	196	112	80	4
	100.0	57.1	40.8	2.0
一般食堂 (定食屋など)	144	67	75	2
	100.0	46.5	52.1	1.4
ファーストフード店	3	1	2	0
	100.0	33.3	66.7	0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53	30	23	0
	100.0	56.6	43.4	0.0
料亭	13	8	5	0
	100.0	61.5	38.5	0.0
小料理店	114	56	54	4
	100.0	49.1	47.4	3.5
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	344	221	118	5
	100.0	64.2	34.3	1.5
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	688	385	292	11
	100.0	56.0	42.4	1.6
その他	162	68	92	2
	100.0	42.0	56.8	1.2
無回答	33	13	8	12
	100.0	39.4	24.2	36.4

## ■ 業種別 健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に違反した場合の保健所の指導や過料対象の認知 (Q18)

全体で「知っている」56.5%、「知らなかった」41.8%となっており、「知っている」の割合の方が高いものの、「そば・うどん店」「ファーストフード店」「小料理店」は「知らなかった」の割合の方が高い。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	知っている	知らなかった	無回答
全体	3,350	1,893	1,399	58
	100.0	56.5	41.8	1.7
喫茶店	346	201	138	7
	100.0	58.1	39.9	2.0
ファミリーレストラン	18	12	6	0
	100.0	66.7	33.3	0.0
そば・うどん店	193	92	100	1
	100.0	47.7	51.8	0.5
寿司店	187	95	91	1
	100.0	50.8	48.7	0.5
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	279	148	127	4
	100.0	53.0	45.5	1.4
西洋料理店(フランス料理、イタリア料理など)	252	141	109	2
	100.0	56.0	43.3	0.8
中華料理店(ラーメン店も含む)	325	177	143	5
	100.0	54.5	44.0	1.5
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	196	124	67	5
	100.0	63.3	34.2	2.6
一般食堂(定食屋など)	144	78	65	1
	100.0	54.2	45.1	0.7
ファーストフード店	3	1	2	0
	100.0	33.3	66.7	0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53	35	18	0
	100.0	66.0	34.0	0.0
料亭	13	7	6	0
	100.0	53.8	46.2	0.0
小料理店	114	55	56	3
	100.0	48.2	49.1	2.6
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	344	223	114	7
	100.0	64.8	33.1	2.0
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	688	410	270	8
	100.0	59.6	39.2	1.2
その他	162	83	77	2
	100.0	51.2	47.5	1.2
無回答	33	11	10	12
	100.0	33.3	30.3	36.4

## ■ 業種別 喫煙室への20歳未満の立ち入り禁止の認知 (Q19)

全体及び全ての業種で「知っている」の割合が高かった。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	知っている	知らなかった	無回答
全体	3,350	2,788	505	57
	100.0	83.2	15.1	1.7
喫茶店	346	286	55	5
	100.0	82.7	15.9	1.4
ファミリーレストラン	18	14	4	0
	100.0	77.8	22.2	0.0
そば・うどん店	193	148	44	1
	100.0	76.7	22.8	0.5
寿司店	187	151	34	2
	100.0	80.7	18.2	1.1
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	279	226	49	4
	100.0	81.0	17.6	1.4
西洋料理店 (フランス料理、イタリア料理など)	252	214	33	5
	100.0	84.9	13.1	2.0
中華料理店 (ラーメン店も含む)	325	260	62	3
	100.0	80.0	19.1	0.9
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	196	166	27	3
	100.0	84.7	13.8	1.5
一般食堂 (定食屋など)	144	121	21	2
	100.0	84.0	14.6	1.4
ファーストフード店	3	2	1	0
	100.0	66.7	33.3	0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53	49	4	0
	100.0	92.5	7.5	0.0
料亭	13	11	2	0
	100.0	84.6	15.4	0.0
小料理店	114	89	22	3
	100.0	78.1	19.3	2.6
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	344	308	30	6
	100.0	89.5	8.7	1.7
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	688	596	83	9
	100.0	86.6	12.1	1.3
その他	162	131	29	2
	100.0	80.9	17.9	1.2
無回答	33	16	5	12
	100.0	48.5	15.2	36.4

■ 業種別 情報の入手経路 (Q20)

全体及び全業種で「東京都の広報誌、チラシ、ホームページ、情報番組、事業者説明会など」の割合が最も高かった。

(上段：か所、下段：%)

1/2	(n) 割合	東京都の広報誌、チラシ、 ホームページ、情報番組、事 業者説明会など	区市町村窓口・保健所などの 広報誌やチラシ、ホームペー ジ、事業者説明会など	国(厚生労働省)の情報(ホーム ページなど)	加盟している団体(協会や組 合など) ※講習会や機関紙 (誌)を含む	業界紙(誌)・専門紙(誌)	同業者や近隣店舗からの情報 (口コミ)	ビール会社や飲食店検索サイ ト等の営業スタッフ
全体	3350 100.0	1946 58.1	994 29.7	244 7.3	419 12.5	153 4.6	366 10.9	86 2.6
喫茶店	346 100.0	215 62.1	110 31.8	26 7.5	24 6.9	5 1.4	28 8.1	1 0.3
ファミリーレストラン	18 100.0	9 50.0	4 22.2	0 0.0	1 5.6	0 0.0	2 11.1	1 5.6
そば・うどん店	193 100.0	109 56.5	62 32.1	11 5.7	57 29.5	23 11.9	17 8.8	1 0.5
寿司店	187 100.0	117 62.6	60 32.1	13 7.0	38 20.3	10 5.3	16 8.6	1 0.5
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を 除く)	279 100.0	182 65.2	90 32.3	14 5.0	47 16.8	15 5.4	21 7.5	8 2.9
西洋料理店(フランス料理、イタリア 料理など)	252 100.0	149 59.1	64 25.4	20 7.9	16 6.3	20 7.9	15 6.0	7 2.8
中華料理店(ラーメン店も含む)	325 100.0	171 52.6	103 31.7	22 6.8	29 8.9	9 2.8	34 10.5	6 1.8
焼肉店、カレー専門店、エスニック料 理店など	196 100.0	107 54.6	62 31.6	13 6.6	21 10.7	6 3.1	22 11.2	8 4.1
一般食堂(定食屋など)	144 100.0	85 59.0	47 32.6	7 4.9	23 16.0	6 4.2	17 11.8	1 0.7
ファーストフード店	3 100.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53 100.0	35 66.0	12 22.6	3 5.7	5 9.4	2 3.8	9 17.0	3 5.7
料亭	13 100.0	8 61.5	5 38.5	0 0.0	3 23.1	1 7.7	1 7.7	1 7.7
小料理店	114 100.0	58 50.9	25 21.9	7 6.1	8 7.0	5 4.4	14 12.3	0 0.0
バー、スナック、キャバレー、ナイト クラブ	344 100.0	204 59.3	100 29.1	28 8.1	46 13.4	21 6.1	57 16.6	10 2.9
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーな ど)	688 100.0	406 59.0	208 30.2	68 9.9	82 11.9	25 3.6	97 14.1	36 5.2
その他	162 100.0	77 47.5	38 23.5	11 6.8	16 9.9	5 3.1	13 8.0	2 1.2
無回答	33 100.0	12 36.4	4 12.1	1 3.0	3 9.1	0 0.0	3 9.1	0 0.0

2/2	(n) 割合	飲食店検索サイトのメールマガジン	一般の新聞・雑誌	テレビ・ラジオ（「1」に属するものを除く）	インターネット（「1」「2」「3」に属するものを除く）	駅や街中のポスター・デジタルサインネーじなど	その他	特にない	無回答
全体	3350	32	499	540	291	91	58	172	66
	100.0	1.0	14.9	16.1	8.7	2.7	1.7	5.1	2.0
喫茶店	346	0	54	48	21	7	9	24	6
	100.0	0.0	15.6	13.9	6.1	2.0	2.6	6.9	1.7
ファミリーレストラン	18	0	5	3	3	1	0	0	0
	100.0	0.0	27.8	16.7	16.7	5.6	0.0	0.0	0.0
そば・うどん店	193	1	33	28	10	6	1	4	1
	100.0	0.5	17.1	14.5	5.2	3.1	0.5	2.1	0.5
寿司店	187	1	18	29	9	6	1	12	6
	100.0	0.5	9.6	15.5	4.8	3.2	0.5	6.4	3.2
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	279	1	59	47	25	10	5	6	4
	100.0	0.4	21.1	16.8	9.0	3.6	1.8	2.2	1.4
西洋料理店（フランス料理、イタリア料理など）	252	9	36	42	32	4	4	22	1
	100.0	3.6	14.3	16.7	12.7	1.6	1.6	8.7	0.4
中華料理店（ラーメン店も含む）	325	2	52	55	26	12	4	26	7
	100.0	0.6	16.0	16.9	8.0	3.7	1.2	8.0	2.2
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	196	1	29	33	31	2	2	7	4
	100.0	0.5	14.8	16.8	15.8	1.0	1.0	3.6	2.0
一般食堂（定食屋など）	144	1	29	26	10	4	3	8	2
	100.0	0.7	20.1	18.1	6.9	2.8	2.1	5.6	1.4
ファーストフード店	3	0	0	1	0	0	0	0	0
	100.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53	1	8	12	5	1	1	3	0
	100.0	1.9	15.1	22.6	9.4	1.9	1.9	5.7	0.0
料亭	13	0	1	1	1	0	0	1	1
	100.0	0.0	7.7	7.7	7.7	0.0	0.0	7.7	7.7
小料理店	114	3	15	19	6	2	5	4	3
	100.0	2.6	13.2	16.7	5.3	1.8	4.4	3.5	2.6
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	344	4	33	46	36	6	7	10	7
	100.0	1.2	9.6	13.4	10.5	1.7	2.0	2.9	2.0
酒場、ビアホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	688	7	97	113	65	24	12	28	9
	100.0	1.0	14.1	16.4	9.4	3.5	1.7	4.1	1.3
その他	162	0	25	33	11	6	3	15	2
	100.0	0.0	15.4	20.4	6.8	3.7	1.9	9.3	1.2
無回答	33	1	5	4	0	0	1	2	13
	100.0	3.0	15.2	12.1	0.0	0.0	3.0	6.1	39.4

■ 業種別 受動喫煙防止に向けた対応策 (Q21)

多くの業種で、「屋内・屋外とも全面禁煙にした／すでにしていた」の割合が最も高いが、「屋内を全面禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置した／すでにしていた」の割合が「焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など」42.9%、「小料理店」30.7%、「酒場、ビヤホール」30.7%では最も高かった。また、「バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ」は、「屋内全部を『喫煙可能室(店)』とし、客席の全てを喫煙可能とした(従業員がいない飲食店のみ設置可)」が28.5%で最も高い。

(上段：か所、下段：%)

1/2	(n) 割合	屋内・屋外とも全面禁煙にした／すでにしていた	屋内を全面禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置した／すでにしていた	「指定たばこ専用喫煙室」を設置した	屋内の一部を「喫煙可能室」とした(従業員がいない飲食店のみ設置可)	屋内全部を「喫煙可能室(店)」とし、客席の全てを喫煙可能とした(従業員がいない飲食店のみ設置可)	「喫煙専用室」を設置した
全体	3350	1365	963	40	81	489	57
	100.0	40.7	28.7	1.2	2.4	14.6	1.7
喫茶店	346	173	49	2	9	70	11
	100.0	50.0	14.2	0.6	2.6	20.2	3.2
ファミリーレストラン	18	10	7	0	0	0	1
	100.0	55.6	38.9	0.0	0.0	0.0	5.6
そば・うどん店	193	114	69	1	0	4	0
	100.0	59.1	35.8	0.5	0.0	2.1	0.0
寿司店	187	83	78	1	5	9	3
	100.0	44.4	41.7	0.5	2.7	4.8	1.6
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	279	136	102	2	5	18	2
	100.0	48.7	36.6	0.7	1.8	6.5	0.7
西洋料理店(フランス料理、イタリア料理など)	252	159	79	4	0	3	1
	100.0	63.1	31.3	1.6	0.0	1.2	0.4
中華料理店(ラーメン店も含む)	325	171	98	1	2	27	5
	100.0	52.6	30.2	0.3	0.6	8.3	1.5
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	196	83	84	2	4	8	6
	100.0	42.3	42.9	1.0	2.0	4.1	3.1
一般食堂(定食屋など)	144	84	23	2	2	26	1
	100.0	58.3	16.0	1.4	1.4	18.1	0.7
ファーストフード店	3	2	1	0	0	0	0
	100.0	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53	23	19	0	4	4	0
	100.0	43.4	35.8	0.0	7.5	7.5	0.0
料亭	13	6	5	0	1	1	0
	100.0	46.2	38.5	0.0	7.7	7.7	0.0
小料理店	114	30	35	5	2	29	0
	100.0	26.3	30.7	4.4	1.8	25.4	0.0
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	344	56	60	3	19	98	3
	100.0	16.3	17.4	0.9	5.5	28.5	0.9
酒場、ビヤホール(居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	688	146	211	13	19	181	20
	100.0	21.2	30.7	1.9	2.8	26.3	2.9
その他	162	81	36	4	7	10	4
	100.0	50.0	22.2	2.5	4.3	6.2	2.5
無回答	33	8	7	0	2	1	0
	100.0	24.2	21.2	0.0	6.1	3.0	0.0

2/2	(n) 割合	喫煙目的施設の要件を満たして 屋内の一部を「喫煙目的室」と した（喫煙を主目的とする飲食 店のみ設置可）	喫煙目的施設の要件を満たして 屋内全部を「喫煙目的室 (店)」とし、客席の全てを喫 煙可能とした（喫煙を主目的と する飲食店のみ設置可）	検討中または改修中につき、 一旦禁煙にした	検討中その他	無回答
全体	3350 100.0	13 0.4	164 4.9	15 0.4	82 2.4	81 2.4
喫茶店	346 100.0	2 0.6	16 4.6	1 0.3	4 1.2	9 2.6
ファミリーレストラン	18 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
そば・うどん店	193 100.0	0 0.0	1 0.5	1 0.5	1 0.5	2 1.0
寿司店	187 100.0	0 0.0	2 1.1	1 0.5	1 0.5	4 2.1
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	279 100.0	0 0.0	6 2.2	0 0.0	5 1.8	3 1.1
西洋料理店（フランス料理、イタリア料理など）	252 100.0	0 0.0	1 0.4	0 0.0	2 0.8	3 1.2
中華料理店（ラーメン店も含む）	325 100.0	1 0.3	7 2.2	1 0.3	9 2.8	3 0.9
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	196 100.0	1 0.5	3 1.5	0 0.0	3 1.5	2 1.0
一般食堂（定食屋など）	144 100.0	0 0.0	1 0.7	0 0.0	2 1.4	3 2.1
ファーストフード店	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53 100.0	0 0.0	0 0.0	1 1.9	2 3.8	0 0.0
料亭	13 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
小料理店	114 100.0	0 0.0	4 3.5	0 0.0	6 5.3	3 2.6
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	344 100.0	5 1.5	71 20.6	4 1.2	14 4.1	11 3.2
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	688 100.0	4 0.6	46 6.7	5 0.7	26 3.8	17 2.5
その他	162 100.0	0 0.0	5 3.1	1 0.6	6 3.7	8 4.9
無回答	33 100.0	0 0.0	1 3.0	0 0.0	1 3.0	13 39.4

■ 業種別 全面禁煙にした理由 (Q22)

全体では、「健康増進法・東京都受動喫煙防止条例で受動喫煙対策が必要になったため」61.2%、「お客様の受動喫煙による健康影響を防ぐため」49.7%の順で割合が高い。業種別でもほとんどの業種で「健康増進法・東京都受動喫煙防止条例で受動喫煙対策が必要になったため」が最も割合が高いが、「喫茶店」「ファミリーレストラン」「その他」では、「お客様の受動喫煙による健康影響を防ぐため」の割合が最も高い。

(上段：か所、下段：%)

1/2	(n) 割合	健康増進法・東京都受動喫煙防止条例で受動喫煙対策が必要になったため	お客様の受動喫煙による健康影響を防ぐため	お客様からの要望があったため	従業員の受動喫煙による健康影響を防ぐため	従業員からの要望があったため	空調設備などの費用がかからないため	完全分煙にするのはお店のスペース上難しいため	全面禁煙の店としてアピールするため
全体	2328 100.0	1425 61.2	1157 49.7	357 15.3	735 31.6	116 5.0	181 7.8	554 23.8	316 13.6
喫茶店	222 100.0	115 51.8	120 54.1	28 12.6	83 37.4	16 7.2	16 7.2	49 22.1	30 13.5
ファミリーレストラン	17 100.0	11 64.7	13 76.5	3 17.6	6 35.3	0 0.0	0 0.0	3 17.6	1 5.9
そば・うどん店	183 100.0	113 61.7	101 55.2	38 20.8	61 33.3	15 8.2	16 8.7	38 20.8	29 15.8
寿司店	161 100.0	89 55.3	83 51.6	43 26.7	38 23.6	2 1.2	15 9.3	36 22.4	26 16.1
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	238 100.0	148 62.2	129 54.2	37 15.5	76 31.9	12 5.0	22 9.2	51 21.4	26 10.9
西洋料理店 (フランス料理、イタリア料理など)	238 100.0	128 53.8	127 53.4	43 18.1	87 36.6	11 4.6	18 7.6	58 24.4	42 17.6
中華料理店 (ラーメン店も含む)	269 100.0	169 62.8	144 53.5	38 14.1	79 29.4	11 4.1	18 6.7	64 23.8	39 14.5
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	167 100.0	124 74.3	77 46.1	23 13.8	55 32.9	9 5.4	11 6.6	40 24.0	28 16.8
一般食堂 (定食屋など)	107 100.0	60 56.1	51 47.7	15 14.0	33 30.8	6 5.6	9 8.4	32 29.9	12 11.2
ファーストフード店	3 100.0	3 100.0	2 66.7	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	42 100.0	32 76.2	15 35.7	6 14.3	10 23.8	2 4.8	4 9.5	13 31.0	3 7.1
料亭	11 100.0	8 72.7	3 27.3	2 18.2	2 18.2	0 0.0	0 0.0	4 36.4	2 18.2
小料理店	65 100.0	29 44.6	27 41.5	19 29.2	15 23.1	2 3.1	4 6.2	13 20.0	9 13.8
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	116 100.0	81 69.8	45 38.8	11 9.5	24 20.7	3 2.6	11 9.5	25 21.6	10 8.6
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	357 100.0	257 72.0	156 43.7	38 10.6	127 35.6	21 5.9	33 9.2	98 27.5	40 11.2
その他	117 100.0	47 40.2	56 47.9	11 9.4	31 26.5	5 4.3	3 2.6	25 21.4	18 15.4
無回答	15 100.0	11 73.3	8 53.3	2 13.3	7 46.7	1 6.7	1 6.7	4 26.7	1 6.7

2/2	(n) 割合	料理や飲み物の味や香りを楽しんでもらうため	売上が上がることが見込まれるため	所属する組合やチェーン本部の方針のため	入居しているビル等の方針のため	その他	特にない	無回答
全体	2328	680	45	42	72	138	58	27
	100.0	29.2	1.9	1.8	3.1	5.9	2.5	1.2
喫茶店	222	68	10	6	17	22	7	2
	100.0	30.6	4.5	2.7	7.7	9.9	3.2	0.9
ファミリーレストラン	17	5	0	1	1	1	0	0
	100.0	29.4	0.0	5.9	5.9	5.9	0.0	0.0
そば・うどん店	183	58	5	3	4	9	6	1
	100.0	31.7	2.7	1.6	2.2	4.9	3.3	0.5
寿司店	161	71	3	2	2	6	5	3
	100.0	44.1	1.9	1.2	1.2	3.7	3.1	1.9
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	238	77	1	3	9	13	5	4
	100.0	32.4	0.4	1.3	3.8	5.5	2.1	1.7
西洋料理店(フランス料理、イタリア料理など)	238	113	11	4	10	11	6	0
	100.0	47.5	4.6	1.7	4.2	4.6	2.5	0.0
中華料理店(ラーメン店も含む)	269	62	8	8	11	11	3	4
	100.0	23.0	3.0	3.0	4.1	4.1	1.1	1.5
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	167	38	1	2	3	3	2	2
	100.0	22.8	0.6	1.2	1.8	1.8	1.2	1.2
一般食堂(定食屋など)	107	23	2	3	3	6	1	3
	100.0	21.5	1.9	2.8	2.8	5.6	0.9	2.8
ファーストフード店	3	0	0	0	0	0	0	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	42	4	0	0	0	2	3	0
	100.0	9.5	0.0	0.0	0.0	4.8	7.1	0.0
料亭	11	4	0	0	0	0	0	0
	100.0	36.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
小料理店	65	29	0	0	2	5	1	0
	100.0	44.6	0.0	0.0	3.1	7.7	1.5	0.0
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	116	19	1	1	0	13	6	1
	100.0	16.4	0.9	0.9	0.0	11.2	5.2	0.9
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	357	81	2	7	7	21	7	6
	100.0	22.7	0.6	2.0	2.0	5.9	2.0	1.7
その他	117	26	0	2	3	15	6	0
	100.0	22.2	0.0	1.7	2.6	12.8	5.1	0.0
無回答	15	2	1	0	0	0	0	1
	100.0	13.3	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	6.7

## ■ 業種別 全面禁煙、喫煙専用室設置の予定の有無 (Q23)

全体では、「未定」81.0%の割合が最も高く、母数の最も大きい業種である「酒場、ビヤホール」では、「いずれは屋内を全面禁煙にする予定」が9.4%、「いずれは『喫煙専用室』を設置する予定」が4.2%、「未定」が83.6%であった。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	いずれは屋内 を全面禁煙に する予定	いずれは「喫 煙専用室」を 設置する予定	未定	無回答
全体	610 100.0	69 11.3	23 3.8	494 81.0	24 3.9
喫茶店	81 100.0	8 9.9	3 3.7	65 80.2	5 6.2
ファミリーレストラン	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
そば・うどん店	5 100.0	1 20.0	0 0.0	4 80.0	0 0.0
寿司店	15 100.0	3 20.0	1 6.7	11 73.3	0 0.0
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	25 100.0	4 16.0	1 4.0	19 76.0	1 4.0
西洋料理店 (フランス料理、イタリア料理など)	7 100.0	3 42.9	0 0.0	4 57.1	0 0.0
中華料理店 (ラーメン店も含む)	30 100.0	3 10.0	2 6.7	25 83.3	0 0.0
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	14 100.0	4 28.6	1 7.1	8 57.1	1 7.1
一般食堂 (定食屋など)	30 100.0	5 16.7	0 0.0	25 83.3	0 0.0
ファーストフード店	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	8 100.0	1 12.5	0 0.0	7 87.5	0 0.0
料亭	2 100.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
小料理店	36 100.0	3 8.3	0 0.0	31 86.1	2 5.6
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	120 100.0	12 10.0	3 2.5	100 83.3	5 4.2
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	213 100.0	20 9.4	9 4.2	178 83.6	6 2.8
その他	21 100.0	1 4.8	3 14.3	13 61.9	4 19.0
無回答	3 100.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0

## ■ 業種別 喫煙室設置の基準 (Q24)

全体では、「『ア 技術的基準』に基づいて設置した」が38.5%で割合が高いが「一般食堂」では、「『イ 技術的基準の経過措置』に基づいて設置した」が40.6%と最も割合が高くなっている。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	「ア 技術的基準」 に基づいて設置した	「イ 技術的基準の 経過措置」に基づい て設置した	無回答
全体	844	325	221	298
	100.0	38.5	26.2	35.3
喫茶店	110	38	27	45
	100.0	34.5	24.5	40.9
ファミリーレストラン	1	1	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0
そば・うどん店	6	3	2	1
	100.0	50.0	33.3	16.7
寿司店	20	7	8	5
	100.0	35.0	40.0	25.0
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	33	5	11	17
	100.0	15.2	33.3	51.5
西洋料理店 (フランス料理、イタリア料理など)	9	5	3	1
	100.0	55.6	33.3	11.1
中華料理店 (ラーメン店も含む)	43	19	13	11
	100.0	44.2	30.2	25.6
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	24	10	6	8
	100.0	41.7	25.0	33.3
一般食堂 (定食屋など)	32	6	13	13
	100.0	18.8	40.6	40.6
ファーストフード店	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	8	2	2	4
	100.0	25.0	25.0	50.0
料亭	2	0	0	2
	100.0	0.0	0.0	100.0
小料理店	40	12	11	17
	100.0	30.0	27.5	42.5
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	199	83	49	67
	100.0	41.7	24.6	33.7
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	283	117	71	95
	100.0	41.3	25.1	33.6
その他	30	17	4	9
	100.0	56.7	13.3	30.0
無回答	4	0	1	3
	100.0	0.0	25.0	75.0

■ 業種別 Q21の3~9の対応理由 (Q25)

全体では、「喫煙者にも非喫煙者にも利用してほしいため」37.0%の割合が最も高く、母数の多い「酒場、ビアホール」でも、38.5%で最も割合が高かった。

(上段：か所、下段：%)

1/2	(n) 割合	健康増進法・東京都受動喫煙対策が必要になったため	お客様の受動喫煙による健康影響を防ぐため	お客様からの要望があったため	従業員の受動喫煙による健康影響を防ぐため	従業員からの要望があったため	喫煙者にも非喫煙者にも利用してほしいため	完全分煙の店としてアピールするため
全体	859 100.0	180 21.0	73 8.5	257 29.9	39 4.5	19 2.2	318 37.0	18 2.1
喫茶店	111 100.0	25 22.5	9 8.1	30 27.0	4 3.6	2 1.8	41 36.9	4 3.6
ファミリーレストラン	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
そば・うどん店	7 100.0	2 28.6	1 14.3	1 14.3	0 0.0	0 0.0	3 42.9	0 0.0
寿司店	21 100.0	7 33.3	3 14.3	8 38.1	3 14.3	1 4.8	9 42.9	1 4.8
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	33 100.0	4 12.1	2 6.1	6 18.2	0 0.0	0 0.0	11 33.3	0 0.0
西洋料理店(フランス料理、イタリア料理など)	9 100.0	3 33.3	2 22.2	3 33.3	1 11.1	0 0.0	5 55.6	1 11.1
中華料理店(ラーメン店も含む)	44 100.0	6 13.6	1 2.3	14 31.8	0 0.0	1 2.3	14 31.8	1 2.3
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	24 100.0	5 20.8	1 4.2	7 29.2	0 0.0	0 0.0	8 33.3	0 0.0
一般食堂(定食屋など)	32 100.0	2 6.3	2 6.3	8 25.0	2 6.3	1 3.1	13 40.6	0 0.0
ファーストフード店	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	9 100.0	3 33.3	1 11.1	1 11.1	0 0.0	0 0.0	1 11.1	0 0.0
料亭	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0
小料理店	40 100.0	6 15.0	3 7.5	20 50.0	2 5.0	0 0.0	15 37.5	1 2.5
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	203 100.0	53 26.1	16 7.9	58 28.6	7 3.4	10 4.9	72 35.5	3 1.5
酒場、ビアホール(居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	288 100.0	54 18.8	25 8.7	87 30.2	17 5.9	4 1.4	111 38.5	6 2.1
その他	31 100.0	8 25.8	7 22.6	13 41.9	3 9.7	0 0.0	12 38.7	0 0.0
無回答	4 100.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0

2/2	(n) 割合	料理や飲み物の味や香りを 楽しんでもらうため	売上が上がることが見込ま れるため	所属する組合やチェーン本 部の方針のため	入居しているビル等の方針 のため	その他	特にな い	無回 答
全体	859	38	105	7	7	22	99	163
	100.0	4.4	12.2	0.8	0.8	2.6	11.5	19.0
喫茶店	111	2	14	1	0	4	18	23
	100.0	1.8	12.6	0.9	0.0	3.6	16.2	20.7
ファミリーレストラン	1	0	0	0	0	0	0	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば・うどん店	7	0	1	0	0	0	1	1
	100.0	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	14.3	14.3
寿司店	21	3	3	0	0	0	2	3
	100.0	14.3	14.3	0.0	0.0	0.0	9.5	14.3
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	33	1	1	0	0	0	7	8
	100.0	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	21.2	24.2
西洋料理店(フランス料理、イタリア料理など)	9	0	0	0	0	0	2	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	22.2	0.0
中華料理店(ラーメン店も含む)	44	2	6	0	0	0	8	7
	100.0	4.5	13.6	0.0	0.0	0.0	18.2	15.9
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	24	0	2	0	0	0	1	7
	100.0	0.0	8.3	0.0	0.0	0.0	4.2	29.2
一般食堂(定食屋など)	32	1	3	0	0	1	5	6
	100.0	3.1	9.4	0.0	0.0	3.1	15.6	18.8
ファーストフード店	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	9	0	2	0	0	0	0	4
	100.0	0.0	22.2	0.0	0.0	0.0	0.0	44.4
料亭	2	0	0	0	0	0	0	1
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
小料理店	40	5	7	0	1	0	3	5
	100.0	12.5	17.5	0.0	2.5	0.0	7.5	12.5
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	203	10	21	3	2	11	16	39
	100.0	4.9	10.3	1.5	1.0	5.4	7.9	19.2
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	288	13	41	2	4	4	32	54
	100.0	4.5	14.2	0.7	1.4	1.4	11.1	18.8
その他	31	1	4	1	0	2	4	4
	100.0	3.2	12.9	3.2	0.0	6.5	12.9	12.9
無回答	4	0	0	0	0	0	0	1
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0

■ 業種別 Q21の取組を決める際に参考にしたもの (Q26)

全体及び多くの業種で「東京都が発行している施設管理者向けハンドブックや東京都ホームページなど」が最も割合が高い。喫茶店では、「特になし」25.7%が最も割合が高い。

(上段：か所、下段：%)

1/2	(n) 割合	東京都受動喫煙防止対策相談窓口(0570・069690(もくもくゼロ)への問合せ)	喫煙専用室等設置に係る東京都専門アドバイザー派遣事業(現地での助言等)	東京都が発行している施設管理者向けハンドブックや東京都ホームページなど	区市町村窓口・保健所等への問合せ、広報誌、チラシ、ホームページなど	東京都や区市町村が開催する事業者説明会、各種講習会など	国(厚生労働省)の情報(ホームページなど)	加盟している団体(協会や組合など)※講習会や機関紙(誌)を含む	業界紙(誌)・専門紙(誌)
全体	3350 100.0	148 4.4	88 2.6	915 27.3	568 17.0	104 3.1	159 4.7	252 7.5	83 2.5
喫茶店	346 100.0	20 5.8	9 2.6	74 21.4	58 16.8	16 4.6	14 4.0	19 5.5	4 1.2
ファミリーレストラン	18 100.0	0 0.0	2 11.1	3 16.7	1 5.6	0 0.0	3 16.7	0 0.0	0 0.0
そば・うどん店	193 100.0	7 3.6	3 1.6	44 22.8	34 17.6	5 2.6	5 2.6	42 21.8	14 7.3
寿司店	187 100.0	6 3.2	6 3.2	59 31.6	27 14.4	10 5.3	7 3.7	25 13.4	7 3.7
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	279 100.0	11 3.9	5 1.8	87 31.2	43 15.4	8 2.9	14 5.0	26 9.3	8 2.9
西洋料理店(フランス料理、イタリア料理など)	252 100.0	10 4.0	5 2.0	64 25.4	35 13.9	3 1.2	9 3.6	10 4.0	7 2.8
中華料理店(ラーメン店も含む)	325 100.0	22 6.8	7 2.2	89 27.4	67 20.6	11 3.4	19 5.8	22 6.8	7 2.2
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	196 100.0	9 4.6	8 4.1	56 28.6	37 18.9	6 3.1	12 6.1	11 5.6	6 3.1
一般食堂(定食屋など)	144 100.0	6 4.2	1 0.7	39 27.1	34 23.6	7 4.9	6 4.2	11 7.6	3 2.1
ファーストフード店	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53 100.0	2 3.8	2 3.8	20 37.7	13 24.5	0 0.0	2 3.8	1 1.9	0 0.0
料亭	13 100.0	0 0.0	0 0.0	4 30.8	3 23.1	0 0.0	0 0.0	1 7.7	1 7.7
小料理店	114 100.0	5 4.4	1 0.9	35 30.7	16 14.0	2 1.8	4 3.5	2 1.8	2 1.8
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	344 100.0	14 4.1	19 5.5	96 27.9	46 13.4	8 2.3	19 5.5	24 7.0	9 2.6
酒場、ビヤホール(居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	688 100.0	28 4.1	17 2.5	200 29.1	125 18.2	24 3.5	38 5.5	46 6.7	12 1.7
その他	162 100.0	7 4.3	3 1.9	37 22.8	26 16.0	4 2.5	6 3.7	9 5.6	2 1.2
無回答	33 100.0	1 3.0	0 0.0	8 24.2	3 9.1	0 0.0	1 3.0	3 9.1	1 3.0

2/2	(n) 割合	同業者や近隣店舗からの情報 (□コミ)	一般の新聞・雑誌	テレビ・ラジオ	インターネット(「3」「4」「6」に属するものを除く)	その他	特にない	無回答
全体	3350 100.0	396 11.8	274 8.2	241 7.2	133 4.0	115 3.4	587 17.5	642 19.2
喫茶店	346 100.0	25 7.2	30 8.7	21 6.1	9 2.6	16 4.6	89 25.7	66 19.1
ファミリーレストラン	18 100.0	5 27.8	3 16.7	3 16.7	0 0.0	1 5.6	3 16.7	2 11.1
そば・うどん店	193 100.0	24 12.4	18 9.3	17 8.8	3 1.6	11 5.7	30 16.7	34 17.6
寿司店	187 100.0	16 8.6	16 8.6	15 8.0	5 2.7	3 1.6	29 15.5	35 18.7
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	279 100.0	21 7.5	36 12.9	33 11.8	8 2.9	10 3.6	51 18.3	42 15.1
西洋料理店(フランス料理、イタリア料理など)	252 100.0	28 11.1	25 9.9	17 6.7	13 5.2	16 6.3	61 24.2	46 18.3
中華料理店(ラーメン店も含む)	325 100.0	39 12.0	27 8.3	23 7.1	11 3.4	9 2.8	49 15.1	59 18.2
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	196 100.0	23 11.7	13 6.6	13 6.6	10 5.1	4 2.0	31 15.8	45 23.0
一般食堂(定食屋など)	144 100.0	9 6.3	11 7.6	13 9.0	6 4.2	6 4.2	33 22.9	23 16.0
ファーストフード店	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	2 66.7
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53 100.0	10 18.9	3 5.7	3 5.7	2 3.8	1 1.9	4 7.5	8 15.1
料亭	13 100.0	2 15.4	3 23.1	1 7.7	0 0.0	0 0.0	1 7.7	3 23.1
小料理店	114 100.0	16 14.0	8 7.0	7 6.1	3 2.6	3 2.6	21 18.4	19 16.7
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	344 100.0	55 16.0	15 4.4	19 5.5	17 4.9	11 3.2	45 13.1	67 19.5
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	688 100.0	115 16.7	52 7.6	42 6.1	38 5.5	13 1.9	98 14.2	139 20.2
その他	162 100.0	5 3.1	11 6.8	11 6.8	7 4.3	11 6.8	40 24.7	35 21.6
無回答	33 100.0	3 9.1	3 9.1	3 9.1	0 0.0	0 0.0	2 6.1	17 51.5

## ■ 業種別 屋外の喫煙場所などの状況 (Q27)

全体では、「屋外に喫煙場所を設置しておらず、喫煙している客はいない」32.4%が最も割合が高いが、「屋外に喫煙場所（灰皿等）を設置」の割合が最も高い業種も多い。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	屋外に喫煙場所（灰皿等）を設置	屋外に喫煙用の客席を設置（例…テラス席・屋上の席など）	屋外に喫煙場所を設置していないが、敷地内で客が喫煙している	屋外に喫煙場所を設置していないが、敷地外で客が喫煙している	屋外に喫煙場所を設置しておらず、喫煙している客はいない	無回答
全体	3,350	869	38	331	387	1,086	639
	100.0	25.9	1.1	9.9	11.6	32.4	19.1
喫茶店	346	48	7	18	22	167	84
	100.0	13.9	2.0	5.2	6.4	48.3	24.3
ファミリーレストラン	18	7	1	0	3	5	2
	100.0	38.9	5.6	0.0	16.7	27.8	11.1
そば・うどん店	193	60	2	12	29	68	22
	100.0	31.1	1.0	6.2	15.0	35.2	11.4
寿司店	187	63	1	34	18	46	25
	100.0	33.7	0.5	18.2	9.6	24.6	13.4
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	279	90	4	23	40	81	41
	100.0	32.3	1.4	8.2	14.3	29.0	14.7
西洋料理店（フランス料理、イタリア料理など）	252	65	5	15	43	93	31
	100.0	25.8	2.0	6.0	17.1	36.9	12.3
中華料理店（ラーメン店も含む）	325	79	1	32	37	120	56
	100.0	24.3	0.3	9.8	11.4	36.9	17.2
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	196	69	1	19	32	41	34
	100.0	35.2	0.5	9.7	16.3	20.9	17.3
一般食堂（定食屋など）	144	18	3	17	25	58	23
	100.0	12.5	2.1	11.8	17.4	40.3	16.0
ファーストフード店	3	1	0	0	0	1	1
	100.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53	21	1	9	8	8	6
	100.0	39.6	1.9	17.0	15.1	15.1	11.3
料亭	13	5	0	1	1	4	2
	100.0	38.5	0.0	7.7	7.7	30.8	15.4
小料理店	114	30	0	21	12	27	24
	100.0	26.3	0.0	18.4	10.5	23.7	21.1
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	344	63	3	39	25	139	75
	100.0	18.3	0.9	11.3	7.3	40.4	21.8
酒場、ビヤホール （居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど）	688	216	7	75	70	164	156
	100.0	31.4	1.0	10.9	10.2	23.8	22.7
その他	162	27	2	16	19	62	36
	100.0	16.7	1.2	9.9	11.7	38.3	22.2
無回答	33	7	0	0	3	2	21
	100.0	21.2	0.0	0.0	9.1	6.1	63.6

## ■ 業種別 喫煙室を設置した場合の喫煙室・店頭への適切な表示 (Q28)

全体及び全ての業種で「表示している」の割合が高い。特に「喫茶店」「ファミリーレストラン」「バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ」では70%を超えている。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	表示している	表示していない	無回答
全体	3,350	2,090	692	568
	100.0	62.4	20.7	17.0
喫茶店	346	244	45	57
	100.0	70.5	13.0	16.5
ファミリーレストラン	18	13	3	2
	100.0	72.2	16.7	11.1
そば・うどん店	193	123	31	39
	100.0	63.7	16.1	20.2
寿司店	187	93	60	34
	100.0	49.7	32.1	18.2
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	279	160	68	51
	100.0	57.3	24.4	18.3
西洋料理店 (フランス料理、イタリア料理など)	252	141	68	43
	100.0	56.0	27.0	17.1
中華料理店 (ラーメン店も含む)	325	189	79	57
	100.0	58.2	24.3	17.5
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	196	123	34	39
	100.0	62.8	17.3	19.9
一般食堂 (定食屋など)	144	90	29	25
	100.0	62.5	20.1	17.4
ファーストフード店	3	2	1	0
	100.0	66.7	33.3	0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	53	33	14	6
	100.0	62.3	26.4	11.3
料亭	13	6	4	3
	100.0	46.2	30.8	23.1
小料理店	114	63	28	23
	100.0	55.3	24.6	20.2
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	344	243	54	47
	100.0	70.6	15.7	13.7
酒場、ビアホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	688	470	125	93
	100.0	68.3	18.2	13.5
その他	162	86	45	31
	100.0	53.1	27.8	19.1
無回答	33	11	4	18
	100.0	33.3	12.1	54.5

## ■ 業種別 喫煙室・店頭へ表示をしていない理由 (Q29)

全体で「表示が義務化されていることを知らなかったため」37.6%、「表示しなくてもトラブルがなかったため」32.9%の順で割合が高く、母数が最も多い「酒場、ビヤホール」では「表示が義務化されていることを知らなかった」の割合が40.0%で最も多い。

(上段：か所、下段：%)

1/2	(n) 割合	表示が義務化されていることを知らなかったため	来店時や予約時に店内の喫煙状況を説明しているため	表示しなくてもトラブルがなかったため	どんな表示にしていかなかった	ステッカー等を持っていないため
全体	692 100.0	260 37.6	146 21.1	228 32.9	38 5.5	148 21.4
喫茶店	45 100.0	11 24.4	8 17.8	10 22.2	0 0.0	6 13.3
ファミリーレストラン	3 100.0	3 100.0	0 0.0	3 100.0	0 0.0	2 66.7
そば・うどん店	31 100.0	10 32.3	5 16.1	8 25.8	0 0.0	5 16.1
寿司店	60 100.0	30 50.0	17 28.3	26 43.3	6 10.0	13 21.7
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	68 100.0	30 44.1	11 16.2	23 33.8	3 4.4	16 23.5
西洋料理店(フランス料理、イタリア料理など)	68 100.0	27 39.7	13 19.1	26 38.2	4 5.9	14 20.6
中華料理店(ラーメン店も含む)	79 100.0	31 39.2	13 16.5	31 39.2	7 8.9	16 20.3
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	34 100.0	14 41.2	7 20.6	13 38.2	2 5.9	10 29.4
一般食堂(定食屋など)	29 100.0	10 34.5	8 27.6	10 34.5	1 3.4	8 27.6
ファーストフード店	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	14 100.0	2 14.3	5 35.7	4 28.6	3 21.4	3 21.4
料亭	4 100.0	2 50.0	2 50.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0
小料理店	28 100.0	8 28.6	8 28.6	11 39.3	1 3.6	6 21.4
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	54 100.0	13 24.1	17 31.5	12 22.2	1 1.9	14 25.9
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	125 100.0	50 40.0	26 20.8	36 28.8	9 7.2	26 20.8
その他	45 100.0	17 37.8	5 11.1	10 22.2	0 0.0	7 15.6
無回答	4 100.0	2 50.0	1 25.0	3 75.0	1 25.0	2 50.0

2/2	(n) 割合	標識のデザイン等が店の外観に合わないため	必要性を感じないため	その他	無回答
全体	692 100.0	42 6.1	178 25.7	111 16.0	23 3.3
喫茶店	45 100.0	2 4.4	14 31.1	9 20.0	5 11.1
ファミリーレストラン	3 100.0	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0
そば・うどん店	31 100.0	0 0.0	9 29.0	10 32.3	3 9.7
寿司店	60 100.0	4 6.7	15 25.0	7 11.7	0 0.0
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	68 100.0	5 7.4	15 22.1	10 14.7	0 0.0
西洋料理店 (フランス料理、イタリア料理など)	68 100.0	11 16.2	27 39.7	14 20.6	2 2.9
中華料理店 (ラーメン店も含む)	79 100.0	2 2.5	24 30.4	13 16.5	1 1.3
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	34 100.0	1 2.9	10 29.4	3 8.8	1 2.9
一般食堂 (定食屋など)	29 100.0	0 0.0	7 24.1	1 3.4	1 3.4
ファーストフード店	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	14 100.0	0 0.0	1 7.1	3 21.4	1 7.1
料亭	4 100.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0
小料理店	28 100.0	2 7.1	8 28.6	3 10.7	0 0.0
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	54 100.0	4 7.4	7 13.0	5 9.3	3 5.6
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	125 100.0	9 7.2	21 16.8	23 18.4	2 1.6
その他	45 100.0	2 4.4	15 33.3	9 20.0	1 2.2
無回答	4 100.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0	1 25.0

## ■ 業種別 東京都作成のステッカーの利用意向 (Q30)

全ての業種で、「都が作成したもの」の割合が高かった。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	都が 作成した もの	国 が 作成した もの	貴 店 オ リ ジ ナ ル の もの	無 回 答
全体	2090 100.0	1221 58.4	451 21.6	374 17.9	44 2.1
喫茶店	244 100.0	128 52.5	46 18.9	65 26.6	5 2.0
ファミリーレストラン	13 100.0	10 76.9	1 7.7	2 15.4	0 0.0
そば・うどん店	123 100.0	73 59.3	19 15.4	27 22.0	4 3.3
寿司店	93 100.0	66 71.0	18 19.4	7 7.5	2 2.2
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	160 100.0	92 57.5	44 27.5	21 13.1	3 1.9
西洋料理店 (フランス料理、イタリア料理など)	141 100.0	71 50.4	29 20.6	39 27.7	2 1.4
中華料理店 (ラーメン店も含む)	189 100.0	107 56.6	37 19.6	39 20.6	6 3.2
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	123 100.0	74 60.2	20 16.3	26 21.1	3 2.4
一般食堂 (定食屋など)	90 100.0	48 53.3	22 24.4	18 20.0	2 2.2
ファーストフード店	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	33 100.0	25 75.8	4 12.1	4 12.1	0 0.0
料亭	6 100.0	5 83.3	0 0.0	1 16.7	0 0.0
小料理店	63 100.0	42 66.7	16 25.4	4 6.3	1 1.6
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	243 100.0	143 58.8	67 27.6	28 11.5	5 2.1
酒場、ピヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	470 100.0	278 59.1	113 24.0	72 15.3	7 1.5
その他	86 100.0	48 55.8	14 16.3	20 23.3	4 4.7
無回答	11 100.0	9 81.8	1 9.1	1 9.1	0 0.0

■ 業種別 受動喫煙防止の取組を進めるための東京都への要望 (Q31)

突出して高い割合の選択肢はないが、全ての選択肢が選ばれており、「特になし」との回答も多かった。

(上段：か所、下段：%)

1/2	(n) 割合	知してほしい 店を含む事業者にもっと周知してほしい	健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例について飲食店を含まない事業者にもっと周知してほしい	受動喫煙による健康影響について、もっと広く周知してほしい	参考となる受動喫煙対策の事例について、もっと紹介してほしい	経済的・技術的に支援をしてほしい	団体や飲食店の取組を、経済的・技術的に支援をしてほしい	店内の喫煙状況を店頭に表示できる、より使いやすいステッカーなどの掲示物を作成し、配布してほしい
全体	3,350 100.0	487 14.5	515 15.4	169 5.0	505 15.1	704 21.0		
喫茶店	519 100.0	43 8.3	51 9.8	17 3.3	40 7.7	78 15.0		
ファミリーレストラン	26 100.0	2 7.7	3 11.5	0 0.0	3 11.5	5 19.2		
そば・うどん店	285 100.0	29 10.2	44 15.4	8 2.8	18 6.3	46 16.1		
寿司店	304 100.0	40 13.2	42 13.8	12 3.9	29 9.5	50 16.4		
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	405 100.0	37 9.1	42 10.4	10 2.5	39 9.6	63 15.6		
西洋料理店 (フランス料理、イタリア料理など)	383 100.0	44 11.5	45 11.7	17 4.4	34 8.9	30 7.8		
中華料理店 (ラーメン店も含む)	488 100.0	45 9.2	52 10.7	14 2.9	50 10.2	71 14.5		
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	316 100.0	37 11.7	31 9.8	16 5.1	35 11.1	47 14.9		
一般食堂 (定食屋など)	204 100.0	24 11.8	20 9.8	6 2.9	19 9.3	37 18.1		
ファーストフード店	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3		
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	82 100.0	7 8.5	8 9.8	4 4.9	4 4.9	14 17.1		
料亭	19 100.0	3 15.8	1 5.3	1 5.3	3 15.8	4 21.1		
小料理店	163 100.0	19 11.7	11 6.7	8 4.9	12 7.4	27 16.6		
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	495 100.0	40 8.1	38 7.7	16 3.2	74 14.9	57 11.5		
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	1039 100.0	83 8.0	101 9.7	33 3.2	129 12.4	148 14.2		
その他	236 100.0	28 11.9	23 9.7	6 2.5	13 5.5	24 10.2		
無回答	42 100.0	5 11.9	3 7.1	1 2.4	3 7.1	2 4.8		

2/2	(n) 割合	国や都が規制する内容を都民や観光客等にもっと周知してほしい	行政による公衆喫煙所の整備をもっと進めてほしい	その他	特 に ない	無 回 答
全体	3,350 100.0	475 14.2	596 17.8	124 3.7	929 27.7	505 15.1
喫茶店	519 100.0	51 9.8	65 12.5	8 1.5	105 20.2	61 11.8
ファミリーレストラン	26 100.0	1 3.8	2 7.7	0 0.0	8 30.8	2 7.7
そば・うどん店	285 100.0	30 10.5	29 10.2	8 2.8	48 16.8	25 8.8
寿司店	304 100.0	28 9.2	29 9.5	6 2.0	43 14.1	25 8.2
日本料理店(そば・うどん店、寿司店を除く)	405 100.0	46 11.4	45 11.1	8 2.0	81 20.0	34 8.4
西洋料理店 (フランス料理、イタリア料理など)	383 100.0	43 11.2	51 13.3	9 2.3	75 19.6	35 9.1
中華料理店 (ラーメン店も含む)	488 100.0	42 8.6	49 10.0	14 2.9	104 21.3	47 9.6
焼肉店、カレー専門店、エスニック料理店など	316 100.0	35 11.1	39 12.3	4 1.3	47 14.9	25 7.9
一般食堂 (定食屋など)	204 100.0	14 6.9	16 7.8	5 2.5	44 21.6	19 9.3
ファーストフード店	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0
お好み焼き店、もんじゃ焼き店	82 100.0	9 11.0	8 9.8	2 2.4	14 17.1	12 14.6
料亭	19 100.0	0 0.0	3 15.8	2 10.5	1 5.3	1 5.3
小料理店	163 100.0	11 6.7	19 11.7	2 1.2	25 15.3	29 17.8
バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	495 100.0	40 8.1	83 16.8	5 1.0	96 19.4	46 9.3
酒場、ビヤホール (居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど)	1039 100.0	94 9.0	133 12.8	39 3.8	183 17.6	96 9.2
その他	236 100.0	30 12.7	22 9.3	11 4.7	50 21.2	29 12.3
無回答	42 100.0	1 2.4	3 7.1	1 2.4	4 9.5	19 45.2

### Ⅲ 經年比較

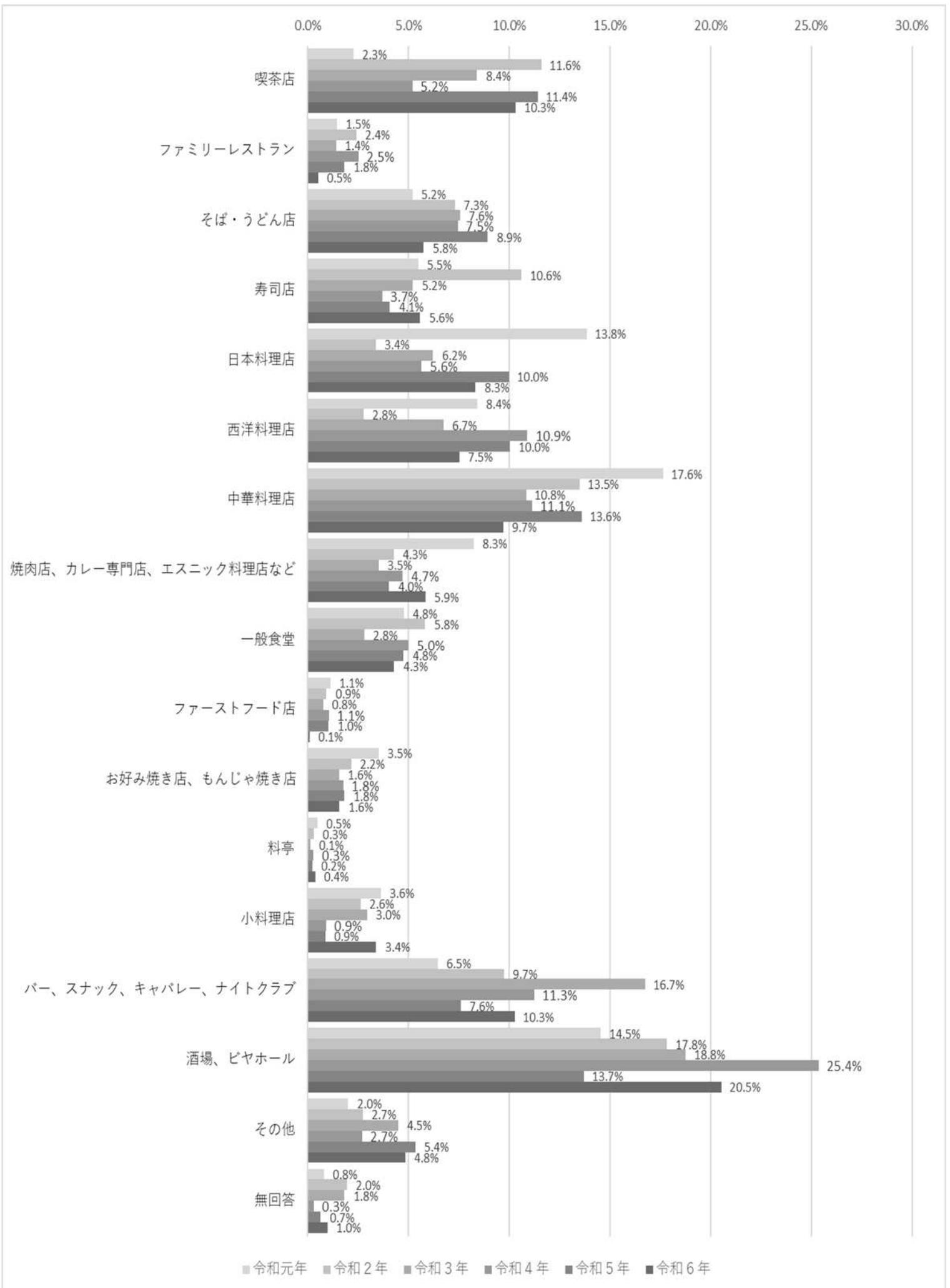
Q1. 業種

令和元年では「中華料理店」の割合が最も高かったが、その他の年では「酒場、ビヤホール」の割合が最も高かった。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	喫茶店	ファミリーレストラン	そば・うどん店	寿司店	日本料理店	西洋料理店	中華料理店	焼肉店、カレー専門店、 エスニック料理店など	一般食堂
令和元年	1,842	42	27	96	101	255	155	325	152	88
	100.0	2.3	1.5	5.2	5.5	13.8	8.4	17.6	8.3	4.8
令和2年	3,431	398	83	251	364	116	95	463	147	200
	100.0	11.6	2.4	7.3	10.6	3.4	2.8	13.5	4.3	5.8
令和3年	3,118	262	44	236	163	194	210	338	110	88
	100.0	8.4	1.4	7.6	5.2	6.2	6.7	10.8	3.5	2.8
令和4年	3,135	163	79	234	116	177	342	349	148	157
	100.0	5.2	2.5	7.5	3.7	5.6	10.9	11.1	4.7	5.0
令和5年	3,065	350	56	274	125	306	308	417	124	146
	100.0	11.4	1.8	8.9	4.1	10.0	10.0	13.6	4.0	4.8
令和6年	3,350	346	18	193	187	279	252	325	196	144
	100.0	10.3	0.5	5.8	5.6	8.3	7.5	9.7	5.9	4.3

	(n) 割合	ファーストフード店	お好み焼き店、もんじゃ焼き店	料亭	小料理店	バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ	酒場、ビヤホール	その他	無回答
令和元年	1,842	21	65	9	67	119	268	37	15
	100.0	1.1	3.5	0.5	3.6	6.5	14.5	2.0	0.8
令和2年	3,431	32	74	11	90	334	612	94	67
	100.0	0.9	2.2	0.3	2.6	9.7	17.8	2.7	2.0
令和3年	3,118	24	49	4	92	522	585	140	57
	100.0	0.8	1.6	0.1	3.0	16.7	18.8	4.5	1.8
令和4年	3,135	33	56	9	29	353	795	85	10
	100.0	1.1	1.8	0.3	0.9	11.3	25.4	2.7	0.3
令和5年	3,065	32	56	7	27	233	420	164	20
	100.0	1.0	1.8	0.2	0.9	7.6	13.7	5.4	0.7
令和6年	3,350	3	53	13	114	344	688	162	33
	100.0	0.1	1.6	0.4	3.4	10.3	20.5	4.8	1.0



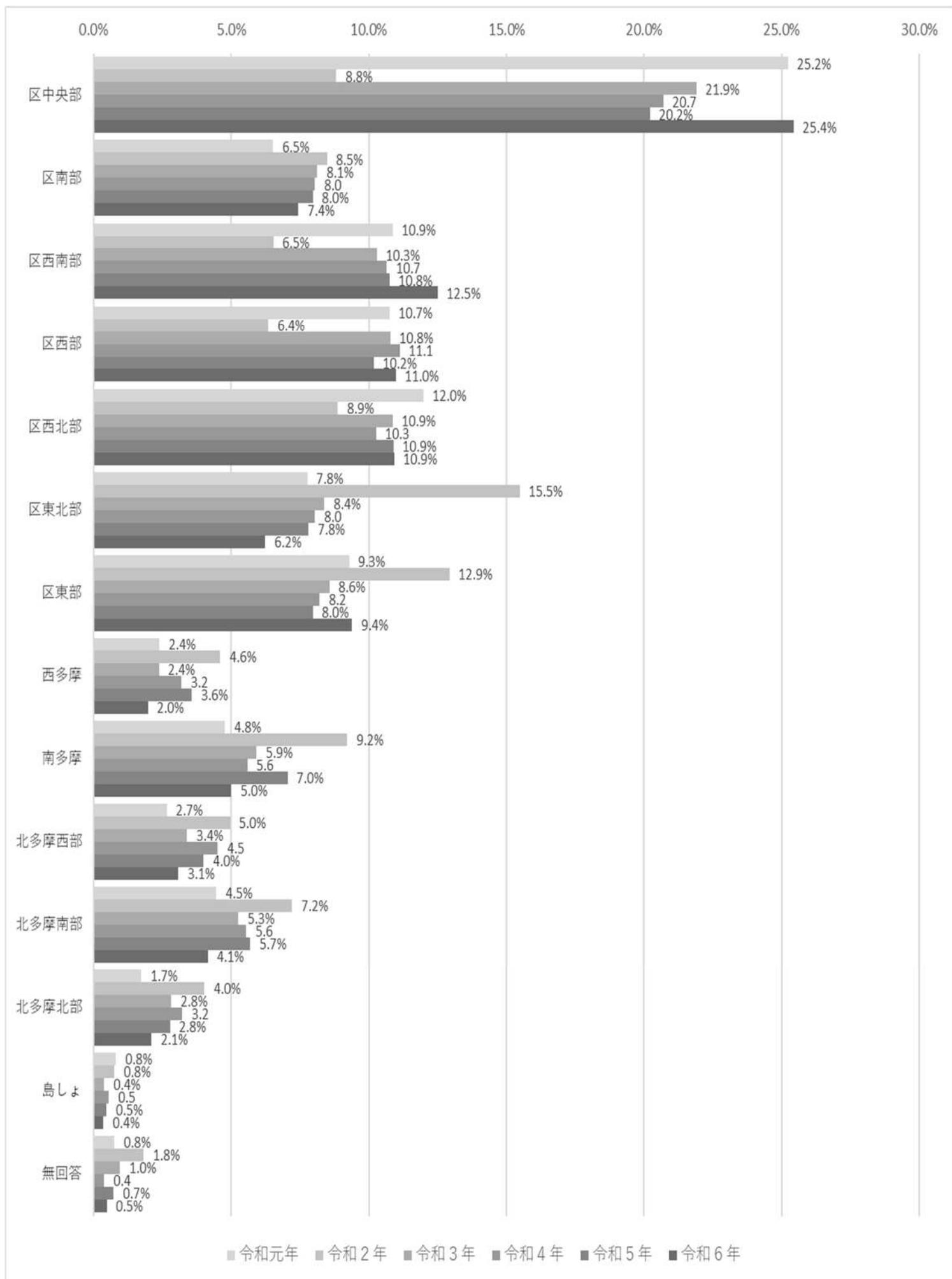
Q2. 所在地

令和2年は「区東北部」の割合が最も高いが、それ以外の年では「区中央部」の割合が最も高かった。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	区中央部	区南部	区西南部	区西部	区西北部	区東北部	区東部
令和元年	1,842	465	120	200	198	221	143	171
	100.0	25.2	6.5	10.9	10.7	12.0	7.8	9.3
令和2年	3,431	302	291	224	218	304	531	444
	100.0	8.8	8.5	6.5	6.4	8.9	15.5	12.9
令和3年	3,118	683	253	321	336	339	261	267
	100.0	21.9	8.1	10.3	10.8	10.9	8.4	8.6
令和4年	3,135	649	252	334	349	322	252	257
	100.0	20.7	8.0	10.7	11.1	10.3	8.0	8.2
令和5年	3,065	620	244	330	312	334	239	244
	100.0	20.2	8.0	10.8	10.2	10.9	7.8	8.0
令和6年	3,350	852	249	419	368	366	209	314
	100.0	25.4	7.4	12.5	11.0	10.9	6.2	9.4

	(n) 割合	西多摩	南多摩	北多摩西部	北多摩南部	北多摩北部	島しょ	無回答
令和元年	1,842	44	88	49	82	32	15	14
	100.0	2.4	4.8	2.7	4.5	1.7	0.8	0.8
令和2年	3,431	158	316	170	247	138	26	62
	100.0	4.6	9.2	5.0	7.2	4.0	0.8	1.8
令和3年	3,118	74	184	106	164	88	12	30
	100.0	2.4	5.9	3.4	5.3	2.8	0.4	1.0
令和4年	3,135	100	175	141	174	101	17	12
	100.0	3.2	5.6	4.5	5.6	3.2	0.5	0.4
令和5年	3,065	109	216	122	174	85	14	22
	100.0	3.6	7.0	4.0	5.7	2.8	0.5	0.7
令和6年	3,350	66	167	103	139	70	12	16
	100.0	2.0	5.0	3.1	4.1	2.1	0.4	0.5

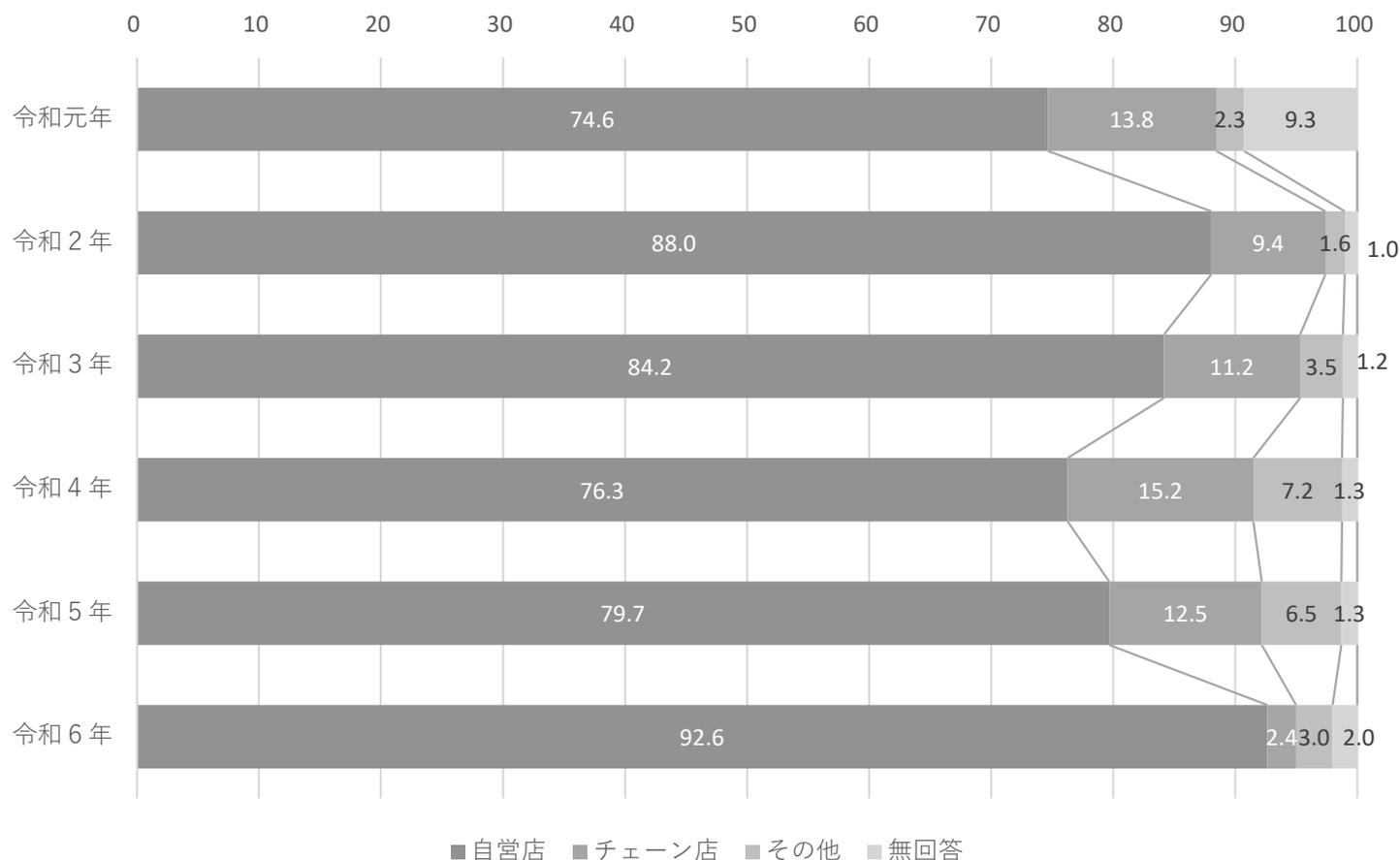


Q3. 店舗経営形態

各年とも「自営業」が最も割合が高い。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	自営店	チェーン店	その他	無回答
令和元年	1,842	1,375	254	42	171
	100.0	74.6	13.8	2.3	9.3
令和2年	3,431	3,020	321	55	35
	100.0	88.0	9.4	1.6	1.0
令和3年	3,118	2,624	348	109	37
	100.0	84.2	11.2	3.5	1.2
令和4年	3,135	2,391	477	227	40
	100.0	76.3	15.2	7.2	1.3
令和5年	3,065	2,442	383	200	40
	100.0	79.7	12.5	6.5	1.3
令和6年	3,350	3,103	79	100	68
	100.0	92.6	2.4	3.0	2.0

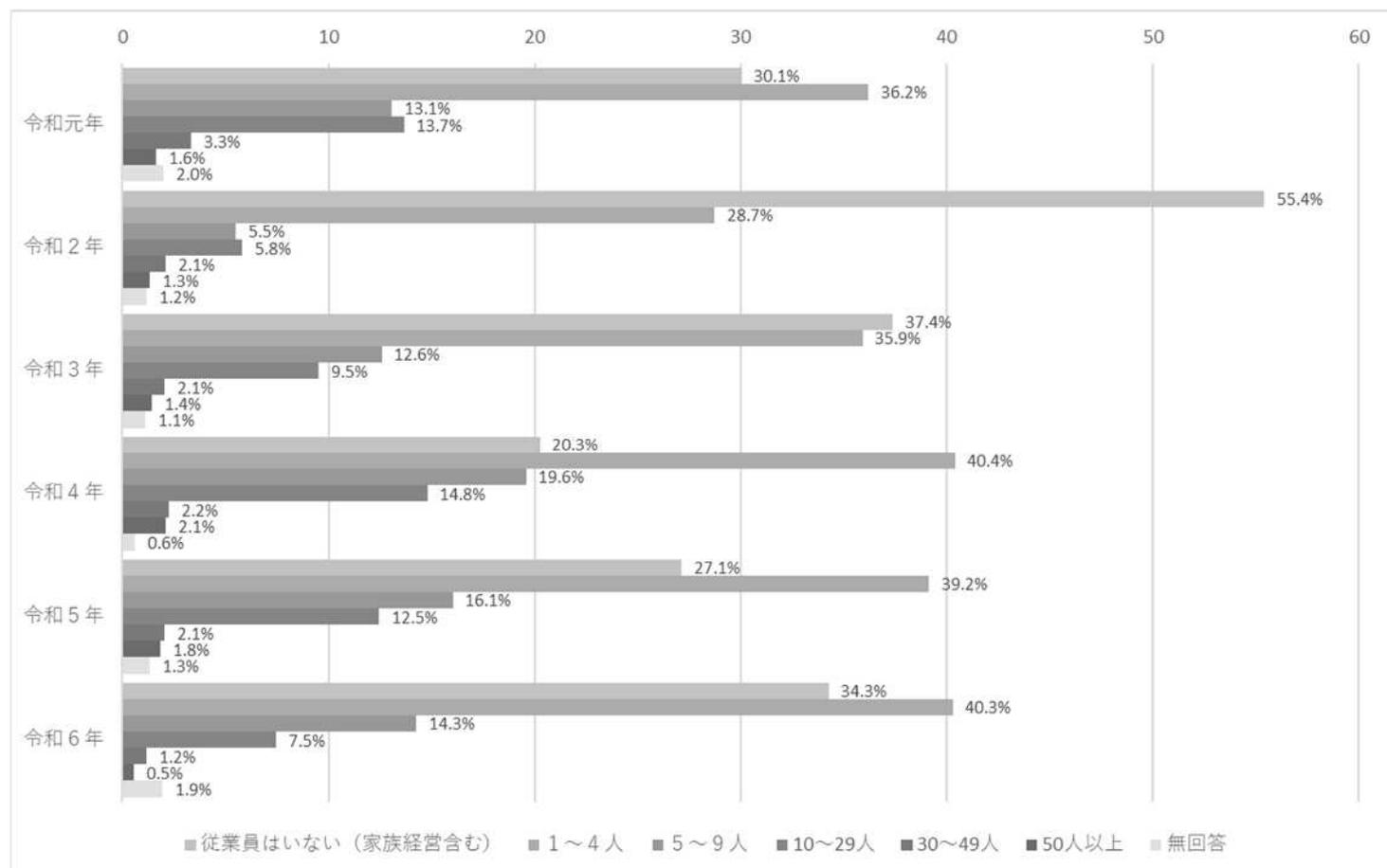


Q4. 従業員数

令和2年及び令和3年では「従業員はいない（家族経営含む）」の割合が最も多いが、令和元年と令和4年以降では「1～4人」の割合が最も多くなっている。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	従業員はいない (家族経営 含む)	1～4人	5～9人	10～29人	30～49人	50人以上	無回答
令和元年	1,842	554	667	241	252	61	30	37
	100.0	30.1	36.2	13.1	13.7	3.3	1.6	2.0
令和2年	3,431	1,902	986	188	199	71	45	40
	100.0	55.4	28.7	5.5	5.8	2.1	1.3	1.2
令和3年	3,118	1,166	1,120	393	296	64	44	35
	100.0	37.4	35.9	12.6	9.5	2.1	1.4	1.1
令和4年	3,135	636	1,267	614	464	70	65	19
	100.0	20.3	40.4	19.6	14.8	2.2	2.1	0.6
令和5年	3,065	832	1,200	492	382	63	56	40
	100.0	27.1	39.2	16.1	12.5	2.1	1.8	1.3
令和6年	3,350	1,149	1,351	478	250	39	18	65
	100.0	34.3	40.3	14.3	7.5	1.2	0.5	1.9

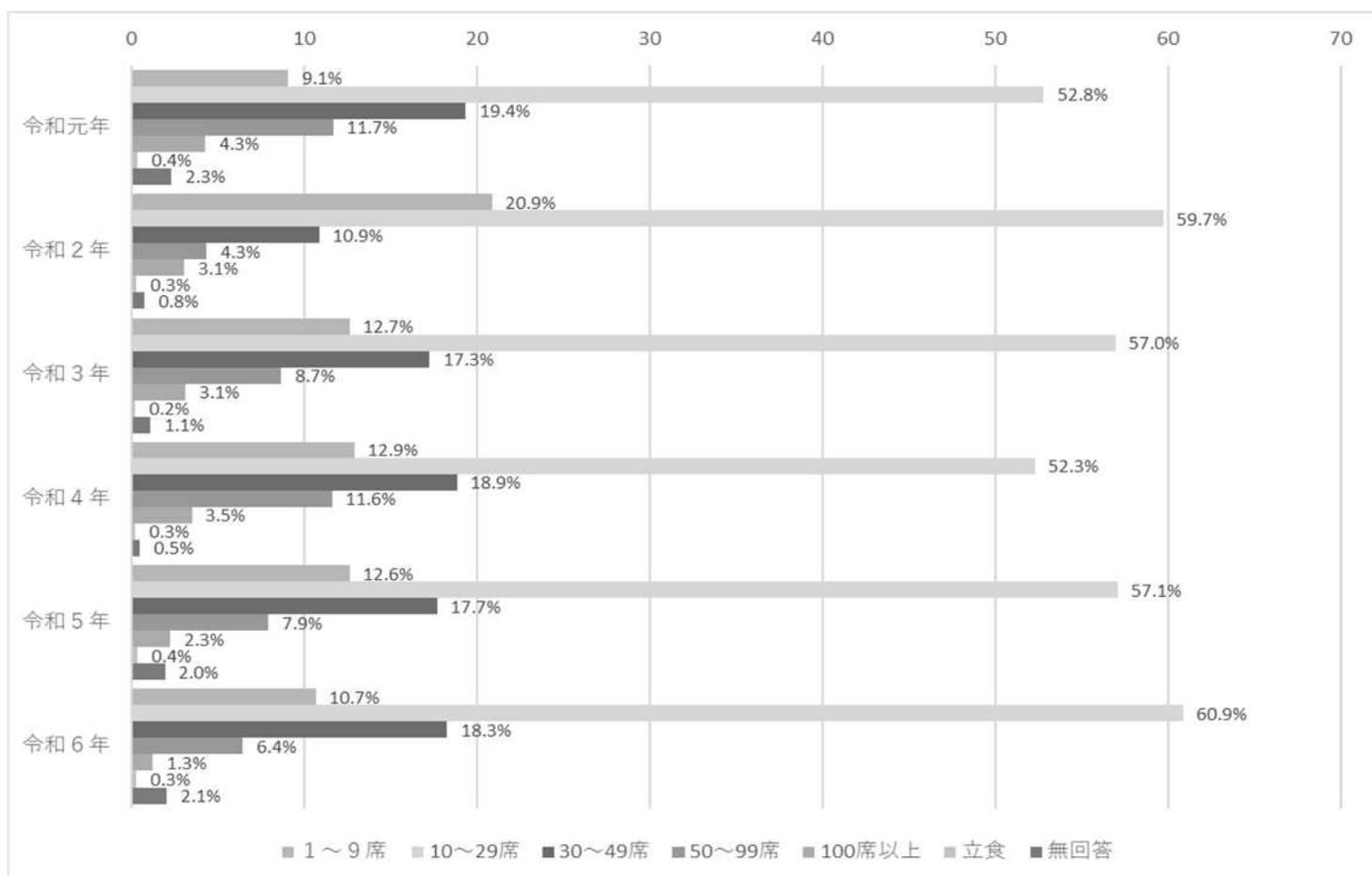


Q5. 客席数

いずれの年も「10～29席」の割合が最も多い。令和2年は「1～9席」が2番目に多いが、それ以外の年は「30～49席」の割合が二番目に多かった。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	1～9席	10～29席	30～49席	50～99席	100席以上	立食	無回答
令和元年	1,842	167	973	357	216	79	7	43
	100.0	9.1	52.8	19.4	11.7	4.3	0.4	2.3
令和2年	3,431	718	2,049	373	149	105	10	27
	100.0	20.9	59.7	10.9	4.3	3.1	0.3	0.8
令和3年	3,118	395	1,776	539	270	97	7	34
	100.0	12.7	57.0	17.3	8.7	3.1	0.2	1.1
令和4年	3,135	405	1,640	591	365	110	8	16
	100.0	12.9	52.3	18.9	11.6	3.5	0.3	0.5
令和5年	3,065	387	1,751	543	243	70	11	60
	100.0	12.6	57.1	17.7	7.9	2.3	0.4	2.0
令和6年	3,350	358	2,041	613	216	42	11	69
	100.0	10.7	60.9	18.3	6.4	1.3	0.3	2.1

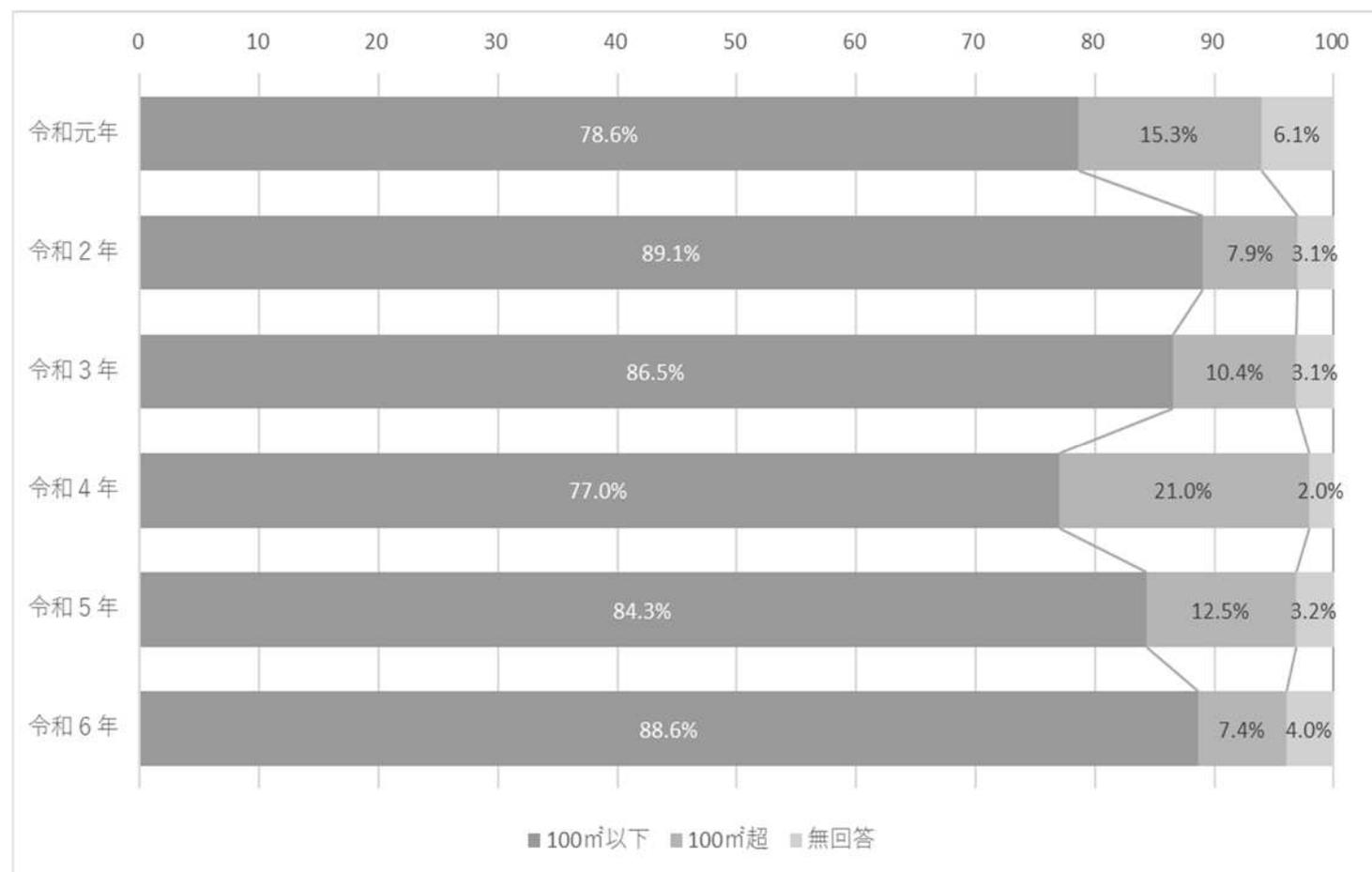


Q6. 客席面積

いずれの年も「100㎡以下」の割合が高い。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	100㎡以下	100㎡超	無回答
令和元年	1,842	1,448	282	112
	100.0	78.6	15.3	6.1
令和2年	3,431	3,056	270	105
	100.0	89.1	7.9	3.1
令和3年	3,118	2,698	323	97
	100.0	86.5	10.4	3.1
令和4年	3,135	2,413	659	63
	100.0	77.0	21.0	2.0
令和5年	3,065	2,585	382	98
	100.0	84.3	12.5	3.2
令和6年	3,350	2,969	247	134
	100.0	88.6	7.4	4.0

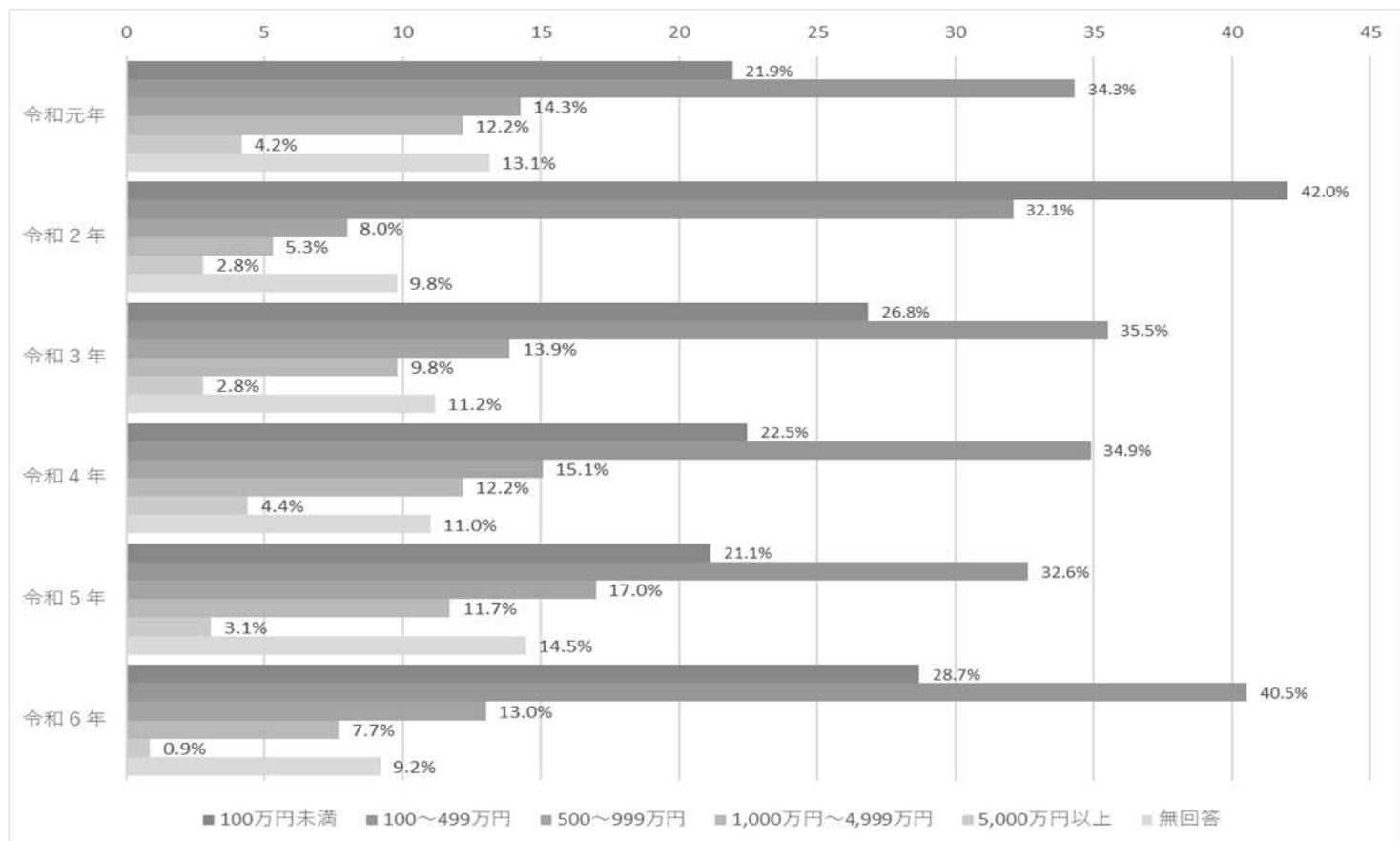


Q7. 資本金

令和2年を除き、「100～499万円」の割合が最も高い。令和2年は「100万円未満」が42.0%と最も高い割合となっていた。1,000万円以上の割合は、令和5年以降減少傾向が見られる。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	100万円未満	100～499万円	500～999万円	1,000万円～ 4,999万円	5,000万円以上	無回答
令和元年	1,842	404	632	263	224	77	242
	100.0	21.9	34.3	14.3	12.2	4.2	13.1
令和2年	3,431	1,442	1,101	274	182	96	336
	100.0	42.0	32.1	8.0	5.3	2.8	9.8
令和3年	3,118	837	1,107	433	306	87	348
	100.0	26.8	35.5	13.9	9.8	2.8	11.2
令和4年	3,135	704	1,094	472	382	138	345
	100.0	22.5	34.9	15.1	12.2	4.4	11.0
令和5年	3,065	648	1,000	521	359	94	443
	100.0	21.1	32.6	17.0	11.7	3.1	14.5
令和6年	3,350	961	1,358	436	258	29	308
	100.0	28.7	40.5	13.0	7.7	0.9	9.2



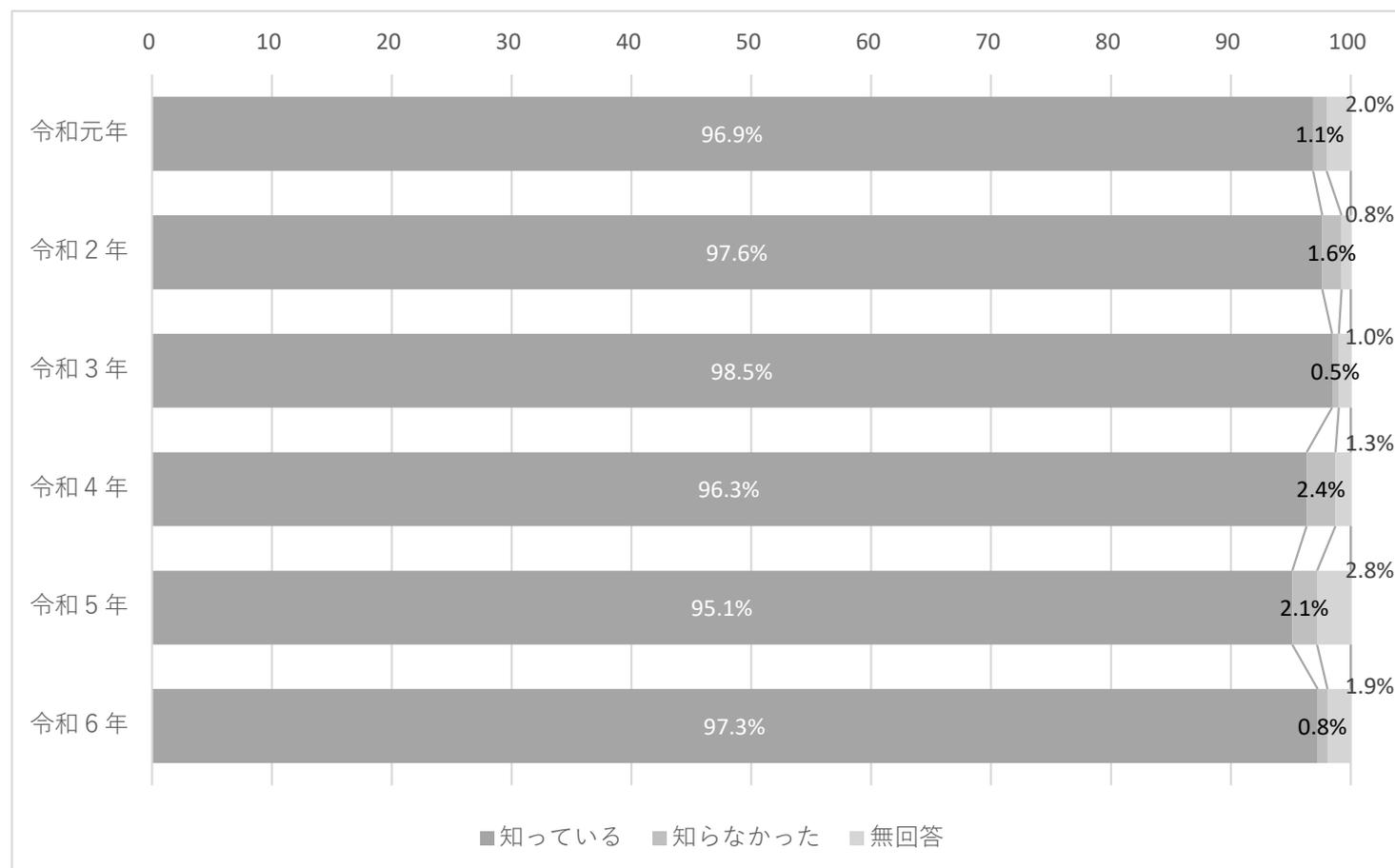
※ Q8.営業開始年月日は、令和6年度新設の問のため、経年比較なし

Q9. 受動喫煙の健康への影響の認知

いずれの年も「知っている」の割合が大勢を占め、この6年間での割合変化傾向は見られない。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	知っている	知らなかった	無回答
令和元年	1,842	1,784	21	37
	100.0	96.9	1.1	2.0
令和2年	3,431	3,350	55	26
	100.0	97.6	1.6	0.8
令和3年	3,118	3,070	17	31
	100.0	98.5	0.5	1.0
令和4年	3,135	3,020	75	40
	100.0	96.3	2.4	1.3
令和5年	3,065	2,916	63	86
	100.0	95.1	2.1	2.8
令和6年	3,350	3,258	27	65
	100.0	97.3	0.8	1.9

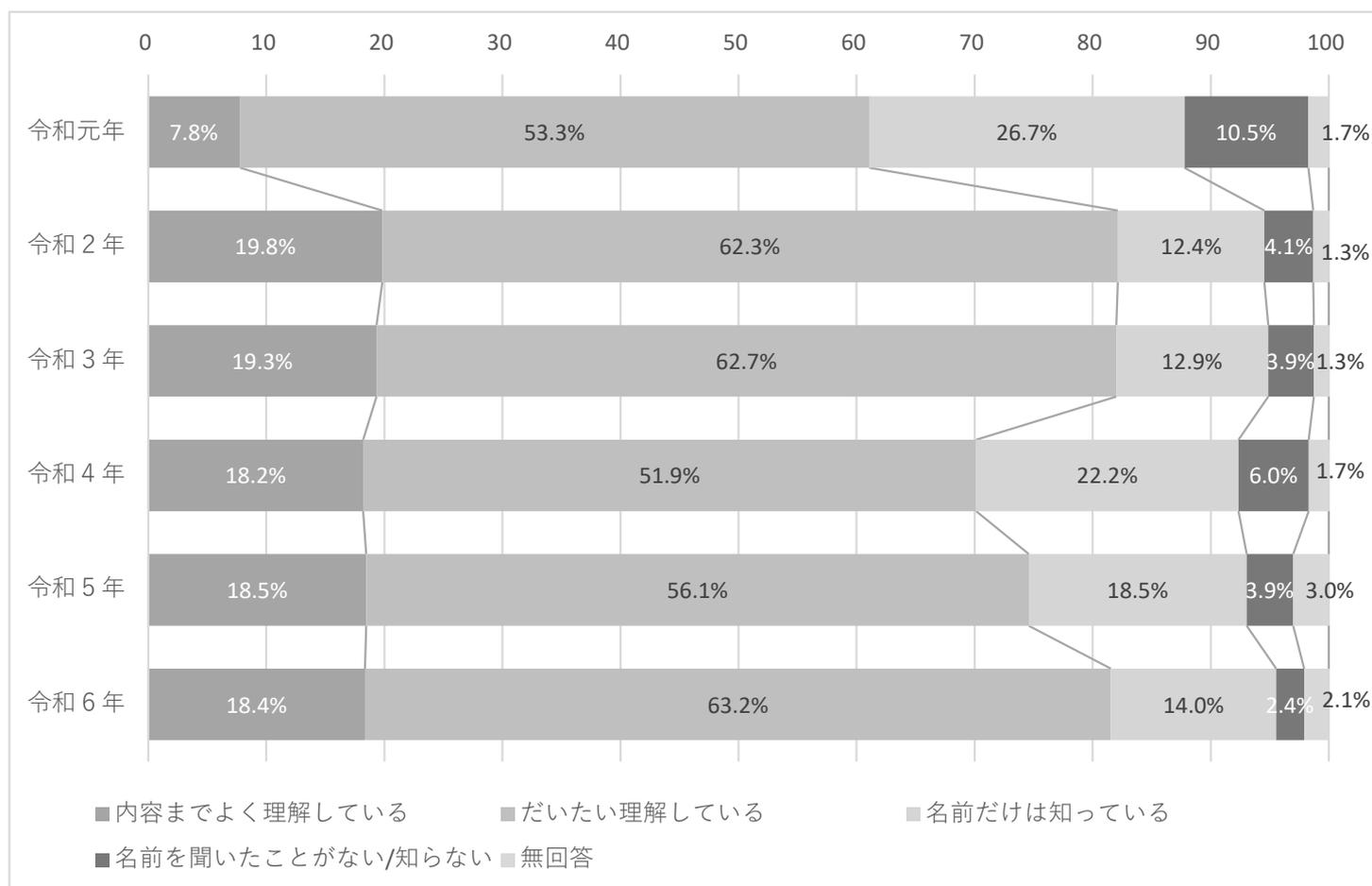


Q10. 健康増進法の認知

いずれの年も「だいたい理解している」の割合が最も高い。令和4年、令和5年と比較をすると令和5年は「名前だけは知っている」の割合が減少し、「だいたい理解している」の割合が増加傾向にある。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	内容までよく理解している	だいたい理解している	名前だけは知っている	名前を聞いたことがない/知らない	無回答
令和元年	1,842	143	982	492	193	32
	100.0	7.8	53.3	26.7	10.5	1.7
令和2年	3,431	680	2,138	426	142	45
	100.0	19.8	62.3	12.4	4.1	1.3
令和3年	3,118	603	1,954	401	121	39
	100.0	19.3	62.7	12.9	3.9	1.3
令和4年	3,135	571	1,628	696	187	53
	100.0	18.2	51.9	22.2	6.0	1.7
令和5年	3,065	566	1,720	566	121	92
	100.0	18.5	56.1	18.5	3.9	3.0
令和6年	3,350	615	2,117	469	79	70
	100.0	18.4	63.2	14.0	2.4	2.1

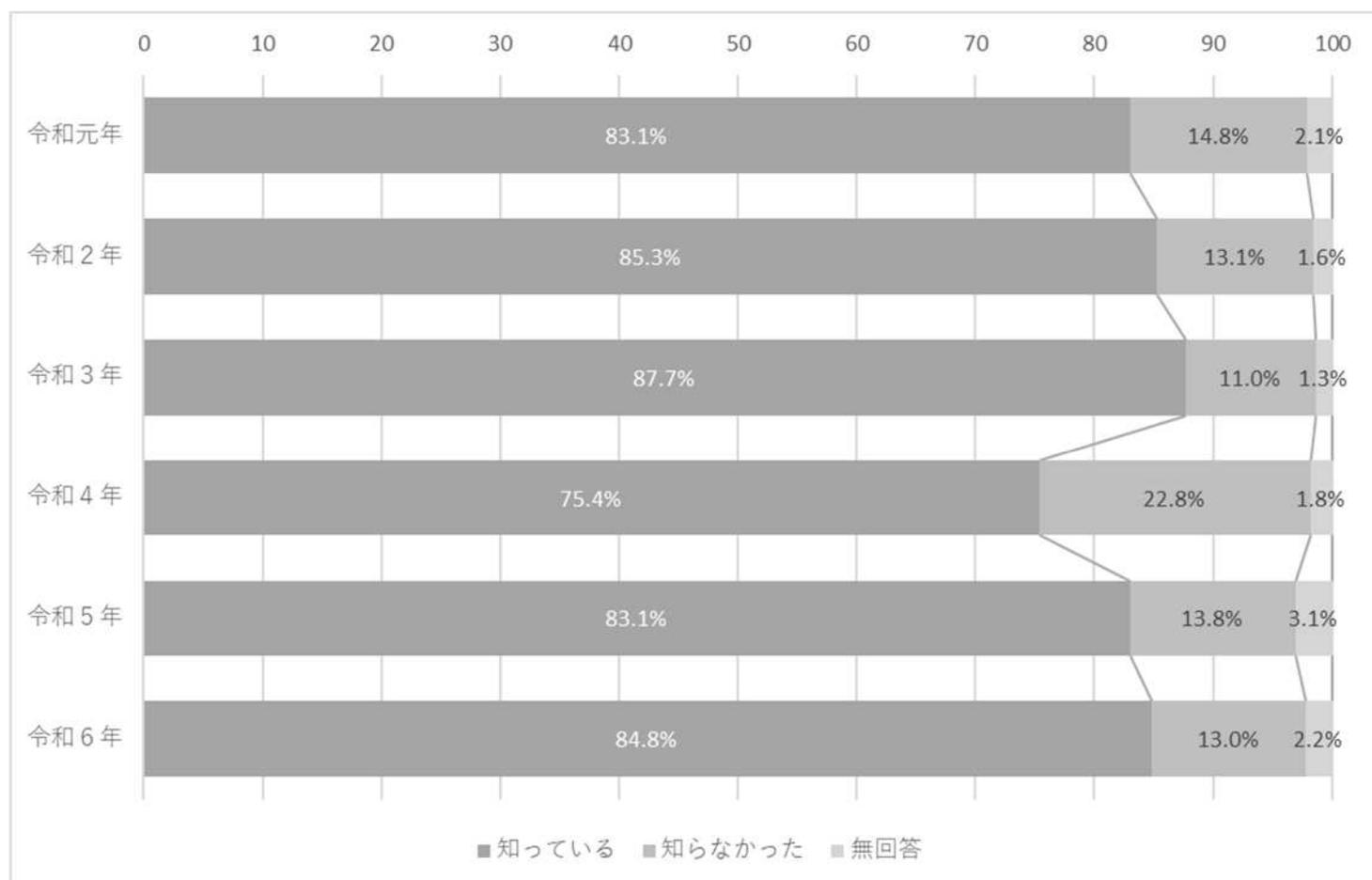


Q11. 健康増進法での喫煙室以外での喫煙の禁止の認知

いずれの年も「知っている」の割合が高い。令和3年から令和4年では減少傾向が見られたが、令和5年以降再び増加傾向が見られる。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	知っている	知らなかった	無回答
令和元年	1,842	1,530	273	39
	100.0	83.1	14.8	2.1
令和2年	3,431	2,926	451	54
	100.0	85.3	13.1	1.6
令和3年	3,118	2,733	344	41
	100.0	87.7	11.0	1.3
令和4年	3,135	2,364	715	56
	100.0	75.4	22.8	1.8
令和5年	3,065	2,546	424	95
	100.0	83.1	13.8	3.1
令和6年	3,350	2,841	436	73
	100.0	84.8	13.0	2.2

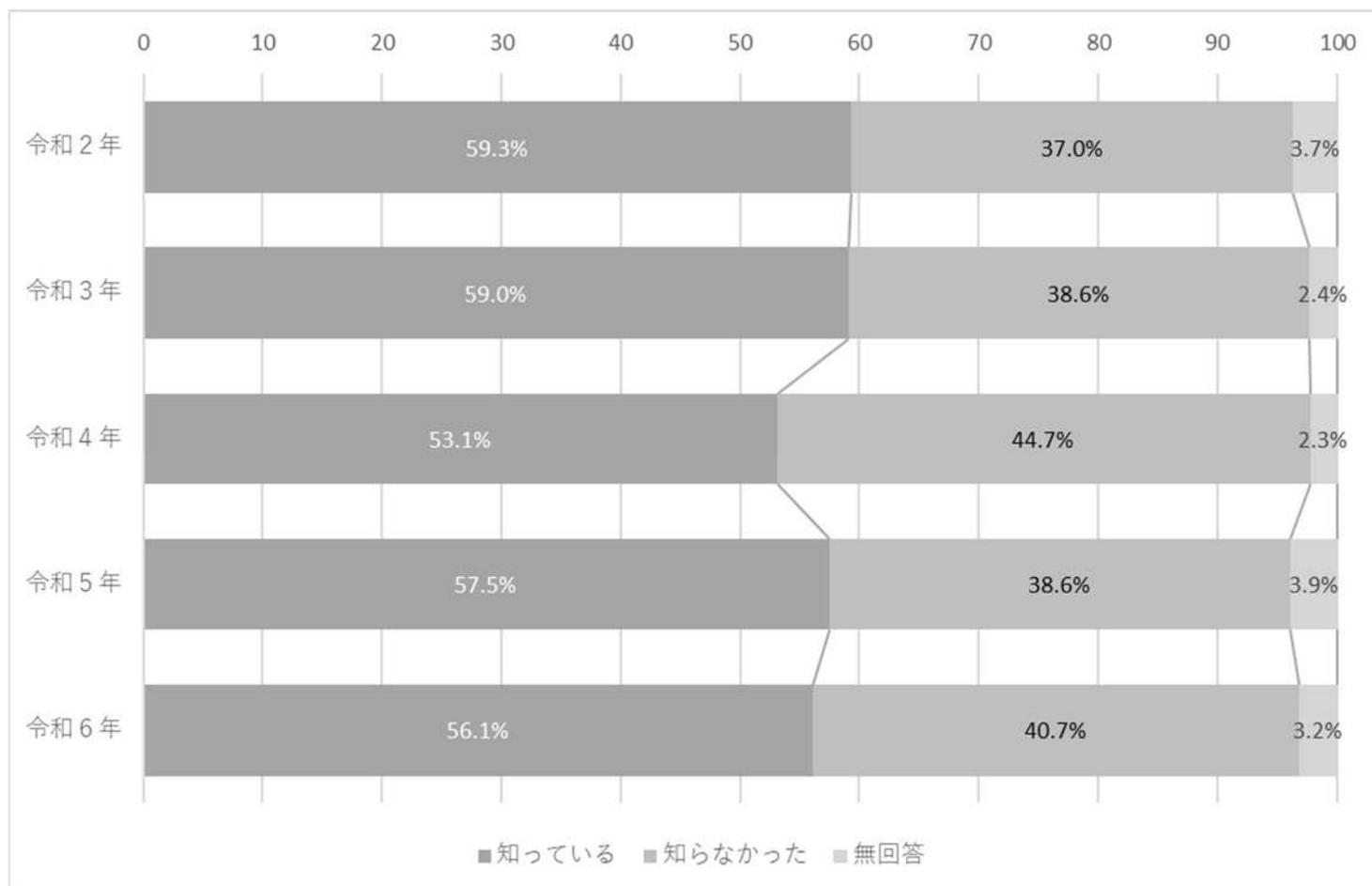


Q12. 健康増進法での「指定たばこ専用喫煙室」「喫煙可能室」の経過措置の認知

いずれの年も「知っている」の割合が高い。令和3年に若干減少傾向が見られたが令和5年に回復し、令和6年は大きな変化は見られない。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	知っている	知らなかった	無回答
令和元年	-	-	-	-
令和2年	3,431	2,035	1,269	127
	100.0	59.3	37.0	3.7
令和3年	3,118	1,841	1,203	74
	100.0	59.0	38.6	2.4
令和4年	3,135	1,664	1,400	71
	100.0	53.1	44.7	2.3
令和5年	3,065	1,762	1,184	119
	100.0	57.5	38.6	3.9
令和6年	3,350	1,880	1,364	106
	100.0	56.1	40.7	3.2

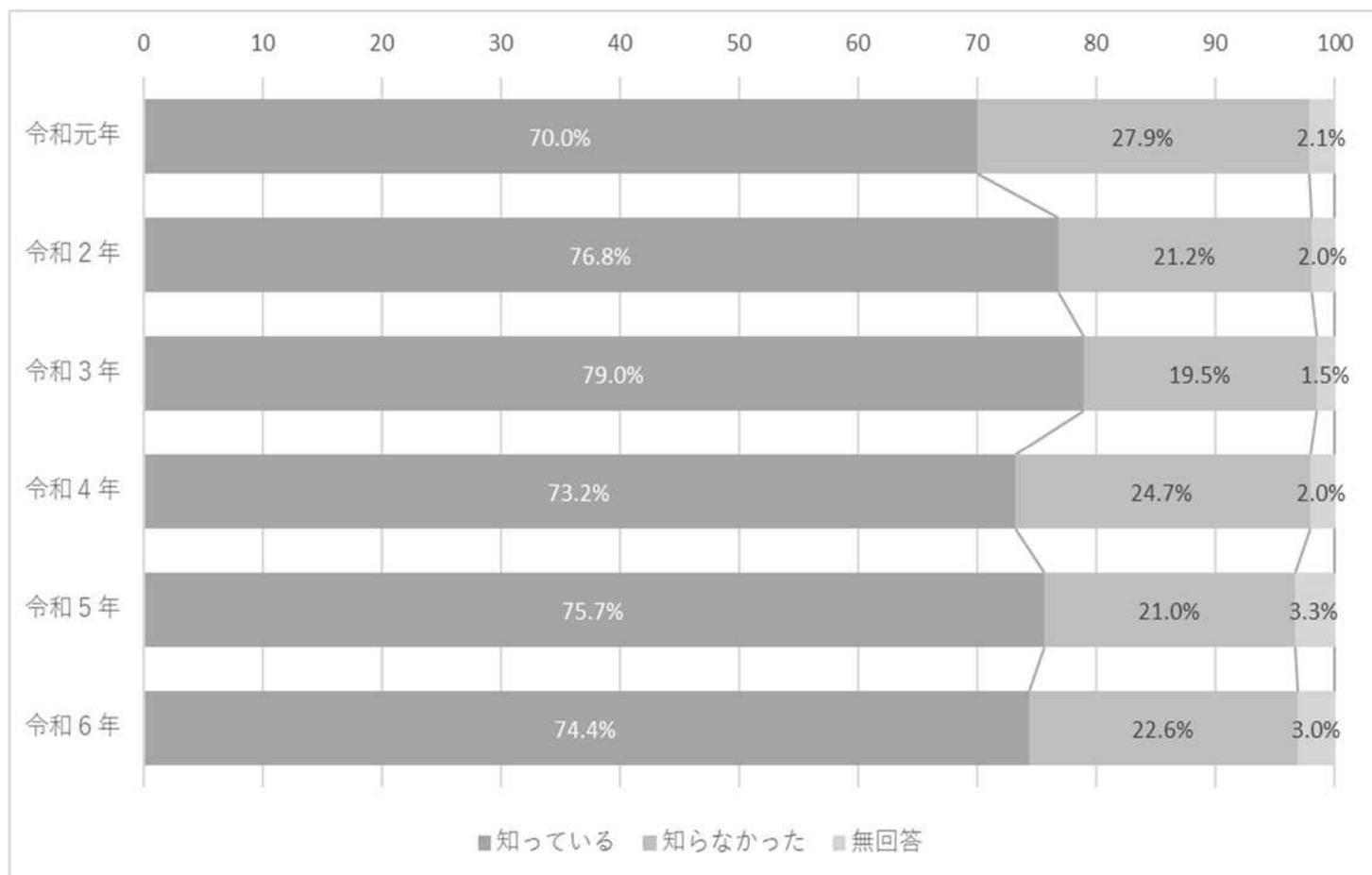


Q13. 健康増進法における受動喫煙を防止する責務の認知

いずれの年も「知っている」の割合が高く、大きな経年変化はなかった。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	知っている	知らなかった	無回答
令和元年	1,842	1,290	514	38
	100.0	70.0	27.9	2.1
令和2年	3,431	2,636	728	67
	100.0	76.8	21.2	2.0
令和3年	3,118	2,463	609	46
	100.0	79.0	19.5	1.5
令和4年	3,135	2,296	775	64
	100.0	73.2	24.7	2.0
令和5年	3,065	2,320	645	100
	100.0	75.7	21.0	3.3
令和6年	3,350	2,492	756	102
	100.0	74.4	22.6	3.0

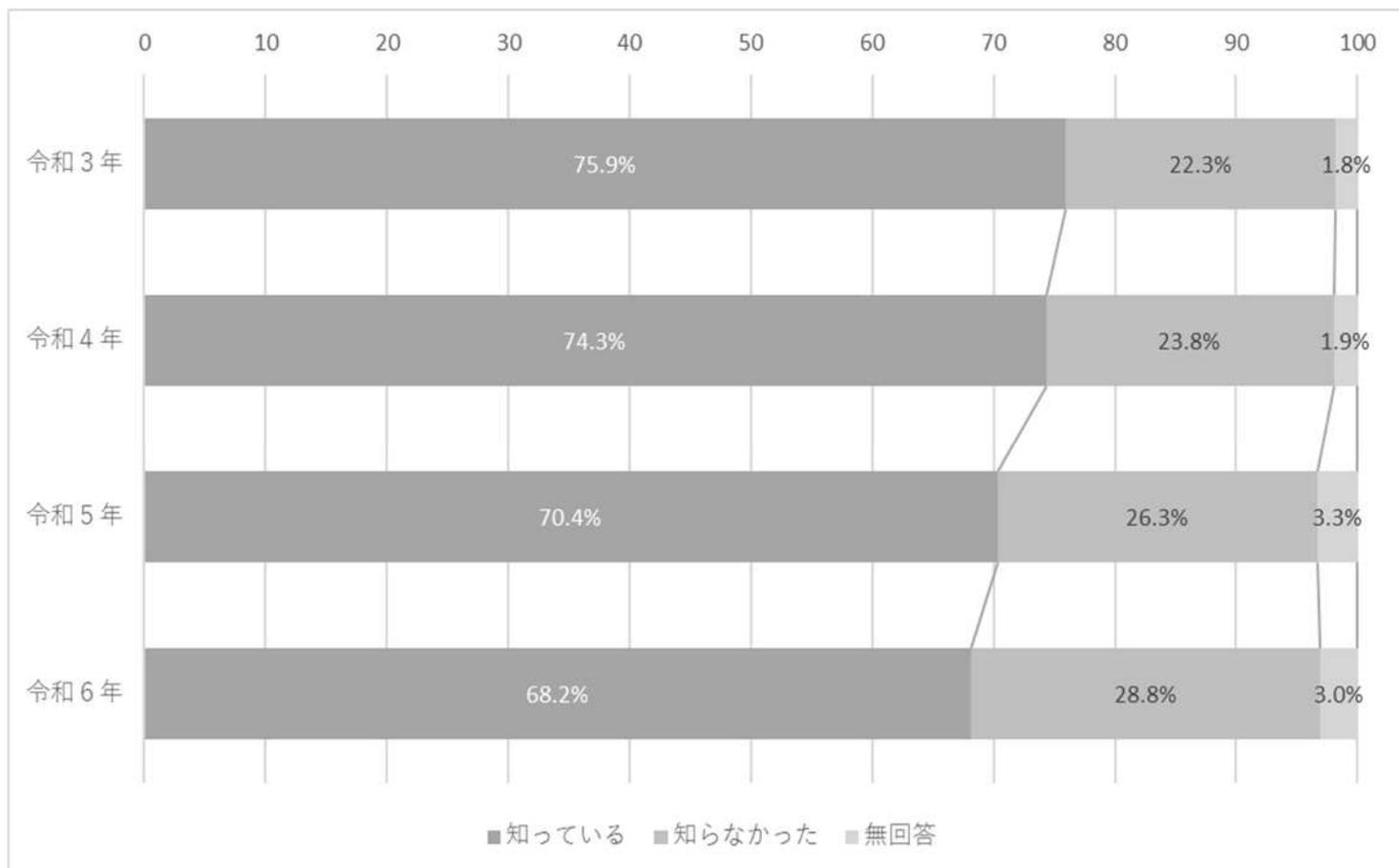


Q14. 健康増進法での喫煙場所設置時の配慮義務の認知

いずれの年も「知っている」の割合が高いが、令和3年から令和6年にかけて減少傾向が見られる。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	知っている	知らなかった	無回答
令和元年	-	-	-	-
令和2年	-	-	-	-
令和3年	3,118	2,367	695	56
	100.0	75.9	22.3	1.8
令和4年	3,135	2,330	745	60
	100.0	74.3	23.8	1.9
令和5年	3,065	2,157	807	101
	100.0	70.4	26.3	3.3
令和6年	3,350	2,284	964	102
	100.0	68.2	28.8	3.0

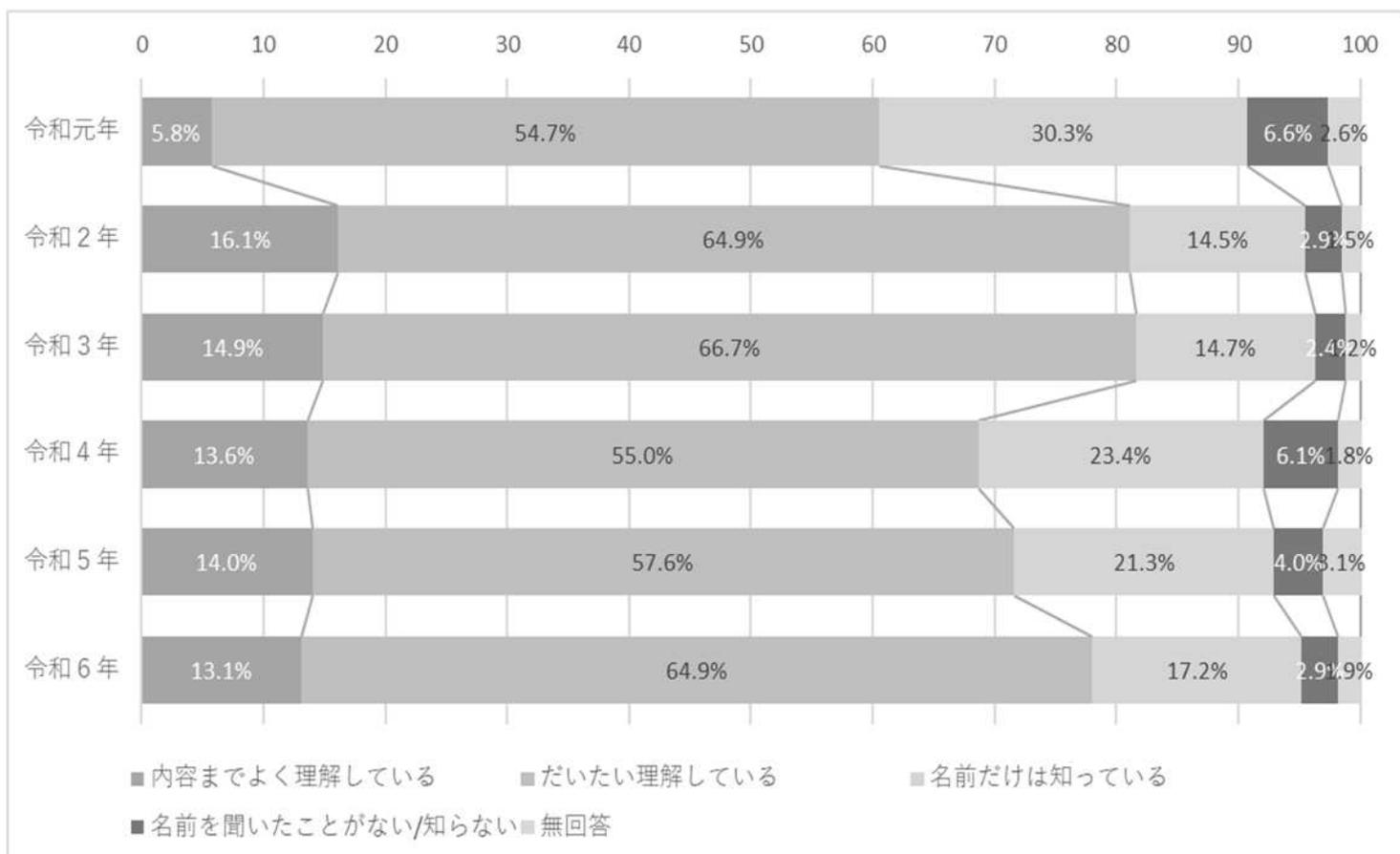


Q15. 東京都受動喫煙防止条例の認知

いずれの年も「だいたい理解している」の割合が最も高い。令和3年から令和4年に「だいたい理解している」が約10ポイント減少したが、令和6年は、令和3年の水準に回復している。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	内容までよく理解 している	だいたい理解して いる	名前だけは知って いる	名前を聞いたこと がない/知らない	無回答
令和元年	1,842	106	1,008	558	122	48
	100.0	5.8	54.7	30.3	6.6	2.6
令和2年	3,431	554	2,227	496	101	53
	100.0	16.1	64.9	14.5	2.9	1.5
令和3年	3,118	464	2,081	459	76	38
	100.0	14.9	66.7	14.7	2.4	1.2
令和4年	3,135	427	1,725	734	192	57
	100.0	13.6	55.0	23.4	6.1	1.8
令和5年	3,065	430	1,765	653	123	94
	100.0	14.0	57.6	21.3	4.0	3.1
令和6年	3,350	439	2,175	576	98	62
	100.0	13.1	64.9	17.2	2.9	1.9

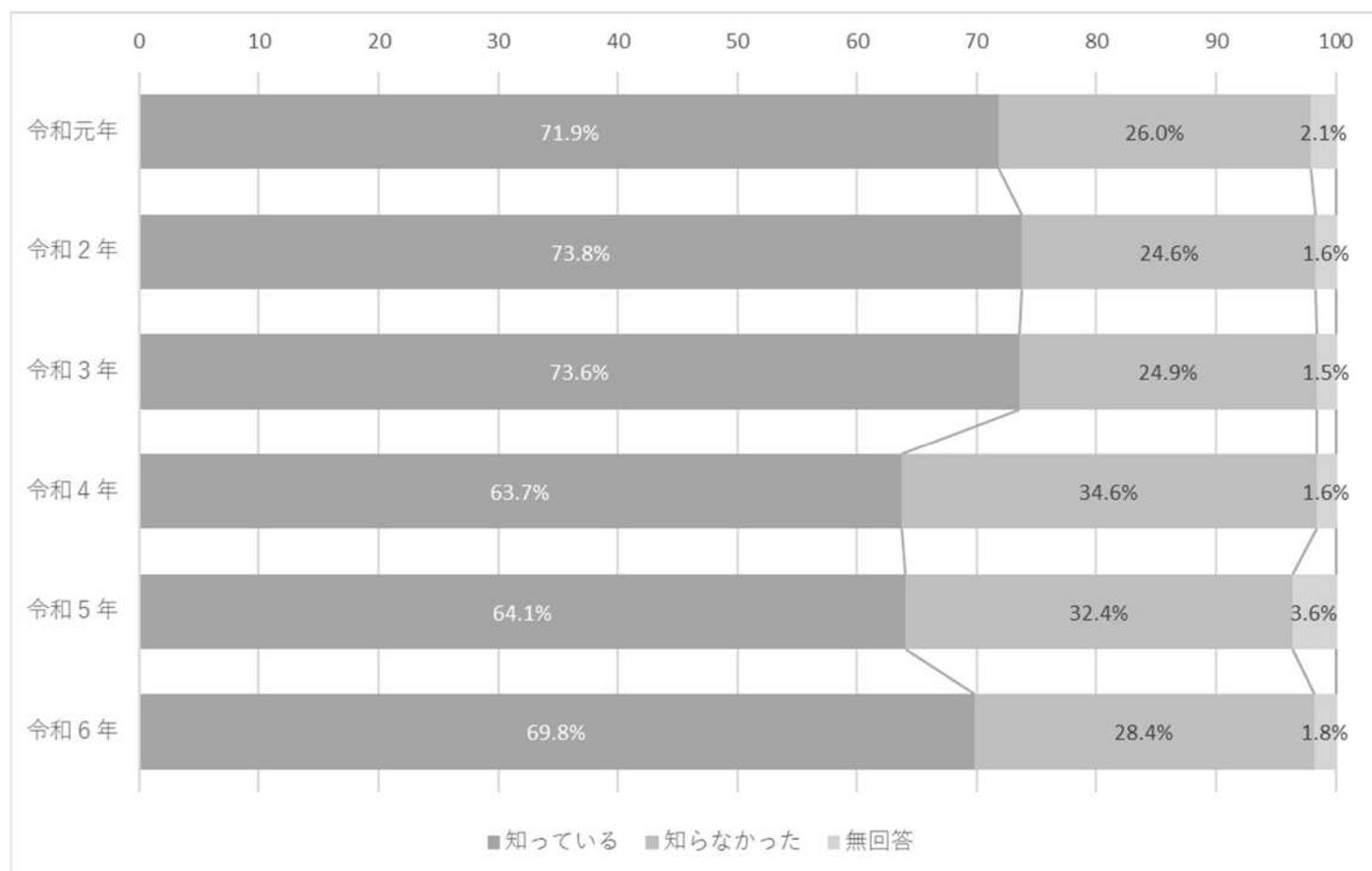


Q16. 東京都受動喫煙防止条例での従業員がいる場合の喫煙可能室設置不可の認知

いずれの年も「知っている」の割合が最も高い。令和3年から令和4年に「知っている」の割合が約10ポイント減少しているが、令和6年は令和4年と比較して6ポイントほど増加している。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	知っている	知らなかった	無回答
令和元年	1,842	1,324	479	39
	100.0	71.9	26.0	2.1
令和2年	3,431	2,531	844	56
	100.0	73.8	24.6	1.6
令和3年	3,118	2,294	776	48
	100.0	73.6	24.9	1.5
令和4年	3,135	1,998	1,086	51
	100.0	63.7	34.6	1.6
令和5年	3,065	1,964	992	109
	100.0	64.1	32.4	3.6
令和6年	3,350	2,338	951	61
	100.0	69.8	28.4	1.8

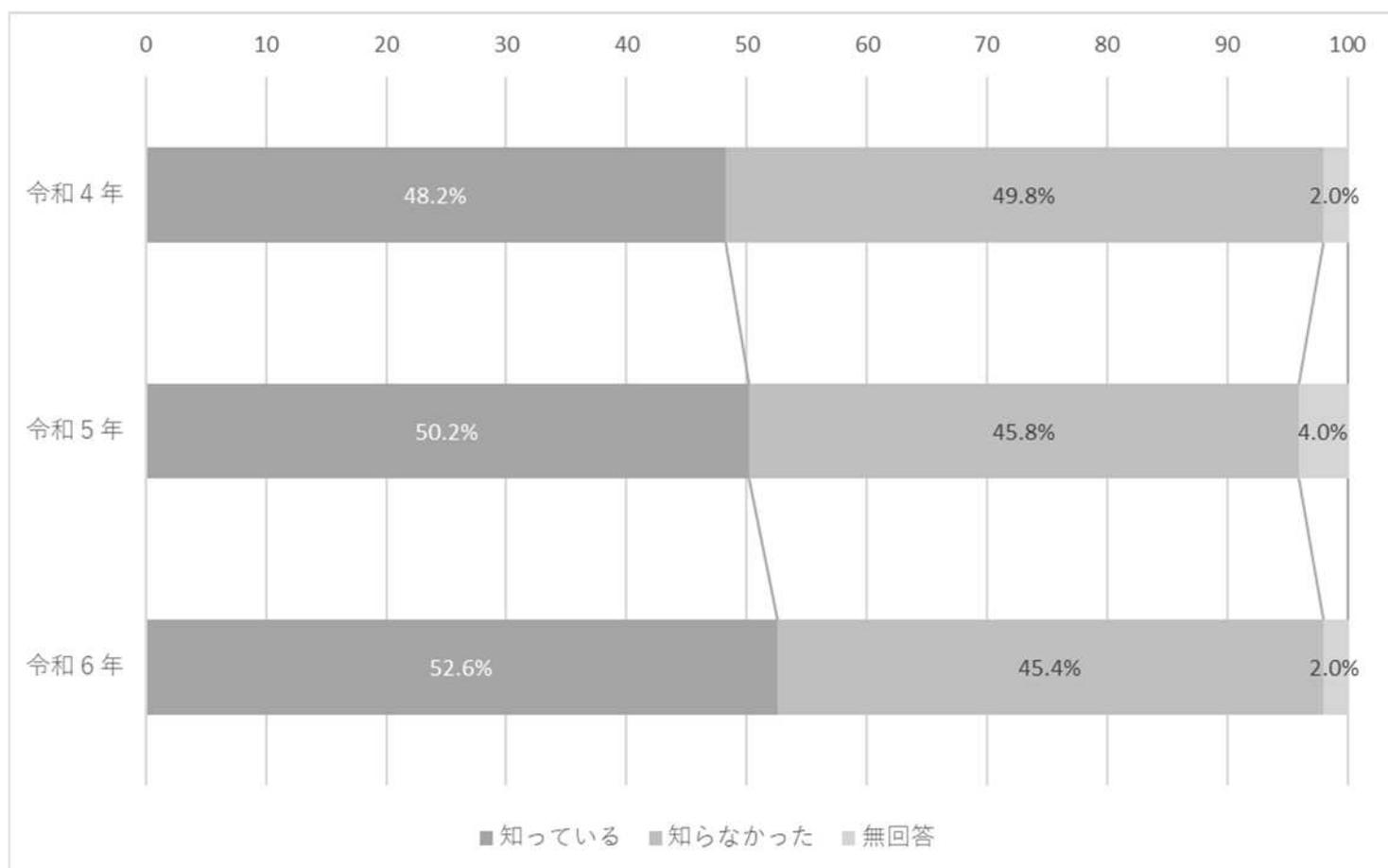


Q17. 健康増進法での喫煙目的室の技術的基準要件の認知

大きな経年変化はないが、令和4年は僅差で「知らなかった」の割合が高かったが、令和5年、令和6年には「知っている」の割合の方が高くなっている。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	知っている	知らなかった	無回答
令和元年	-	-	-	-
令和2年	-	-	-	-
令和3年	-	-	-	-
令和4年	3,135	1,512	1,561	62
	100.0	48.2	49.8	2.0
令和5年	3,065	1,539	1,403	123
	100.0	50.2	45.8	4.0
令和6年	3,350	1,761	1,521	68
	100.0	52.6	45.4	2.0

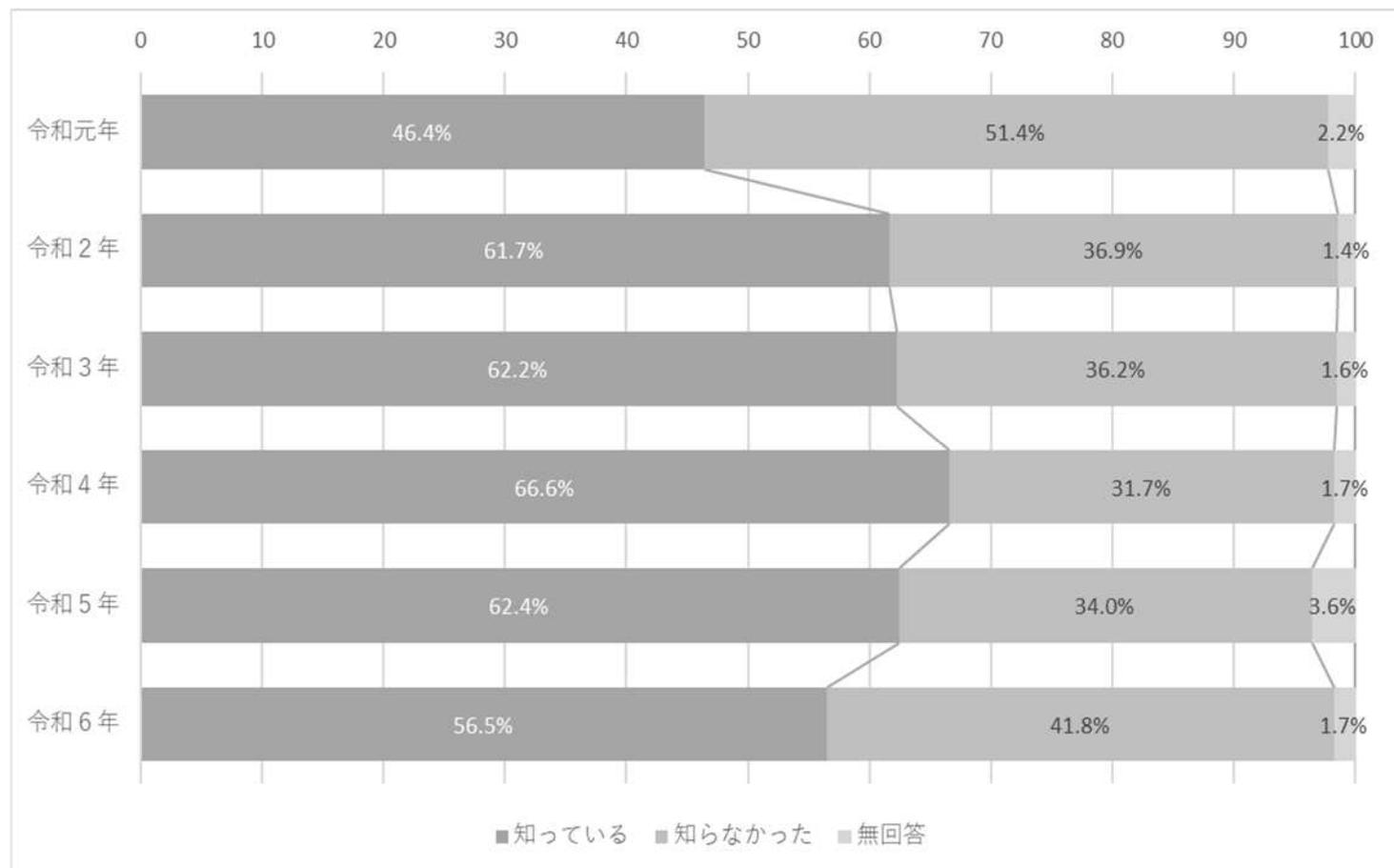


Q18. 健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に違反した場合の保健所の指導や過料対象の認知

令和2年以降は「知っている」の割合が高いが、令和4年から令和6年にかけてやや減少傾向が見られる。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	知っている	知らなかった	無回答
令和元年	1,842	855	946	41
	100.0	46.4	51.4	2.2
令和2年	3,431	2,116	1,266	49
	100.0	61.7	36.9	1.4
令和3年	3,118	1,940	1,129	49
	100.0	62.2	36.2	1.6
令和4年	3,135	2,087	995	53
	100.0	66.6	31.7	1.7
令和5年	3,065	1,913	1,043	109
	100.0	62.4	34.0	3.6
令和6年	3,350	1,893	1,399	58
	100.0	56.5	41.8	1.7

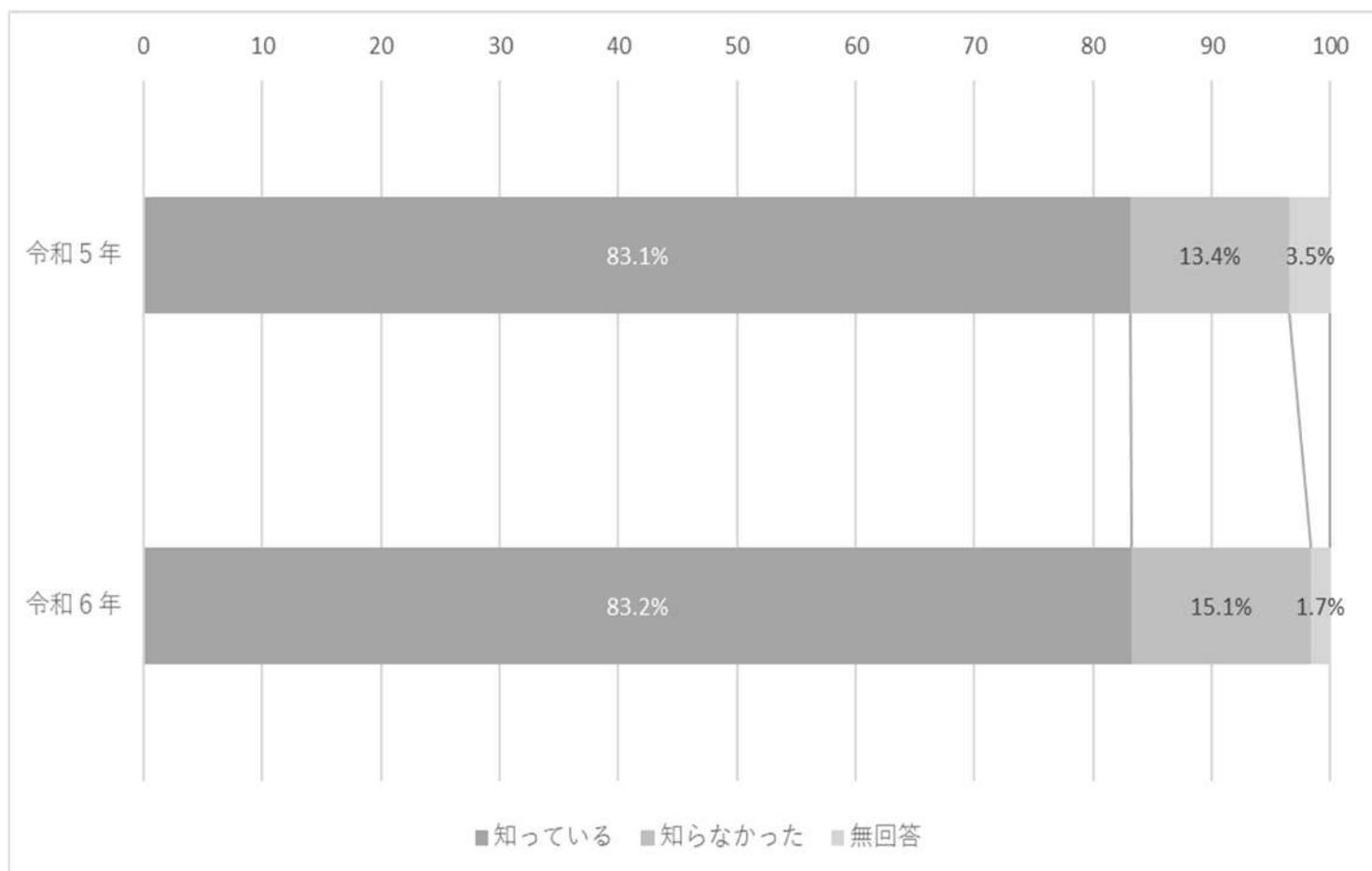


Q19. 20歳未満の喫煙室立ち入り禁止の認知

令和5年、令和6年ともに「知っている」の割合が最も高く80%を超えている。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	知っている	知らなかった	無回答
令和元年	-	-	-	-
令和2年	-	-	-	-
令和3年	-	-	-	-
令和4年	-	-	-	-
令和5年	3,065	2,548	411	106
	100.0	83.1	13.4	3.5
令和6年	3,350	2,788	505	57
	100.0	83.2	15.1	1.7



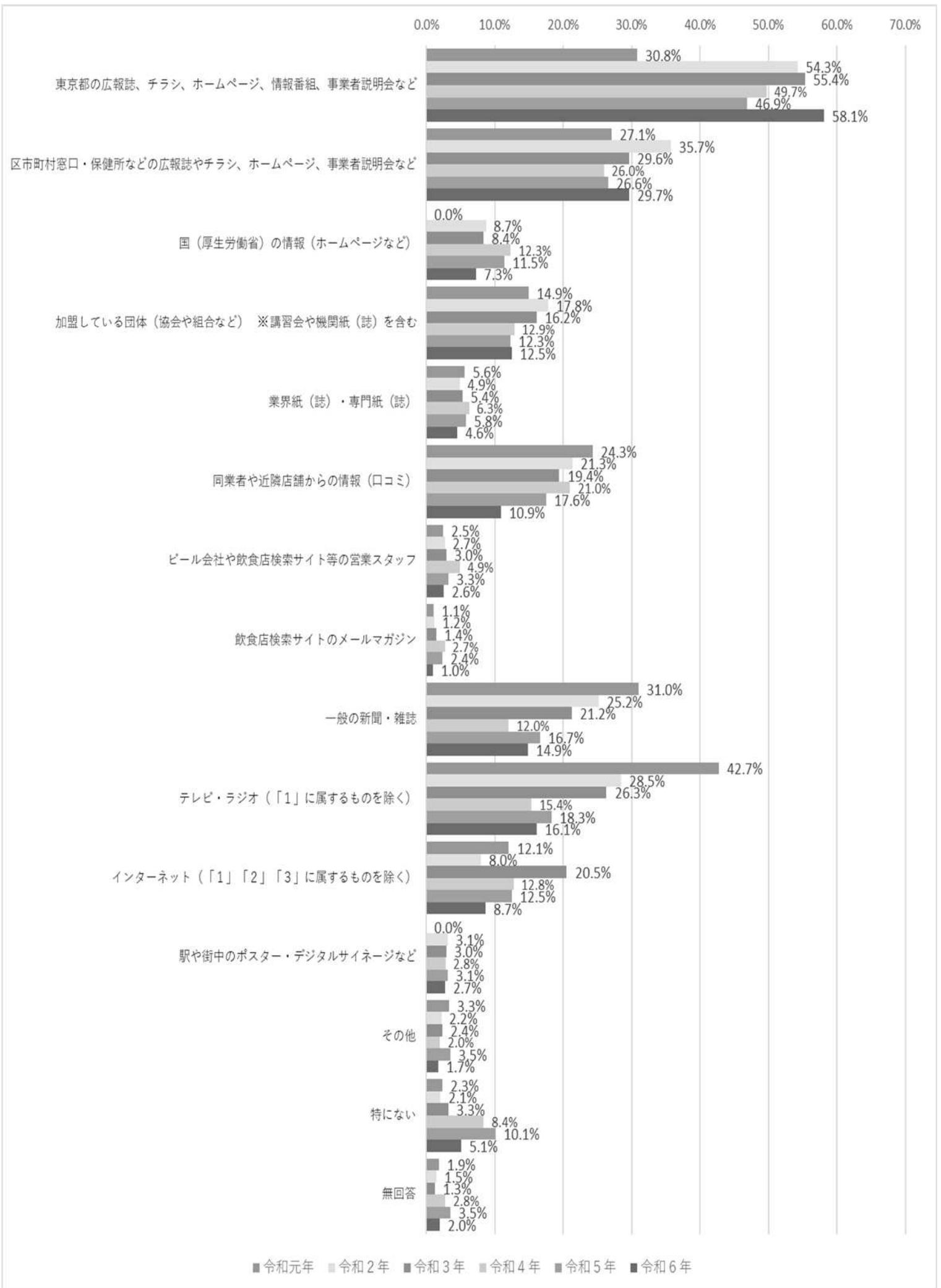
Q20. 制度内容の情報入手方法

令和2年以降は、「東京都の広報誌、チラシ、ホームページ、情報番組、事業者説明会など」の割合が最も高くなっている。令和4年にやや減少傾向が見られたが、令和6年は令和5年と比較し11ポイント程度増加している。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	東京都の広報誌、チラシ、ホームページ、情報番組、事業者説明会など	区市町村窓口・保健所などの広報誌やチラシ、ホームページ、事業者説明会など	国（厚生労働省）の情報（ホームページなど）	加盟している団体（協会や組合など）※講習会や機関紙（誌）を含む	業界紙（誌）・専門紙（誌）	同業者や近隣店舗からの情報（口コミ）	ビール会社や飲食店検索サイト等の営業スタッフ	飲食店検索サイトのメールマガジン
令和元年	1,842	568	499	-	275	103	448	46	20
	100.0	30.8	27.1	-	14.9	5.6	24.3	2.5	1.1
令和2年	3,431	1,862	1,226	299	610	167	732	93	40
	100.0	54.3	35.7	8.7	17.8	4.9	21.3	2.7	1.2
令和3年	3,118	1,726	924	261	504	167	606	93	45
	100.0	55.4	29.6	8.4	16.2	5.4	19.4	3.0	1.4
令和4年	3,135	1,559	814	386	404	196	658	153	85
	100.0	49.7	26.0	12.3	12.9	6.3	21.0	4.9	2.7
令和5年	3,065	1,438	814	351	377	177	538	100	73
	100.0	46.9	26.6	11.5	12.3	5.8	17.6	3.3	2.4
令和6年	3,350	1,946	994	244	419	153	366	86	32
	100.0	58.1	29.7	7.3	12.5	4.6	10.9	2.6	1.0

	(n) 割合	一般の新聞・雑誌	テレビ・ラジオ（「1」に属するものを除く）	インターネット（「1」「2」「3」に属するものを除く）	駅や街中のポスター・デジタルサイネージなど	その他	特にない	無回答
令和元年	1,842	571	787	222	-	61	43	35
	100.0	31.0	42.7	12.1	-	3.3	2.3	1.9
令和2年	3,431	866	977	273	107	76	71	51
	100.0	25.2	28.5	8.0	3.1	2.2	2.1	1.5
令和3年	3,118	662	821	640	92	74	102	41
	100.0	21.2	26.3	20.5	3.0	2.4	3.3	1.3
令和4年	3,135	377	482	401	88	62	263	87
	100.0	12.0	15.4	12.8	2.8	2.0	8.4	2.8
令和5年	3,065	511	562	383	96	108	310	108
	100.0	16.7	18.3	12.5	3.1	3.5	10.1	3.5
令和6年	3,350	499	540	291	91	58	172	66
	100.0	14.9	16.1	8.7	2.7	1.7	5.1	2.0



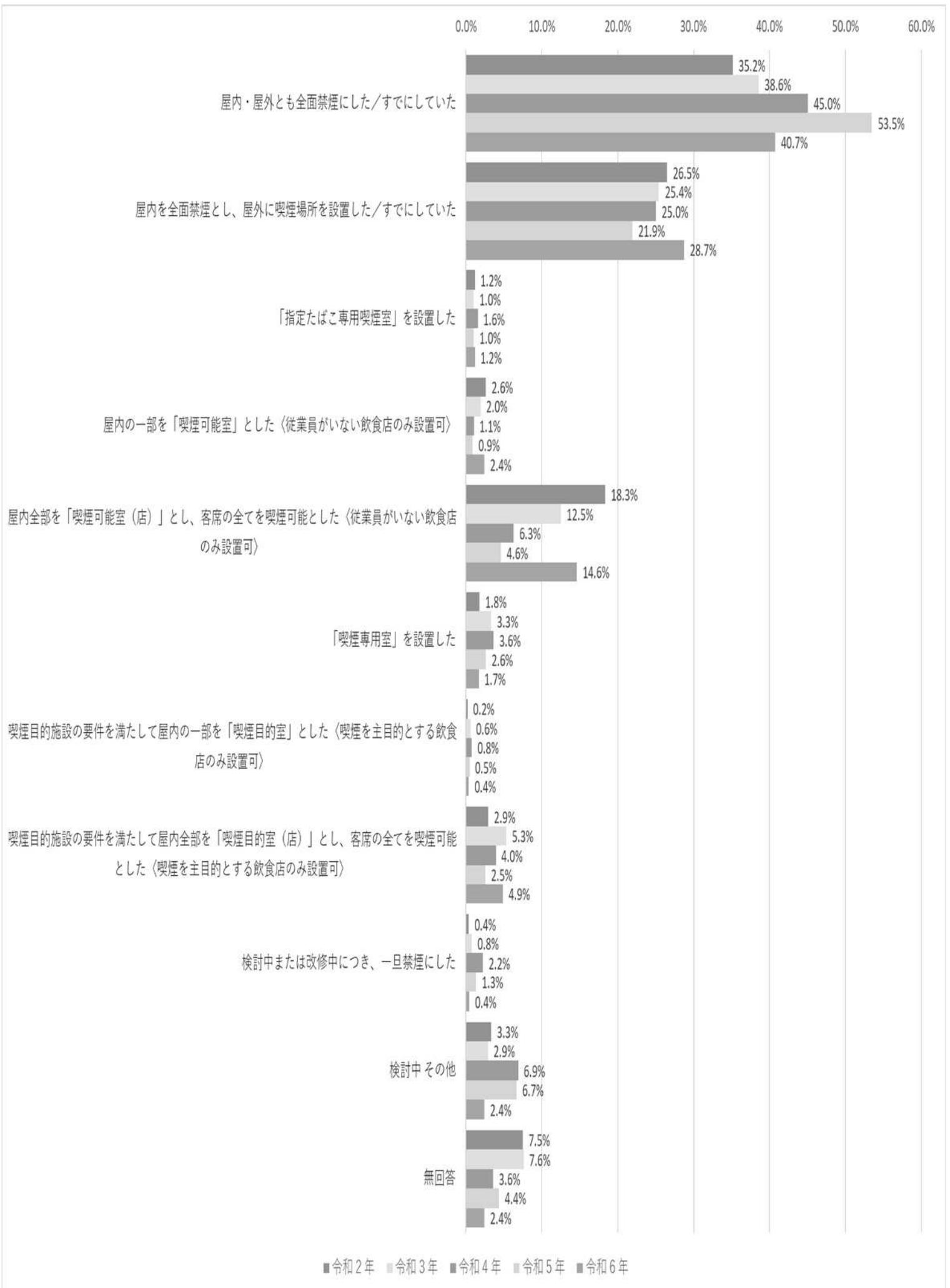
Q21. 受動喫煙防止に向けた対応策

いずれの年も「屋内・屋外とも全面禁煙にした／すでにしていた」「屋内を全面禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置した／すでにしていた」の順で割合が高い。令和6年は「屋内全部を「喫煙可能室（店）」とし、客席の全てを喫煙可能とした〈従業員がいない飲食店のみ設置可〉」が令和5年と比較すると10ポイント増加している。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	屋内・屋外とも全面禁煙にした／すでにしていた	屋内を全面禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置した／すでにしていた	「指定たばこ専用喫煙室」を設置した	屋内の一部を「喫煙可能室」とした〈従業員がいない飲食店のみ設置可〉	屋内全部を「喫煙可能室（店）」とし、客席の全てを喫煙可能とした〈従業員がいない飲食店のみ設置可〉	「喫煙専用室」を設置した
令和元年	-	-	-	-	-	-	-
令和2年	3,431	1,207	909	41	90	629	62
	100.0	35.2	26.5	1.2	2.6	18.3	1.8
令和3年	3,118	1,202	793	32	61	389	104
	100.0	38.6	25.4	1.0	2.0	12.5	3.3
令和4年	3,135	1,412	784	49	33	197	114
	100.0	45.0	25.0	1.6	1.1	6.3	3.6
令和5年	3,065	1,639	672	32	28	142	80
	100.0	53.5	21.9	1.0	0.9	4.6	2.6
令和6年	3,350	1,365	963	40	81	489	57
	100.0	40.7	28.7	1.2	2.4	14.6	1.7

	(n) 割合	喫煙目的施設の要件を満たして屋内の一部を「喫煙目的室」とした〈喫煙を主目的とする飲食店のみ設置可〉	喫煙目的施設の要件を満たして屋内全部を「喫煙目的室（店）」とし、客席の全てを喫煙可能とした〈喫煙を主目的とする飲食店のみ設置可〉	検討中または改修中につき、一旦禁煙にした	検討中その他	無回答
令和元年	-	-	-	-	-	-
令和2年	3,431	8	101	13	114	257
	100.0	0.2	2.9	0.4	3.3	7.5
令和3年	3,118	19	166	24	91	237
	100.0	0.6	5.3	0.8	2.9	7.6
令和4年	3,135	24	124	70	216	112
	100.0	0.8	4.0	2.2	6.9	3.6
令和5年	3,065	15	78	41	204	134
	100.0	0.5	2.5	1.3	6.7	4.4
令和6年	3,350	13	164	15	82	81
	100.0	0.4	4.9	0.4	2.4	2.4



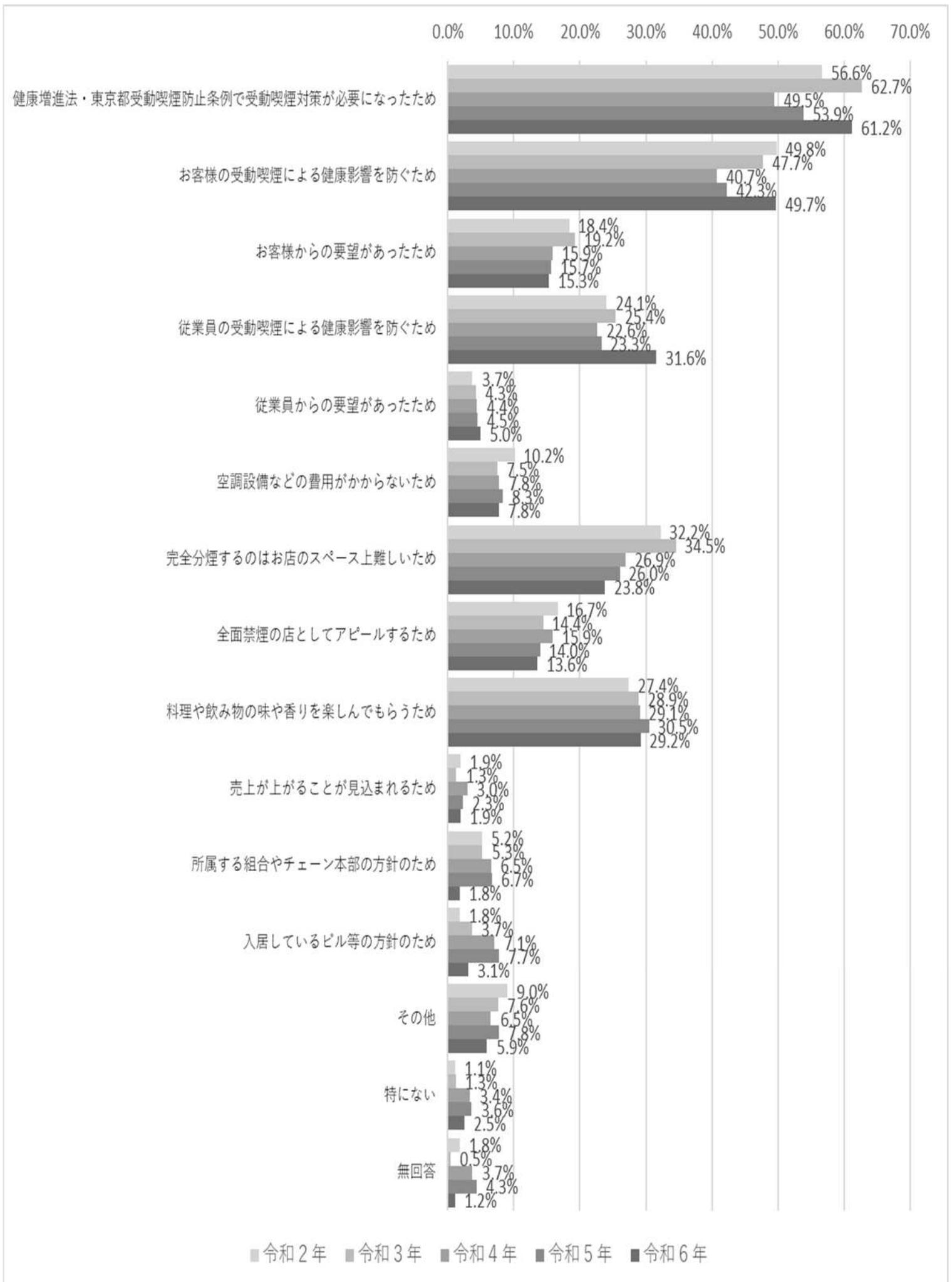
Q22. 全面禁煙にした理由

いずれの年も「健康増進法・東京都受動喫煙防止条例で受動喫煙対策が必要になったため」の割合が最も高く、次いで「お客様の受動喫煙による健康影響を防ぐため」となっている。3位は令和3年までは「完全分煙するのはお店のスペース上難しいため」、令和4年及び令和5年は「料理や飲み物の味や香りを楽しんでもらうため」であったが、令和6年では、「従業員の受動喫煙による健康影響を防ぐため」となった。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	健康増進法・東京都受動喫煙防止条例で受動喫煙対策が必要になったため	お客様の受動喫煙による健康影響を防ぐため	お客様からの要望があったため	従業員の受動喫煙による健康影響を防ぐため	従業員からの要望があったため	空調設備などの費用がかからないため	完全分煙するのはお店のスペース上難しいため	全面禁煙の店としてアピールするため
令和元年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年	2,116	1,198	1,053	389	509	79	215	682	353
	100.0	56.6	49.8	18.4	24.1	3.7	10.2	32.2	16.7
令和3年	1,995	1,250	952	384	507	85	150	689	288
	100.0	62.7	47.7	19.2	25.4	4.3	7.5	34.5	14.4
令和4年	2,306	1,141	939	367	522	102	180	621	367
	100.0	49.5	40.7	15.9	22.6	4.4	7.8	26.9	15.9
令和5年	2,438	1,314	1,031	382	568	109	202	635	341
	100.0	53.9	42.3	15.7	23.3	4.5	8.3	26.0	14.0
令和6年	2,328	1,425	1,157	357	735	116	181	554	316
	100.0	61.2	49.7	15.3	31.6	5.0	7.8	23.8	13.6

	(n) 割合	料理や飲み物の味や香りを楽しんでもらうため	売上が上がることが見込まれるため	所属する組合やチェーン本部の方針のため	入居しているビル等の方針のため	その他	特になし	無回答
令和元年	-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年	2,116	580	41	110	39	191	23	38
	100.0	27.4	1.9	5.2	1.8	9.0	1.1	1.8
令和3年	1,995	577	26	105	73	152	25	9
	100.0	28.9	1.3	5.3	3.7	7.6	1.3	0.5
令和4年	2,306	671	69	151	164	150	78	86
	100.0	29.1	3.0	6.5	7.1	6.5	3.4	3.7
令和5年	2,438	743	55	164	188	189	88	106
	100.0	30.5	2.3	6.7	7.7	7.8	3.6	4.3
令和6年	2,328	680	45	42	72	138	58	27
	100.0	29.2	1.9	1.8	3.1	5.9	2.5	1.2

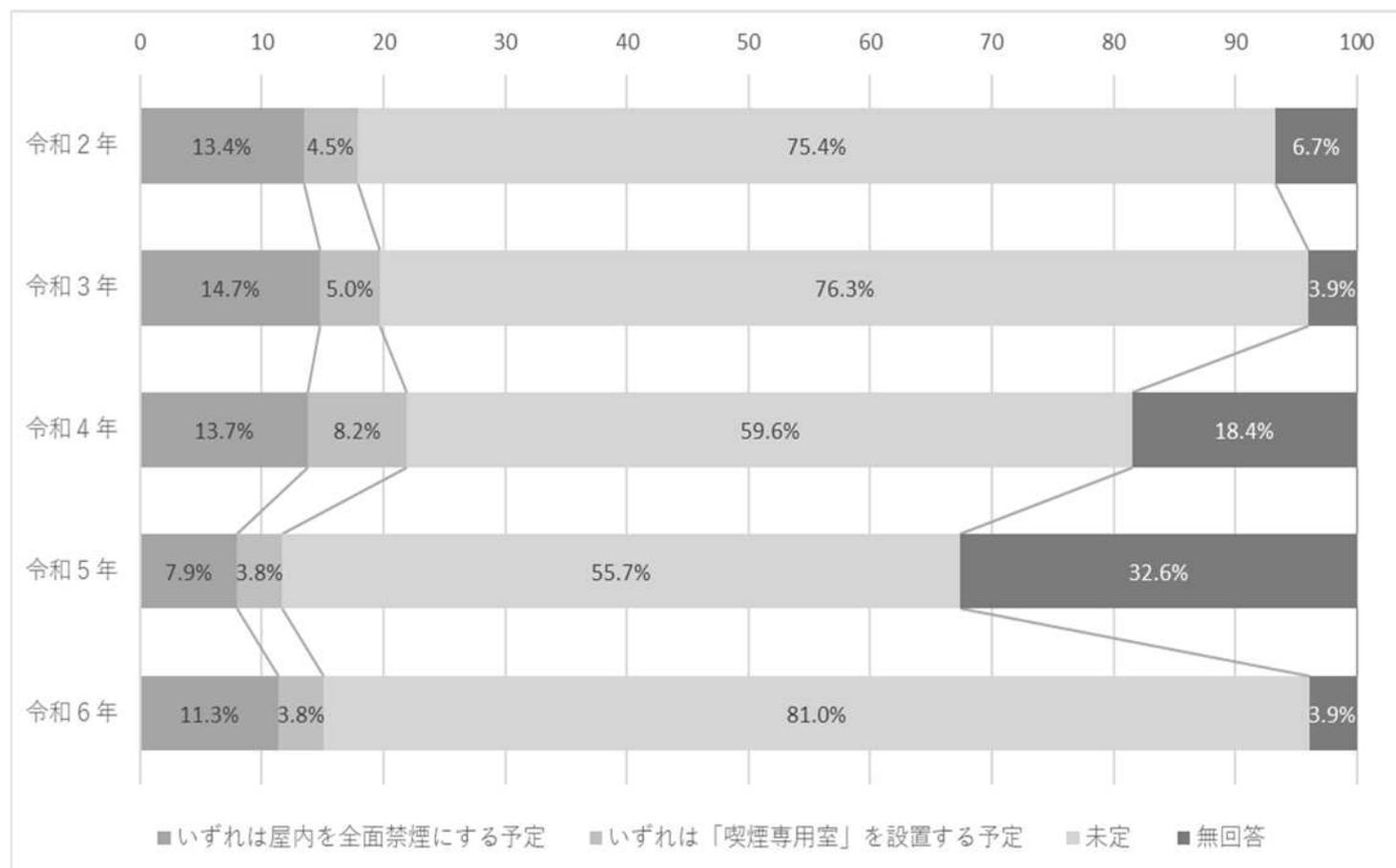


Q23. 全面禁煙、喫煙専用室設置の予定の有無

いずれの年も「未定」、「いずれは屋内を全面禁煙にする予定」、「いずれは「喫煙専用室」を設置する予定」の順で割合が高い。「未定」の割合は令和4年から減少傾向であったが、令和6年は前年と比較し25ポイント程度増加している。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	いずれは屋内を全面禁煙にする予定	いずれは「喫煙専用室」を設置する予定	未定	無回答
令和元年	-	-	-	-	-
令和2年	760	102	34	573	51
	100.0	13.4	4.5	75.4	6.7
令和3年	482	71	24	368	19
	100.0	14.7	5.0	76.3	3.9
令和4年	342	47	28	204	63
	100.0	13.7	8.2	59.6	18.4
令和5年	291	23	11	162	95
	100.0	7.9	3.8	55.7	32.6
令和6年	610	69	23	494	24
	100.0	11.3	3.8	81.0	3.9

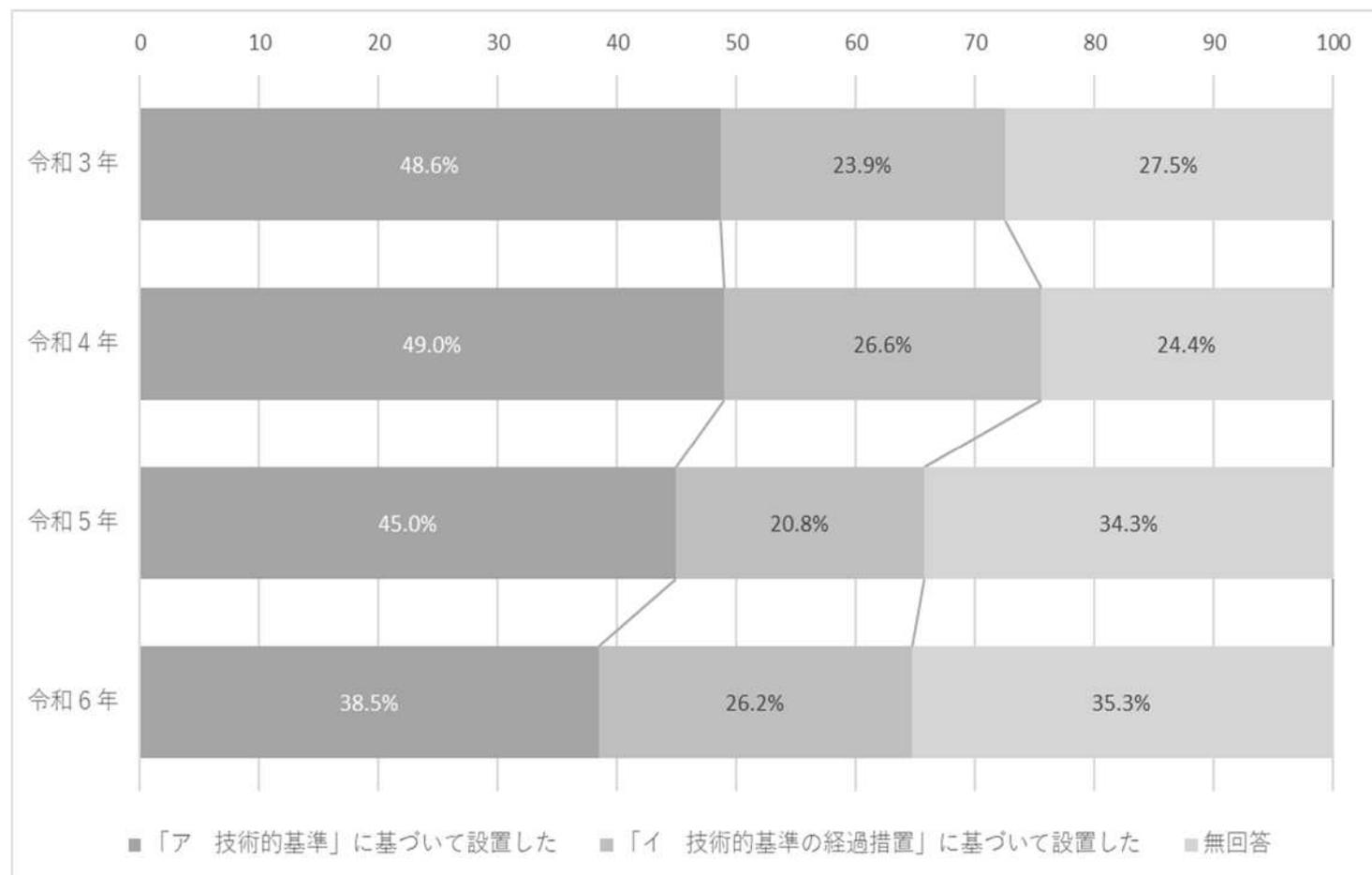


Q24. 喫煙室設置の基準

いずれの年も、「『ア 技術的基準』に基づいて設置した」の割合が高かった。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	「ア 技術的基準」 に基づいて設置 した	「イ 技術的基準の経過措置」 に基づいて設置した	無回答
令和元年	-	-	-	-
令和2年	-	-	-	-
令和3年	771	375	184	212
	100.0	48.6	23.9	27.5
令和4年	606	297	161	148
	100.0	49.0	26.6	24.4
令和5年	467	210	97	160
	100.0	45.0	20.8	34.3
令和6年	844	325	221	298
	100.0	38.5	26.2	35.3



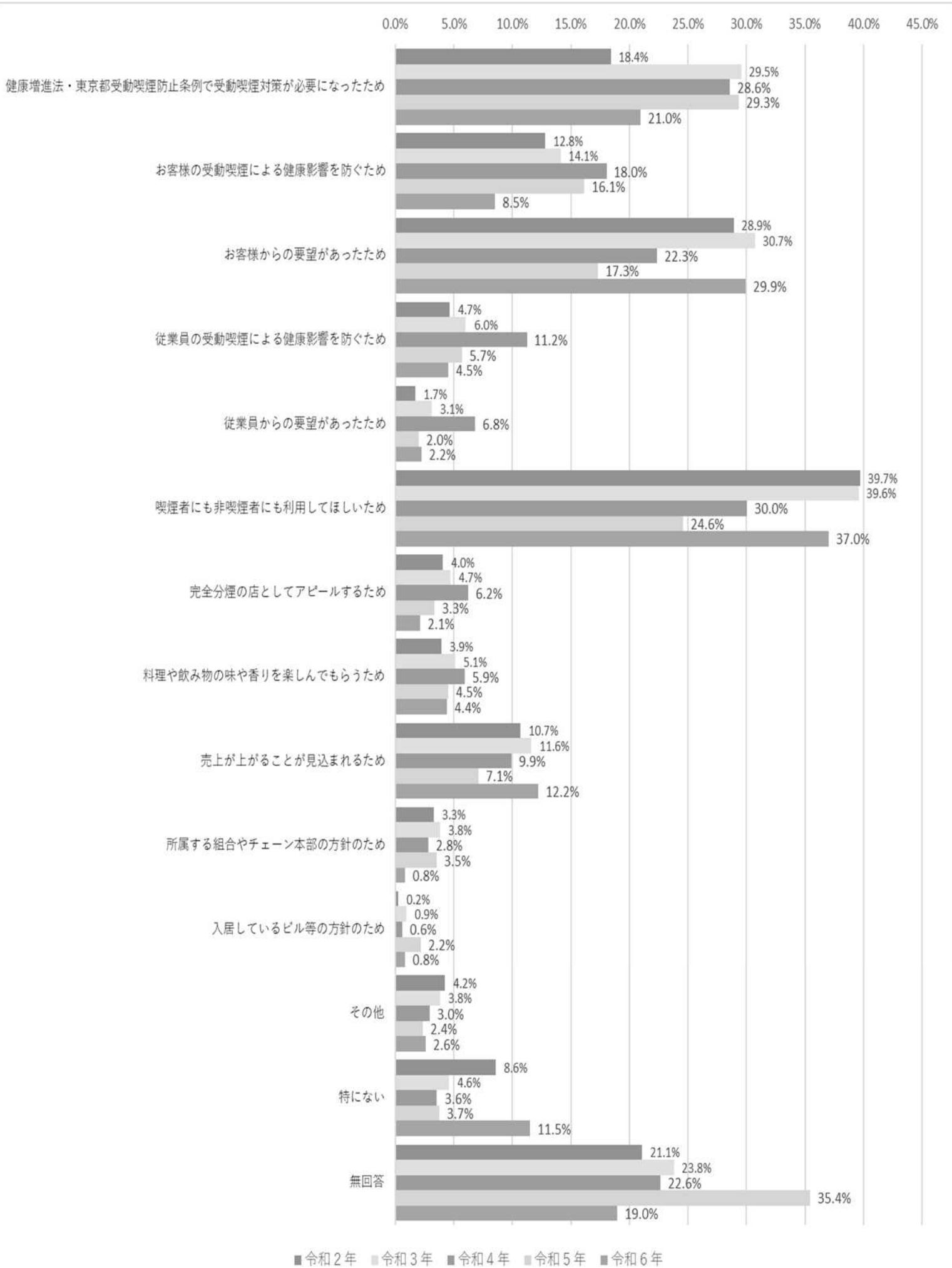
Q25. Q21の3~9の対応理由

いずれの年も順位は異なるが、「健康増進法・東京都受動喫煙防止条例で受動喫煙対策が必要になったため」「お客様からの要望があったため」「喫煙者にも非喫煙者にも利用してほしいため」が上位3位を占めた。令和6年は、「健康増進法・東京都受動喫煙防止条例で受動喫煙対策が必要になったため」が減少し、「お客様からの要望があったため」、「喫煙者にも非喫煙者にも利用してほしいため」で増加傾向が見られた。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	健康増進法・東京都受動喫煙防止条例で受動喫煙対策が必要になったため	お客様の受動喫煙による健康影響を防ぐため	お客様からの要望があったため	従業員の受動喫煙による健康影響を防ぐため	従業員からの要望があったため	喫煙者にも非喫煙者にも利用してほしいため	完全分煙の店としてアピールするため
令和元年	-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年	944	174	121	273	44	16	375	38
	100.0	18.4	12.8	28.9	4.7	1.7	39.7	4.0
令和3年	765	226	108	235	46	24	303	36
	100.0	29.5	14.1	30.7	6.0	3.1	39.6	4.7
令和4年	676	193	122	151	76	46	203	42
	100.0	28.6	18.0	22.3	11.2	6.8	30.0	6.2
令和5年	508	149	82	88	29	10	125	17
	100.0	29.3	16.1	17.3	5.7	2.0	24.6	3.3
令和6年	859	180	73	257	39	19	318	18
	100.0	21.0	8.5	29.9	4.5	2.2	37.0	2.1

	(n) 割合	料理や飲み物の味や香りを楽しんでもらうため	売上が上がることが見込まれるため	所属する組合やチェーン本部の方針のため	入居しているビル等の方針のため	その他	特になし	無回答
令和元年	-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年	944	37	101	31	2	40	81	199
	100.0	3.9	10.7	3.3	0.2	4.2	8.6	21.1
令和3年	765	39	89	29	7	29	35	182
	100.0	5.1	11.6	3.8	0.9	3.8	4.6	23.8
令和4年	676	40	67	19	4	20	24	153
	100.0	5.9	9.9	2.8	0.6	3.0	3.6	22.6
令和5年	508	23	36	18	11	12	19	180
	100.0	4.5	7.1	3.5	2.2	2.4	3.7	35.4
令和6年	859	38	105	7	7	22	99	163
	100.0	4.4	12.2	0.8	0.8	2.6	11.5	19.0



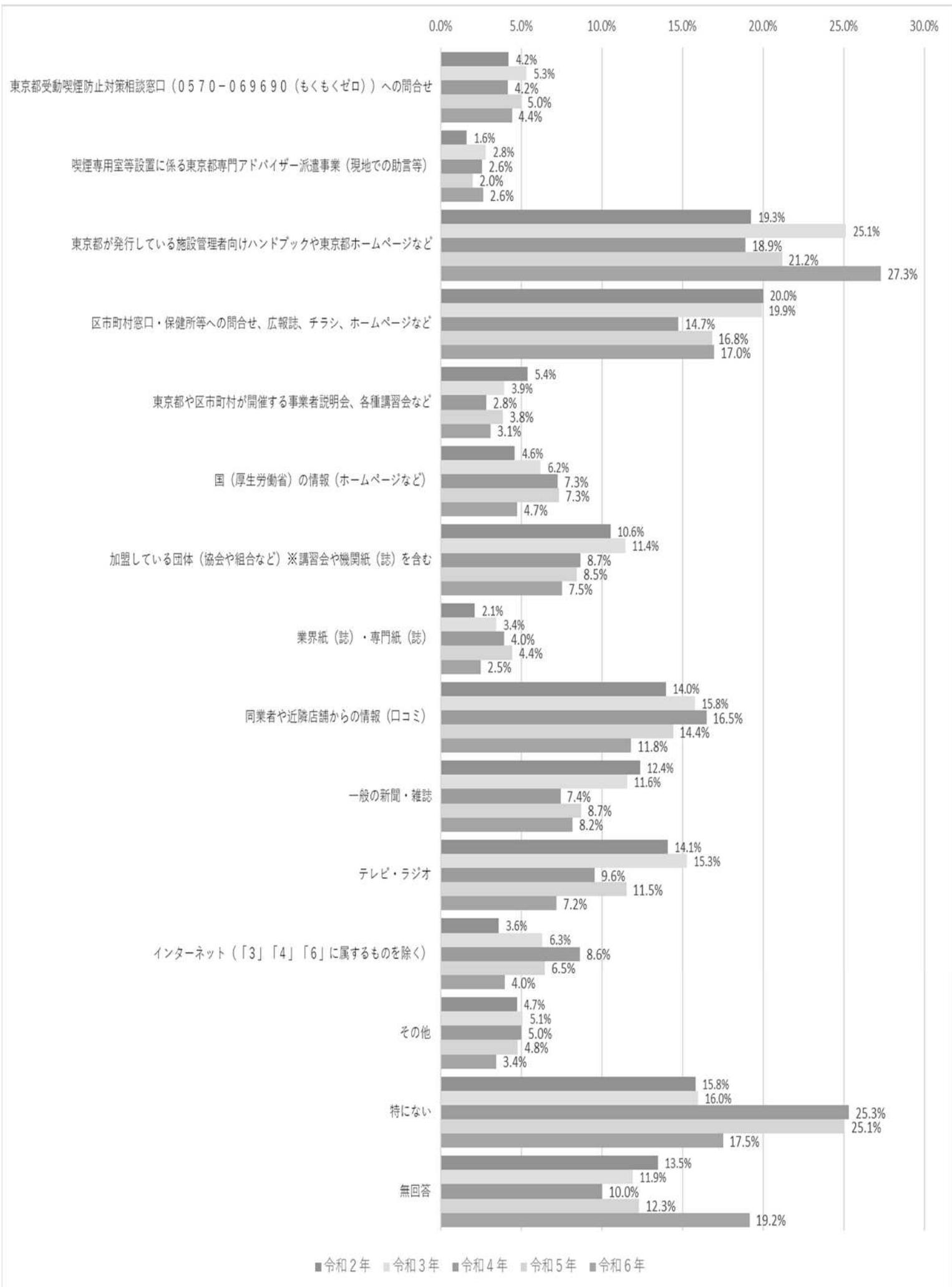
Q26. Q21の取り組みを決める際に参考にしたもの

「特にない」を除くと、令和3年以降は「東京都が発行している施設管理者向けハンドブックや東京都ホームページなど」の割合が最も高く、「区市町村窓口・保健所等への問合せ、広報誌、チラシ、ホームページなど」もしくは、「同業者や近隣店舗からの情報（口コミ）」が続く。令和6年は、「東京都が発行している施設管理者向けハンドブックや東京都ホームページなど」が令和5年と比較し、6ポイントほど増加した。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	東京都受動喫煙防止対策相談窓口(0570-069690(もくもくゼロ))への問合せ	喫煙専用室等設置に係る東京都専門アドバイザー派遣事業(現地での助言等)	東京都が発行している施設管理者向けハンドブックや東京都ホームページなど	区市町村窓口・保健所等への問合せ、広報誌、チラシ、ホームページなど	東京都や区市町村が開催する事業者説明会、各種講習会など	国(厚生労働省)の情報(ホームページなど)	加盟している団体(協会や組合など)※講習会や機関紙(誌)を含む	業界紙(誌)・専門紙(誌)
令和元年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年	3,431 100.0	144 4.2	55 1.6	661 19.3	686 20.0	185 5.4	158 4.6	362 10.6	72 2.1
令和3年	3,118 100.0	166 5.3	87 2.8	784 25.1	621 19.9	123 3.9	193 6.2	357 11.4	107 3.4
令和4年	3,135 100.0	131 4.2	80 2.6	593 18.9	462 14.7	89 2.8	228 7.3	272 8.7	124 4.0
令和5年	3,065 100.0	152 5.0	61 2.0	649 21.2	516 16.8	118 3.8	225 7.3	259 8.5	136 4.4
令和6年	3,350 100.0	148 4.4	88 2.6	915 27.3	568 17.0	104 3.1	159 4.7	252 7.5	83 2.5

	(n) 割合	同業者や近隣店舗からの情報(口コミ)	一般の新聞・雑誌	テレビ・ラジオ	インターネット(「3」「4」「6」に属するものを除く)	その他	特にない	無回答
令和元年	-	-	-	-	-	-	-	-
令和2年	3,431 100.0	480 14.0	424 12.4	483 14.1	124 3.6	162 4.7	543 15.8	463 13.5
令和3年	3,118 100.0	492 15.8	361 11.6	476 15.3	197 6.3	159 5.1	498 16.0	371 11.9
令和4年	3,135 100.0	517 16.5	233 7.4	300 9.6	271 8.6	157 5.0	794 25.3	314 10.0
令和5年	3,065 100.0	442 14.4	267 8.7	353 11.5	198 6.5	146 4.8	768 25.1	377 12.3
令和6年	3,350 100.0	396 11.8	274 8.2	241 7.2	133 4.0	115 3.4	587 17.5	642 19.2

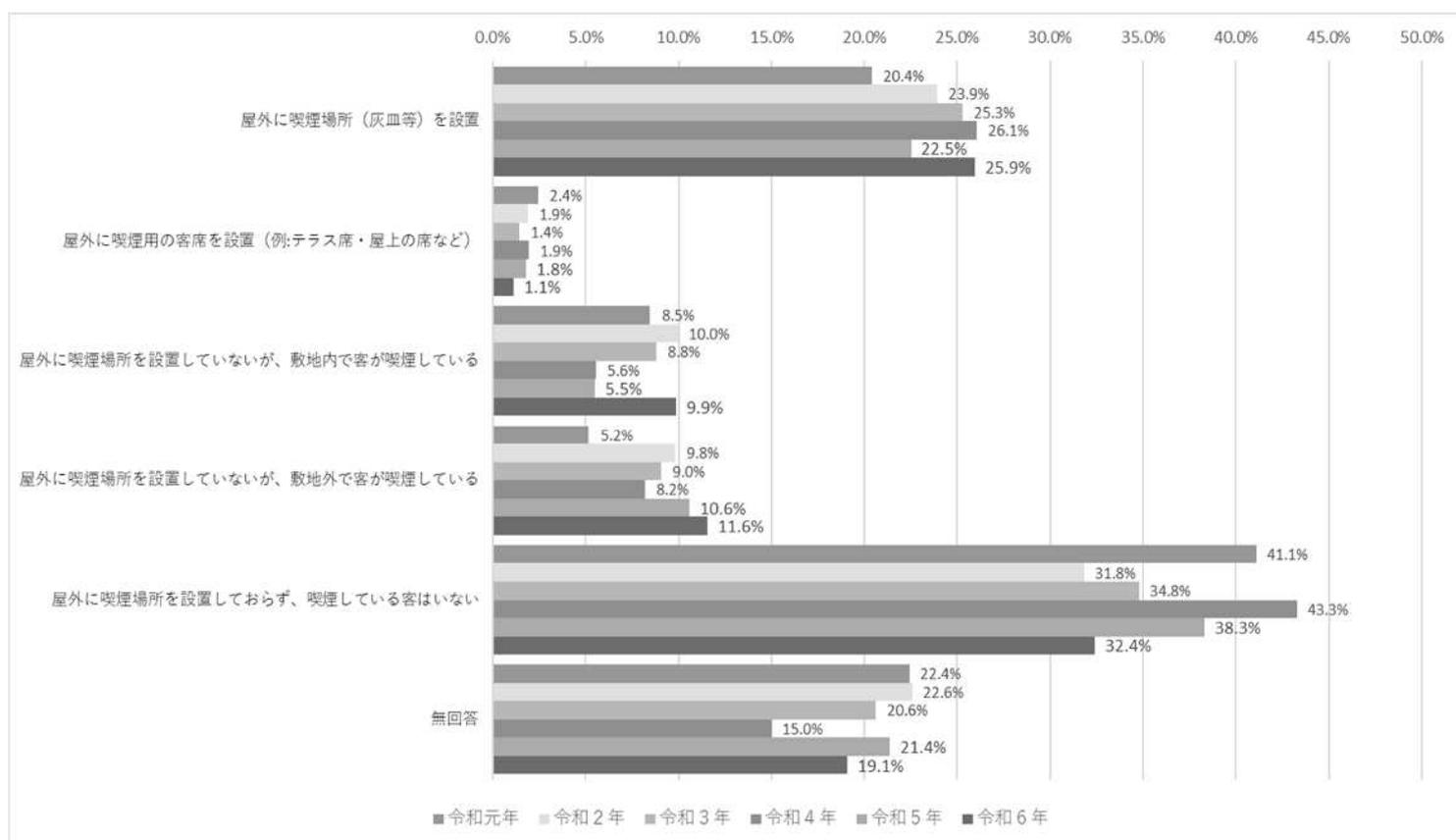


Q27. 屋外の喫煙場所などの状況

いずれの年も「屋外に喫煙場所を設置しておらず、喫煙している客はいない」「屋外に喫煙場所（灰皿等）を設置」の順で割合が高かった。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	屋外に喫煙場所（灰皿等）を設置	屋外に喫煙用の客席を設置（例：テラス席・屋上の席など）	屋外に喫煙場所を設置していないが、敷地内で客が喫煙している	屋外に喫煙場所を設置していないが、敷地外で客が喫煙している	屋外に喫煙場所を設置しておらず、喫煙している客はいない	無回答
令和元年	1,842	376	45	156	95	757	413
	100.0	20.4	2.4	8.5	5.2	41.1	22.4
令和2年	3,431	821	64	342	337	1,092	775
	100.0	23.9	1.9	10.0	9.8	31.8	22.6
令和3年	3,118	789	45	274	282	1,085	643
	100.0	25.3	1.4	8.8	9.0	34.8	20.6
令和4年	3,135	817	60	174	257	1,357	470
	100.0	26.1	1.9	5.6	8.2	43.3	15.0
令和5年	3,065	690	54	168	324	1,174	655
	100.0	22.5	1.8	5.5	10.6	38.3	21.4
令和6年	3,350	869	38	331	387	1,086	639
	100.0	25.9	1.1	9.9	11.6	32.4	19.1

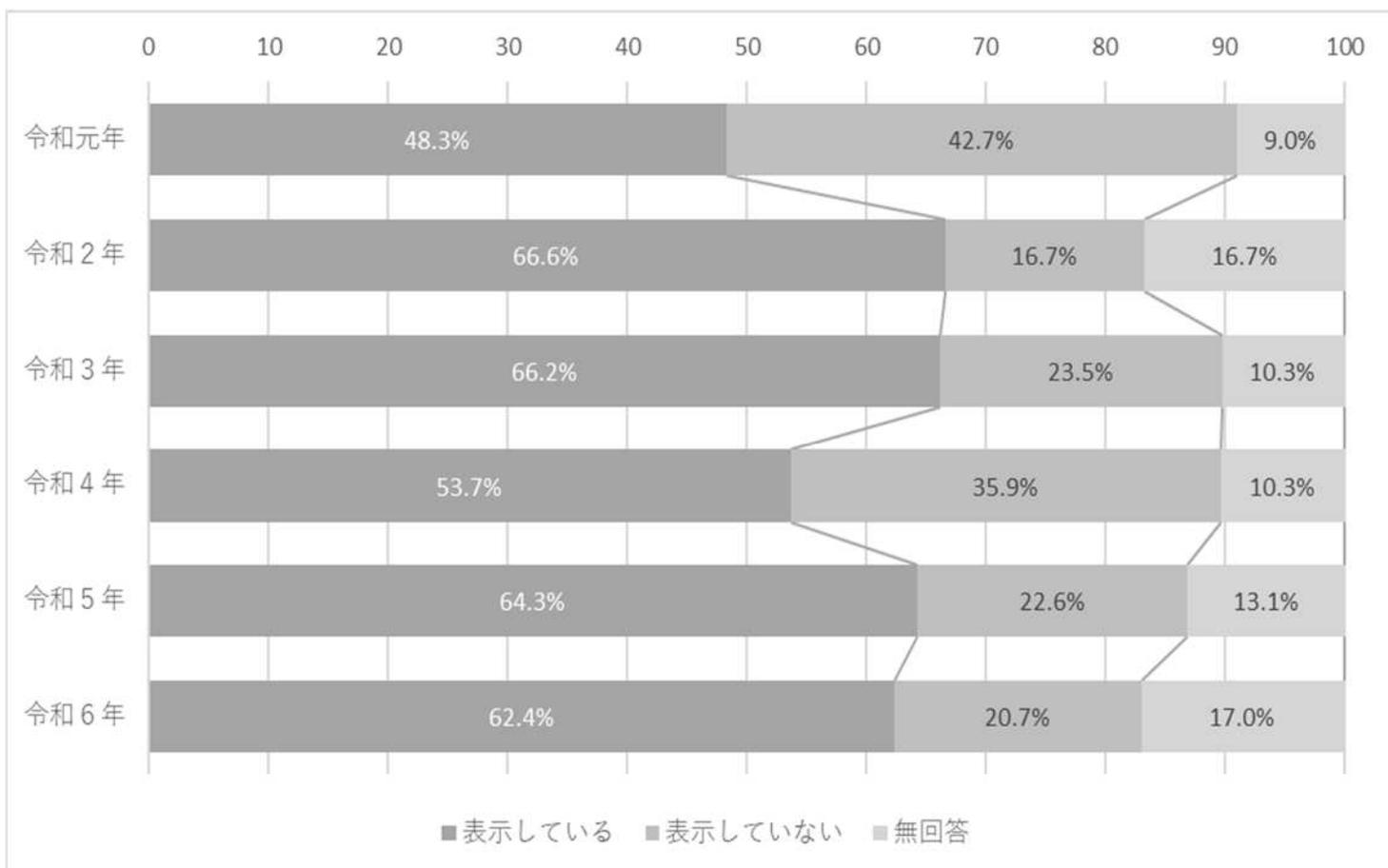


Q28. 喫煙室を設置した場合の喫煙室・店頭への適切な表示

いずれの年も「表示している」の割合が高い。令和4年に「表示している」が減少したが、令和5年以降は元の水準に戻っている。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	表示している	表示していない	無回答
令和元年	1,842	890	787	165
	100.0	48.3	42.7	9.0
令和2年	3,431	2,285	573	573
	100.0	66.6	16.7	16.7
令和3年	3,118	2,065	733	320
	100.0	66.2	23.5	10.3
令和4年	3,135	1,684	1,127	324
	100.0	53.7	35.9	10.3
令和5年	3,065	1,971	693	401
	100.0	64.3	22.6	13.1
令和6年	3,350	2,090	692	568
	100.0	62.4	20.7	17.0

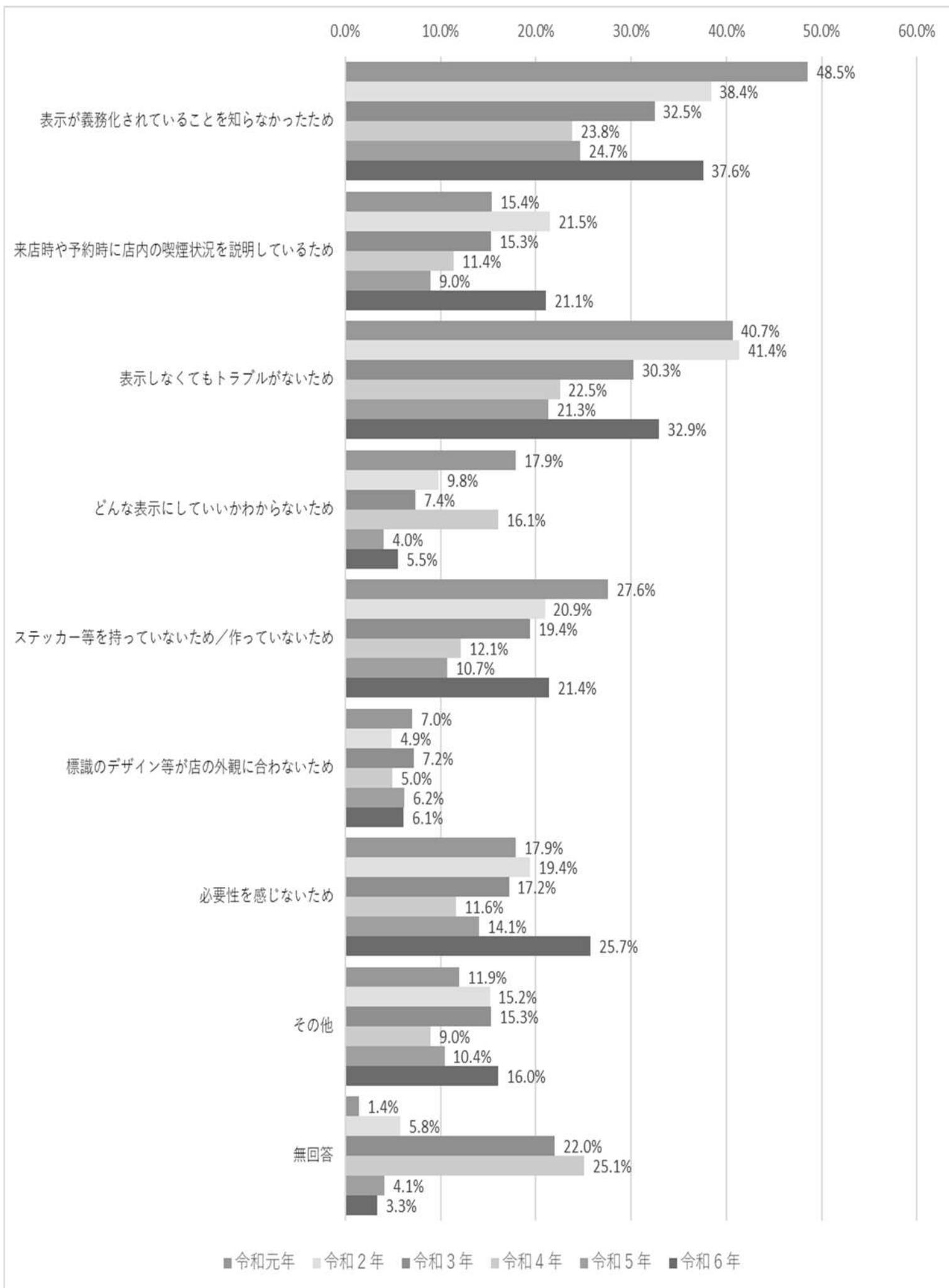


Q29. 喫煙室・店頭へ表示をしていない理由

いずれの年も「表示が義務化されていることを知らなかったため」「表示しなくてもトラブルがないため」の割合が高い。令和6年は「必要性を感じないため」が令和5年よりさらに11ポイントほど増加している。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	表示が義務化されていることを知らなかったため	来店時や予約時に店内の喫煙状況を説明しているため	表示しなくてもトラブルがないため	どんな表示にしているかわからないため	ステッカー等を持っていないため／作っていないため	標識のデザイン等が店の外観に合わないため	必要性を感じないため	その他	無回答
令和元年	787	382	121	320	141	217	55	141	94	11
	100.0	48.5	15.4	40.7	17.9	27.6	7.0	17.9	11.9	1.4
令和2年	573	220	123	237	56	120	28	111	87	33
	100.0	38.4	21.5	41.4	9.8	20.9	4.9	19.4	15.2	5.8
令和3年	733	238	112	222	54	142	53	126	112	161
	100.0	32.5	15.3	30.3	7.4	19.4	7.2	17.2	15.3	22.0
令和4年	1,451	346	165	327	233	176	72	169	130	364
	100.0	23.8	11.4	22.5	16.1	12.1	5.0	11.6	9.0	25.1
令和5年	1,094	270	98	233	44	117	68	154	114	45
	100.0	24.7	9.0	21.3	4.0	10.7	6.2	14.1	10.4	4.1
令和6年	692	260	146	228	38	148	42	178	111	23
	100.0	37.6	21.1	32.9	5.5	21.4	6.1	25.7	16.0	3.3

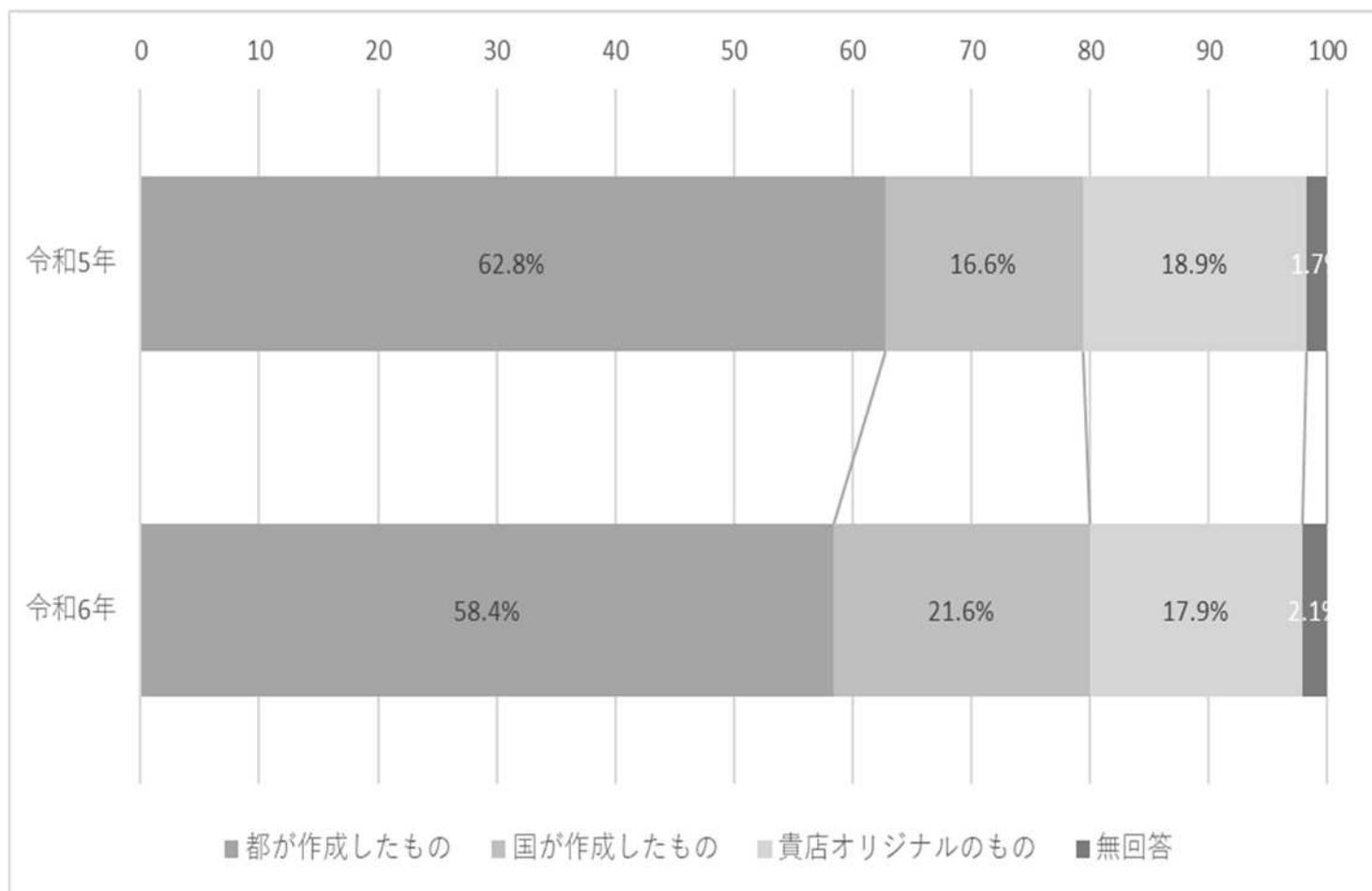


Q30. どのようなステッカーを表示しているか

令和5年同様「都が作成したもの」が最も割合が高くなっているが、「国が作成したもの」も前年と比較すると6ポイント程度増加している。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	都が作成したもの	国が作成したもの	貴店オリジナルのもの	無回答
令和元年	-	-	-	-	-
令和2年	-	-	-	-	-
令和3年	-	-	-	-	-
令和4年	-	-	-	-	-
令和5年	1,971	1,237	328	372	34
	100.0	62.8	16.6	18.9	1.7
令和6年	2,090	1,221	451	374	44
	100.0	58.4	21.6	17.9	2.1



Q31. 受動喫煙防止の取組を進めるための東京都への要望

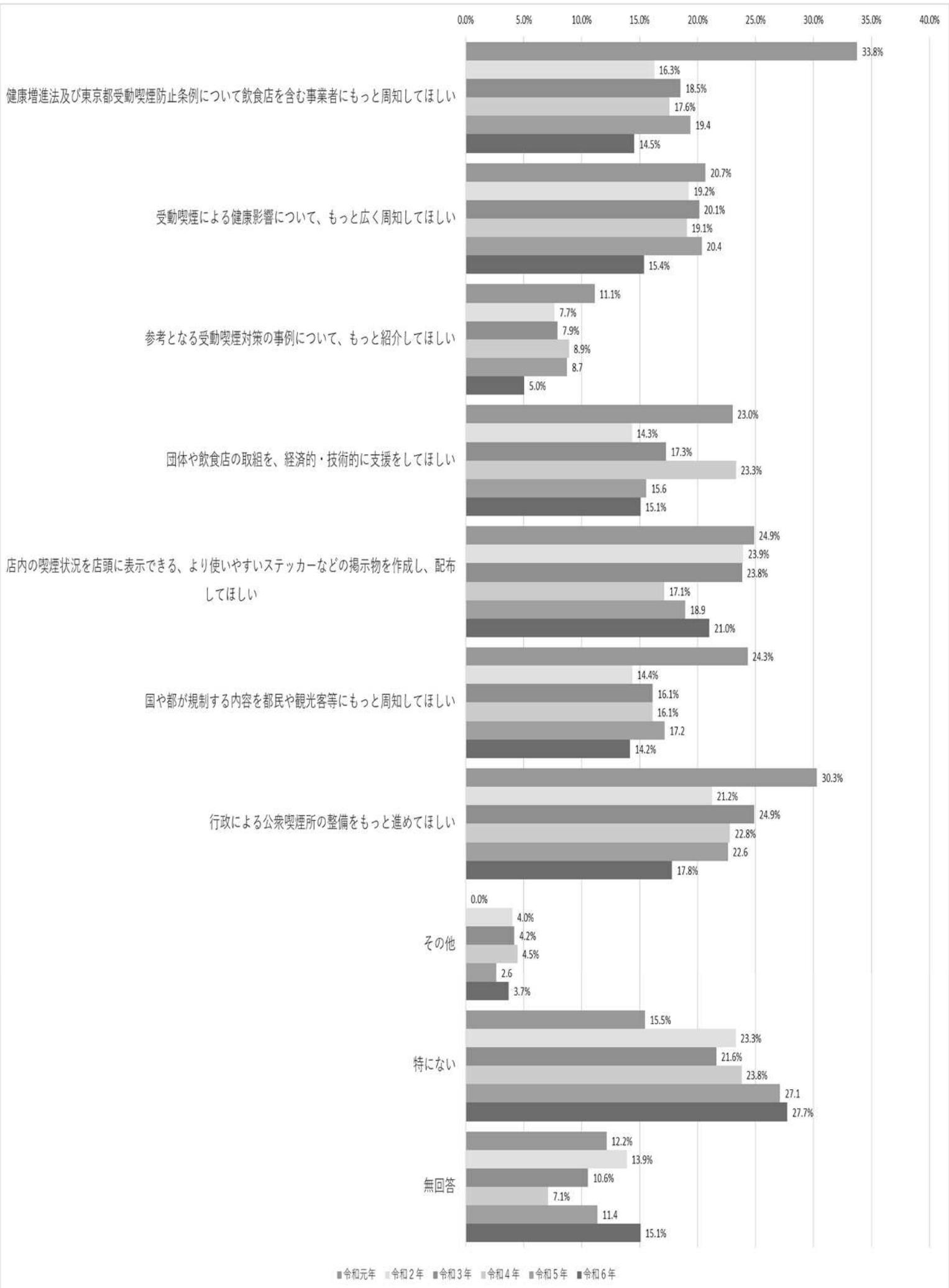
「特にない」を除くと、令和3年及び令和5年は「行政による公衆喫煙所の整備をもっと進めてほしい」、令和4年は「団体や飲食店の取組を、経済的・技術的に支援をしてほしい」、令和6年は「店内の喫煙状況を店頭に表示できる、より使いやすいステッカーなどの掲示物を作成し、配布してほしい」が最も割合が高くなっている。

(上段：か所、下段：%)

	(n) 割合	健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例について飲食店を含む事業者にもっと周知してほしい	受動喫煙による健康影響について、もっと広く周知してほしい	参考となる受動喫煙対策の事例について、もっと紹介してほしい	団体や飲食店の取組を、経済的・技術的に支援をしてほしい	店内の喫煙状況を店頭に表示できる、より使いやすいステッカーなどの掲示物を作成し、配布してほしい
令和元年	1,842	622	381	205	424	458
	100.0	33.8	20.7	11.1	23.0	24.9
令和2年	3,431	558	660	263	492	821
	100.0	16.3	19.2	7.7	14.3	23.9
令和3年	3,118	578	628	247	539	743
	100.0	18.5	20.1	7.9	17.3	23.8
令和4年	3,135	551	598	279	731	537
	100.0	17.6	19.1	8.9	23.3	17.1
令和5年	3,065	594	624	268	477	580
	100.0	19.4	20.4	8.7	15.6	18.9
令和6年	3,350	487	515	169	505	704
	100.0	14.5	15.4	5.0	15.1	21.0

	(n) 割合	国や都が規制する内容を都民や観光客等にもっと周知してほしい	行政による公衆喫煙所の整備をもっと進めてほしい	その他	特にない	無回答
令和元年	1,842	448	558	-	285	224
	100.0	24.3	30.3	-	15.5	12.2
令和2年	3,431	493	729	138	799	477
	100.0	14.4	21.2	4.0	23.3	13.9
令和3年	3,118	503	776	131	674	329
	100.0	16.1	24.9	4.2	21.6	10.6
令和4年	3,135	505	714	140	746	223
	100.0	16.1	22.8	4.5	23.8	7.1
令和5年	3,065	526	693	81	831	348
	100.0	17.2	22.6	2.6	27.1	11.4
令和6年	3,350	475	596	124	929	505
	100.0	14.2	17.8	3.7	27.7	15.1



## IV 意見・要望

## ■ 業種・カテゴリー別ご意見・ご要望抜粋

※調査票にご記入いただいている原文をほぼそのまま掲載している。

### 喫茶店

- 規制内容に関する意見
  - ・ 表示義務だけでお客様に選んでもらうようにして欲しい。
  - ・ 法律、条例等で、しっかりと決まっていれば、お客様への案内等でお客様へ、しっかり、強く、言えることが、できるので、助かっている。
- 規制による影響に関する意見
  - ・ 家庭で親がタバコを吸っているのに未成年の入店を禁止するとは!タバコが嫌なら、自己判断で決めればいい。これは都の営業妨害としか言えない。(夏場子供だってカキ氷くらい食べたい)子供がいる家庭でも禁煙にするべきでは。私は吸わないが売り上げのためにOKにしている
  - ・ 喫茶店ですがお子様づれの家族のお客様がふえました。お店に入った時タバコの匂いがなく洋服につかなくなった。
- 今後の施策に関する意見
  - ・ 禁煙の店が増えた為、路上で喫煙され、たばこの吸い殻を、毎日ひろいます。ポイ捨てがなくなるような、啓蒙活動を願う。
  - ・ 「歩きタバコ禁止」の区域でのタバコがあまりにも多い、店内にまで煙が入ってくることもあり度々、トラブルになる。もっと取締を強化して欲しい。
  - ・ 違法喫煙をさせてる他店が数多くあるので、当店のよう真面目に全面禁煙店にし、売上げが半分になっている店に補償をしてほしい。違法店をきびしく指導するべきでは?
- その他
  - ・ 電子タバコの利用についてあいまいになっている様子で、時折、お伺ねがありますが、店内外でお断りしている現状です。
  - ・ 私共の営業は10:00~4:00ですので10:00~2:00禁煙2:00~4:00喫煙の方法で営業しています。資金がないので何も出来ません。

### ファミリーレストラン

- 今後の施策に関する意見
  - ・ 自店はたばこが嫌いな方に合わせて、禁煙にしたが、よく道を歩いていると歩きたばこの人がいて、その人の後ろを歩く時は、不快です。又、たばこ店の前も喫煙している人がたくさんいるが、それを取りしめるのは、できないか。

## そば・うどん店

- 規制内容に関する意見
  - 最近、居酒屋など喫煙可能な店があるので防止条例が機能しているようには見えない。ルールが曖昧な気がします。電子タバコはOKにしたい。ネットやYoutubeの方がわかりやすい。文字が多くて対策内容がわかりづらい
- 規制による影響に関する意見
  - 全面禁煙にしてから店の雰囲気が良くなったと思います。
  - 当店はルールに基づき、全面禁煙として営業しているが、「全面禁煙の店として、アピール」「売りが上がる見込みがある」というプラスイメージは一切なく、喫煙者の客足が減り、売上げも減少した。昨今はむしろ喫煙可の店とうたって集客している居酒屋を多く見かける。しかもそのほとんどが喫煙室を設けることもせずルールを無視して営業を続けている。そして全く注意も指導もされている様子がないことが大問題である。
- その他
  - 受動喫煙による健康影響も大事ですが、私はタバコポイ捨てなどのマナーの悪さに怒っています。

## 寿司店

- 規制内容に関する意見
  - 加熱式タバコの場合、店内で喫煙OKか禁止か不明(現在は喫煙可にしている)
  - 店頭にステッカー等をベタベタと貼ることに大きな抵抗を感じております。口頭で又はホームページ、グルメサイト等で完全禁煙と明示しておりますので、それで良しとして下さい。
- 規制による影響に関する意見
  - 店舗が小さいため喫煙室をもうける事はむずかしいため禁煙にするようにしました。
  - 禁煙したら、お客様が増えました。特に女性客の団体や女性お1人様など、老夫婦のお客様も増えました。
- 今後の施策に関する意見
  - 日本語以外の表示ステッカーを配布して欲しい。英語・中国語・韓国語等
- その他
  - 東京都内に住んでいる方は、禁煙を知っているが、地方からのお客様で知らない方が多い。

## 日本料理店

- 規制内容に関する意見
  - 個人でやっているの、個々に禁煙店なのか?喫煙店なのか?、決めさせてほしい。国や都がいくらなにかをしてくれた所で何のメリットも自店にはないです。(実際仕方なく禁煙にしましたが売上げは下がったので)
  - 喫煙室の戸が開いたときけむりがもれるので飲食店は全面禁煙にすべき。
- 規制による影響に関する意見
  - 店に居る時は煙が自分の後の換気扇に流れるのでたばこの煙はきつかったけどこの制度が出来てからは楽に成りました感謝です。
  - 今は、飲食店等では禁煙は必須で、常識となって来ました。禁煙はだいぶ浸透しました。
- 今後の施策に関する意見
  - 喫煙可能な専用スペースを、ところどころに設けてほしい。
  - 公道で吸ってる人をもっと取り締まって下さい。
  - 自分が利用する飲食店には全く対策していない店も相当ある。実効性を伴う対策の為、通報窓口の設置(匿名)なども考えてよいのでは、それに対して調査するとか。又、弁当店で出来上がりを待つ間、店外路上で喫煙しているケースもあり、ポイ捨てもある。
- その他
  - 就職時(22才)私は民間企業で常にタバコの煙をすって仕事をしておりました。その後、飲食店経営者に嫁ぎ、白い煙の中。数十年勤務。30年経過し肺ガンの疑いで検査しています。自分は一度も喫煙をしていないため怒りを感じています。このようなことを増やしてほしくないと思っております。

## 西洋料理店

- 規制内容に関する意見
  - 他店のテラス席での喫煙のけむりが来て迷惑しています。テラス席も完全禁煙にしてほしいです。
  - 喫煙者を差別しすぎではないでしょうか?喫煙の可否は施設管理者にゆだねるべきではないでしょうか?
- 規制による影響に関する意見
  - 2020年以前に「全面禁煙」にしていたが、特に問題なくお客様に受け入れられた。
  - 最近は飲食店での禁煙はたいぶ周知徹底されているため以前のように、吸わせて下さいとか吸えますか?という質問もなくなりました、ありがたいことです!
- 今後の施策に関する意見
  - 今は禁煙が知られているのでなくなったが化粧室で喫煙される方が多く、困っていた。そのようなステッカーがほしかった。
  - 歩きタバコが多い渋谷区は禁止なはずだが守られていない。観光客のタバコのマナーがなっていない。
- その他
  - 従業員のいる店なのに「たばこすえます!」のようなウリをしている店がいまだにあります。グルメサイトや、HPでも確認できるので、注意してほしい。

## 中華料理店

- 規制内容に関する意見
  - ・ 最初の頃は保健所も見回りに来て煩く言われましたが、今は、他店でも「タバコ吸えます」とが「電子タバコOK」とか、よく見かけます。店内ダメならず全てダメにしてほしい。(喫煙室のない店)グレーの部分をまかり通ってるパチンコ屋にも1Fフロア電子タバコOKとかありえないしなんの為に喫煙室を作ったのか？
  - ・ 家族営業なら喫煙可はおかしい。店内すべて禁煙にすべき!経営者の健康は考えないのか？
- 規制による影響に関する意見
  - ・ このような条例をすると、喫煙者がお店に来店しなくなり、死活問題。喫煙者は、税金を多くはらっています。
  - ・ 吸いがらの始末がなくなり、安心できる。禁煙にして子供に安心できる。店がきれいになれる。良かったです。
- 今後の施策に関する意見
  - ・ 屋外に設置している灰皿を煙を吸い込む灰皿にしてほしい。屋外の喫煙場所に喫煙BOXを都から無料で貸し出してほしい
- その他
  - ・ Q17でその条件に当てはまらない場所で喫煙させている店や、普通に喫煙させている店もあり、東京都として管理が不十分。不平等。このような条例を作るなら、もっと平等になるよう管理を行うべき!!

## 焼き肉店・カレー専門店・エスニック料理店等

- 規制内容に関する意見
  - ・ 当店は焼肉店でダクトにより煙等全部すう設備があるにもかかわらず禁煙になるのは、おかしいと思います!
  - ・ アイコスなら、OKにして下さい
- 規制による影響に関する意見
  - ・ 店内禁煙にしているため、お客さんが路上喫煙をしクレームが来る。
  - ・ タバコは吸う人には健康被害、受動喫煙(第3次喫煙含め)もよくないことをもっと知ってもらいたい。昔からぜんそくもちで、タバコの煙が迷惑でした。けど言えなかったのが今は助かっています
- 今後の施策に関する意見
  - ・ 飲食店は禁煙をしたことによって、売上の影響をおよぼしていることもある。取組をしている所には支援も必要であるとする。
  - ・ 都内、23区内駅周辺の場合路上喫煙が禁止されていることが多く、屋内を禁煙にして屋外に喫煙所を設置しようとした時に、受動喫煙や、ゴミの問題をクリアできず設置が難しいので公衆喫煙所をもっと整備して頂きたい。
- その他
  - ・ 小規模店なので喫煙可能にしておりますが小さなお子様が見えてる時には遠慮して頂いています。
  - ・ 電子タバコをかくれて吸っている人が、時々居ます。注意すべきか困ってしまいます。

## 一般食堂（定食屋など）

- 規制内容に関する意見
  - 喫煙による健康被害が大きいと言われているのに国はそのタバコを売って税金を取っているのはおかしいし、義務に違反した場合は罰則というの納得がいかない。店側からいくらお客さんに禁煙と言っても電話をしてくると言っ少し離れた所で吸われるのも迷惑である。
  - 小規模、家族経営ならたばこが吸えるって、おかしくないですか?私は、お客として家族経営のお寿司さんへ行った際、となりでたばこを吸われ、以来その店には行きません!お客さんのことは、まるで考えていませんよね?従業員がいなければたばこOKって意味がわかりません!!
- 規制による影響に関する意見
  - タバコをすえる場所が少ないせいか歩きタバコが増えていると思う。また飲食店で、子供入店可の店でも隣の席でタバコを吸われることが多々ある。子連れを断らないがタバコ客も入店しタバコを隣の席で吸わせる店は何店も知っているが(自分が子連れの為体験)これをどこに通報したらいいかわからない。きちんと守っている店も沢山あるのに罰金と言いながらも罰金なんてされないから守らない店が多くあるのではないか。
- 今後の施策に関する意見
  - 敷地内全面禁煙にしているが駐車場などで吸ってポイ捨てをする人が多い何度注意しても減らない。お客様への注意方法など教えてほしい。シールやポスターもほしい。
- その他
  - 窓をあけて営業していると、他店の屋外喫煙所(席)で吸う煙とにおいが入ります。喫煙所(席)をつくる際の他店への影響についても明確にしていきたいです。近くのお店では、従業員やアルバイトかいても喫煙OKだったり、分煙とは言えない形でたばこokの席があるお店もありました

## お好み焼き店、もんじゃ焼き店

- 規制内容に関する意見
  - 加熱式たばこは、OKにしていきたい。売上の為!!
  - 条例を守らない店舗が未だに多い。条例を守る店が不利益をうけない様に早々に是正してほしい。
- 規制による影響に関する意見
  - 喫煙防止にして空気がきれいになり、もともと自分達は吸わないので良かったと思う。外で吸うお客様も理解してくれていると思います。
  - たばこについて問い合わせの電話が入りますが、禁煙と答えるとお客様はいらっしゃいません。Q22にあります10売上が上がることが見込まれるためとありますがサラリーマンの方は特に喫煙者が多いです。飲食店にとっては厳しい問題です。
- 今後の施策に関する意見
  - たばこの販売を中止することで、解決するのではないか。

## 料亭

- その他
  - 路上喫煙禁煙表示をもっとふやして目立つようにして下さい。

## 小料理店

- 規制内容に関する意見
  - この条例に反対するようで申し訳ありませんが、国でタバコを売っている現状で喫煙者はかなりの人数が居ることと思います。昼間喫煙出来ないお客が仕事を終えて、当店へ来て、喫煙しながら飲食をして、楽しんで居られます。
- 規制による影響に関する意見
  - 禁煙になった事で部屋の空気もきれいになり、働く者がたばこの不快な臭を嗅がなくなったので良かったです。(たばこを吸わない人から言えば本当に良かった)
  - 従来より喫煙のお客様が減っていますが、今も吸う方もあります。ゼロになるまでには程遠いように思います。気持は全面禁煙ではありますが売上の減少が不安です。
- 今後の施策に関する意見
  - たばこの小売価格を大幅に上げてほしい。路上等の喫煙の罰則。
  - はがれるので禁煙のシールを定期的を送ってほしい。5年に1度位でよい。
- その他
  - 他の飲食店で、喫煙可で子供を入店させている店があります。不平等ですよ?お願いします。

## バー、スナック、キャバレー、ナイトクラブ

- 規制内容に関する意見
  - オーセンティックバーやダイニングバーは喫煙可能でも良いと思う。飲食を中心とした、寿司、天ぷら、日本料理(カウンターメイン)のお店はしょうがないが、お客様がタバコを吸える場所がないと言っている。
  - アイコスのみは、OKにして欲しいです。
- 規制による影響に関する意見
  - たばこの販売をやめるのが一番早い方法。お客様にお話するのは大変、売上が減ります。
  - バーという業態で、禁煙は非常に厳しいです。
- 今後の施策に関する意見
  - 罰則がもっと厳しくなればお客様も納得してくださると思う。分煙には賛成だが改装資金が無い。
  - 外国人観光客が多いので、外国人にもより分かるようにして下さい。
- その他
  - タバコの吸いがらのほかにビニール(箱をつつんでいるもの)のゴミをすてる方が多く見られます。タバコ会社様に何か改善できるようにお願いしてほしいです。
  - 30年前からのやってる10坪の店で、お客様も年配の方が多く、自分も吸わないのでやめてもらいたいのですが、喫煙室を作る広さもなく、なるべく我慢してもらおうか、換気扇の下で吸うかトイレで吸ってもらおうしかないのです・・・悩みます
  - 喫煙の可否よりも、タバコのポイ捨て対策に力を入れて欲しい。とくに、火のついたままのポイ捨ては、「放火未遂」だと思う。

## 酒場・ビヤホール（居酒屋、焼鳥屋、ダイニングバーなど）

- 規制内容に関する意見
  - ・ バーだけok、日本酒専門店だけだめなのはおかしい。同じにしてもらいたい。
  - ・ 家族経営店喫煙可能。今後もそのままお願いします。
  - ・ 紙巻たばこは煙になるが、電子タバコ(アイコスなど)は、特に気にならないので、禁煙は紙巻のみにして欲しい、この取組の実施前と後では売上げ(特に夜)が落ちている、その点の補償もして欲しい。
  - ・ 喫煙OKという飲食店が多すぎて、禁煙している当店など「ここはタバコ吸えないの?」と、客に聞かれる事が多く、困っています。防止条例とかいうなら全店舗禁煙にしてほしい。
- 規制による影響に関する意見
  - ・ 家族連れ断っている為、売上げが落ちている、自転車の法律もそうだが、飲食店には冷たい。これから倒産する店もふえると思う。
  - ・ 当店では、喫煙する人とならない人がほぼ半数の為、電子タバコも外でお願いしています。お客様が少しへった様に感じますが、お客様の健康の為には、しかたないかなと思っています。
  - ・ 喫煙を好むお客様をお断りしなければならず、売上が落ちている。明らかに、喫煙できる店が混んでいる。補助なり協力金なりやってくれないとやってられない。
  - ・ 店外に喫煙場を設けて、通行人から、クレームが来ました。分煙にしたいが、正直不可能です。喫煙者を排除するしかないです。
  - ・ 条例により店内がクリーンになり快適になった。また居酒屋(当店)ではあるがファミリー客が増えた。
  - ・ 店内を禁煙にしたため灰皿の掃除がなくなった。禁煙者は喜んでる。
- 今後の施策に関する意見
  - ・ 禁煙をずっと守ってます。それに比べて守ってない店が多すぎます。なのに罰せられてないのは納得いきません。守り続ける店に良いことがあるような策も欲しいです。
  - ・ 当店では電子タバコのみ喫煙可としており、それに関するステッカーが少ない。そのステッカーを増やして欲しい。完全禁煙にすると客数半減となり経営がなりたたない。
  - ・ 喫煙を見て見ぬふりをしている店が沢山有ります。きちんと取りしまってください。また、路上喫煙を発見した場合罰金を徴収して下さい。
- その他
  - ・ 近所のお店のお客さんが外でタバコを吸う為に吸殻が落ちてあったり、話声が真夜中にもひびいて大変迷惑している。吸殻が家の近くに落ちていたり家と家の狭い隙間にも落ちていたりわざと捨てているとしか思えない場所にもあり大変危険と感じ冬は特に火事になるのではないかと考えています。
  - ・ 紙タバコと電子タバコの区別を付けて頂きたい。せっかく紙から電子にしたのに喫煙所は同じがづらい。

## その他

- 規制内容に関する意見
  - 喫煙目的店の要件を満たすため、主食の提供は一切行っていないが、同業種にも行っている店舗が複数あり、しっかりと法令を遵守している側として、不公平さを感じている。また焼肉店や焼き鳥屋などが喫煙目的店を名乗っている現状の運用にも大きな疑問を感じている。
- 今後の施策に関する意見
  - 違法な店舗の取り締まりの強化、喫煙室設置についてもあいまいなので、厳しくした方がよい(実情に応じて判断…など)
  - 2020年オリンピックの際に始めたとは思いますがその後対策もせず野ばなし状態なので、特に居酒屋では守られていません。決めたことを徹底して罰金の額を上げるなど対策が必要です。
- その他
  - 一年前程から中央区の保健所などに相談をしていますが、早朝、お昼時、お店の前で平気で喫煙をし、ポイ捨てもされていて、お店の前が毎日吸い殻や灰で汚れています。毎日ストレスと、迷惑に感じています。(約20~30人程)近くに喫煙所があるにもかかわらず毎日です。もっともっと厳しく取り締まって欲しいです。いつ火事になるか、なってもおかしくないです。千代田区さんの様にもっと力を注いで欲しい。路上喫煙がゼロになる事を願っています。
  - 店主一人で営業しております。店は一度に一グループしか入れない貸切方式で、その利用者の中で喫煙ルールは決めてもらっています。店内で吸うのをよしとするグループもあれば店外に灰皿を持参して吸ってもらっているグループもあるようです。ちなみに店主は非喫煙者です。

# V 調查票



Q3 お店の経営形態を教えてください。(注意事項あり。【調査票記入要領・解説】のP4を参照) いずれか一つ

自営店  チェーン店  その他 ( )

Q4 従業員数(オーナー様を除く)を教えてください。(注意事項あり。【調査票記入要領・解説】のP4を参照) いずれか一つ

従業員はいない(家族形成含む)  1~4人  5~9人  
 10~29人  30~49人  50人以上

Q5 お店の客席数を教えてください。(注意事項あり。【調査票記入要領・解説】のP4を参照) いずれか一つ

1~9席  10~29席  30~49席  50~99席  
 100席以上  立食(収容可能人数)人

Q6 お店の客席面積(※)を教えてください。 いずれか一つ

100㎡以下  100㎡超

※客席面積は、店舗の面積ではなく、客席から明確に区分できる厨房、トイレ、廊下、会計レジ、従業員専用スペース等の面積を除いたお客様が利用する面積のことをいいます。

Q7 お店の資本金を教えてください。(注意事項あり。【調査票記入要領・解説】のP4を参照) いずれか一つ

100万円未満  100~500万円未満  500~1,000万円未満  
 1,000~5,000万円未満  5,000万円以上

Q8 お店の営業開始年月(※)について、ご回答ください。 いずれか一つ

2020年4月2日以降(4月2日を含む)  2020年4月1日以前(4月1日を含む)

※移転されている場合には、現住所の事業所の営業開始年月についてご回答ください。

## II 受動喫煙に関する制度についておうかがいします。

Q9 受動喫煙(※)が健康に影響することを知っていますか。 いずれか一つ

知っている  知らなかった

※「受動喫煙」とは、他人のたばこの煙を吸わされることをいいます。たばこの煙は、喫煙者が吸い込む主流煙と、火がついている部分から立ちのぼる副流煙、喫煙者が吐き出す呼出煙に分けられ、副流煙と呼出煙を吸い込むことを受動喫煙といいます。中でも、副流煙にはニコチンや一酸化炭素などの有害物質や発癌性物質が主流煙の何倍も含まれています。

Q10 受動喫煙防止のルール(2020年4月1日全面施行)を定めている健康増進法について知っていますか。 いずれか一つ

内容までよく理解している  だいたい理解している  名前だけは知っている  
 名前を聞いたことがない/知らない

Q11 健康増進法では、2人以上の人が利用するすべての施設を原則屋内禁煙とし、基準を満たした喫煙室（※）以外では喫煙が禁止されていることを知っていますか。 いずれか一つ

知っている  知らなかった

※喫煙室には以下の4種類があります。

「喫煙専用室」…たばこを吸うためだけの喫煙室（飲食等不可）

「指定たばこ専用喫煙室」…加熱式たばこのみ吸うことができる喫煙室（飲食等可）

「喫煙可能室」…従業員のいない小規模飲食店の喫煙室（飲食等可） 以下の4つの要件を満たした場合のみ、設置できます。

①2020年4月1日時点ですでに営業している。 ②客席部分の床面積が100㎡以下

③中小企業または個人経営 ④従業員がいない（④は都独自の規定です。）

「喫煙目的室」…喫煙を主目的とする「喫煙目的施設」（シガーバー等の飲食店、たばこ販売店、公衆喫煙所）にのみ設置できる喫煙室（シガーバー等の飲食店が設置する場合：飲食等可）です。

シガーバー等の喫煙を主目的とする飲食店が「喫煙目的室」を設置するためには、以下2つの要件を満たす必要があります。

①たばこの対面販売（出張販売を含む）をしていること

②「通常主食と認められる食事」を主として提供していないこと

いずれも、技術的な基準や標識の掲示などの要件があります。

飲食を主目的とする、一般的な居酒屋・レストランなどは「喫煙目的室」を設置できません。

Q12 健康増進法が定める4種類の喫煙室（※1）のうち、「指定たばこ専用喫煙室」「喫煙可能室」は経過措置（期間未定※2）であることを知っていますか。 いずれか一つ

知っている  知らなかった

※1 Q11の※をご参照の上、ご回答ください。

※2 改正健康増進法の全面施行に伴う影響を減らすための一時的な対応。

Q13 健康増進法では、施設管理者の方に、喫煙禁止場所の喫煙器具・設備の撤去、喫煙者への喫煙の中止の求め、標識の掲示（店頭喫煙場所があるかを表示/喫煙室入口に表示）などの受動喫煙を防止するための責務が定められていることを知っていますか。 いずれか一つ  
（注意事項あり。【調査票記入要領・解説】のP5を参照）

知っている  知らなかった

Q14 健康増進法では、施設管理者の方は、喫煙をすることができる場所を定めようとするときは、屋外の場所であっても受動喫煙を生じさせることがない場所とするよう配慮しなければならない「配慮義務」があることを知っていますか。 いずれか一つ  
（注意事項あり。【調査票記入要領・解説】のP6を参照）

知っている  知らなかった

Q15 東京都受動喫煙防止条例（2020年4月1日全面施行）について知っていますか。

いずれか一つ

- 内容までよく理解している       だいたい理解している       名前だけは知っている  
 名前を聞いたことがない / 知らない

東京都では、健康増進法をもとに都独自の規定を定めた東京都受動喫煙防止条例を制定しています。

Q16 東京都受動喫煙防止条例では、従業員が1人でもいれば、「喫煙可能室※(喫煙をしながら飲食等ができる喫煙室)」を設置できないことを知っていますか。

(注意事項あり。【調査票記入要領・解説】のP6を参照)

いずれか一つ

- 知っている       知らなかった

※Q11の※をご参照の上、ご回答ください。

※「従業員の定義」

労働基準法第9条に規定する労働者（例）正社員、契約社員、アルバイト、パート

労働者とは、職業の種類を問わず事業タイムなどまたは、事務所に使用される者で、賃金を支払われる者をいう。

Q17 健康増進法では、「喫煙目的室（※）」を設置する際に「喫煙専用室」や「指定たばこ専用喫煙室」と同様に、以下の技術的な基準の要件があることを知っていますか。（注意事項あり。【調査票記入要領・解説】のP6を参照）

- ①出入口において、室外から室内に流入する空気の気流が、0.2m毎秒以上であること。  
 ②たばこの煙が室内から室外に流出しないよう、壁、天井等によって区画されていること。  
 ③たばこの煙が屋外又は外部の場所に排気されていること。

いずれか一つ

- 知っている       知らなかった

※Q11の※をご参照の上、ご回答ください。

Q18 健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例に違反した場合に、保健所からの指導や過料（※）の対象となることを知っていますか。

(注意事項あり。【調査票記入要領・解説】のP7を参照)

いずれか一つ

- 知っている       知らなかった

※違反者に制裁として科せられるもの。金額は違反内容により異なります。

Q19 喫煙室（※）へは20歳未満の者（従業員を含む）は立ち入り禁止であることを知っていますか。

いずれか一つ

- 知っている       知らなかった

※Q11の※をご参照の上、ご回答ください。

**Q20** 受動喫煙防止に関する健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例の制度内容  
 についての情報をどのような方法で知りましたか。  
 (注意事項あり。【調査票記入要領・解説】のP7を参照) 複数回答可

- |                          |   |                          |  |
|--------------------------|---|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 1: 東京都の広報誌、チラシ、ホームページ、情報番組、事業者説明会など     | <input type="checkbox"/> | 4: 加盟している団体(協会や組合など)<br>※講習会や機関紙(誌)を含む |
| <input type="checkbox"/> | 2: 区市町村窓口・保健所などの広報誌やチラシ、ホームページ、事業者説明会など | <input type="checkbox"/> | 6: 同業者や近隣店舗からの情報(口コミ)                  |
| <input type="checkbox"/> | 3: 国(厚生労働省)の情報(ホームページなど)                | <input type="checkbox"/> | 8: 飲食店検索サイトのメールマガジン                    |
| <input type="checkbox"/> | 5: 業界紙(誌)・専門紙(誌)                        | <input type="checkbox"/> | 10: テレビ・ラジオ(「1」に属するものを除く)              |
| <input type="checkbox"/> | 7: ビール会社や飲食店検索サイト等の営業スタッフ               | <input type="checkbox"/> | 12: 駅や街中のポスター・デジタルサイネージなど              |
| <input type="checkbox"/> | 9: 一般の新聞・雑誌                             | <input type="checkbox"/> | 14: 特になし                               |
| <input type="checkbox"/> | 11: インターネット(「1」「2」「3」に属するものを除く)         |                          |  |
| <input type="checkbox"/> | 13: その他( )                              |                          |  |

**Ⅲ. 貴店の現在の受動喫煙対策についておうかがいします。**

**Q21** 健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例による受動喫煙防止ルールに関し、  
 現在の貴店の対策を教えてください。  
 ※いずれか一つを選択し、回答後、それぞれ次の設問に進んでください いずれか一つ

- |                          |  |   |      |
|--------------------------|--|---|------|
| <input type="checkbox"/> | 1 屋内・屋外とも全面禁煙にした/すでにしていた   | ⇒ | Q22へ |
| <input type="checkbox"/> | 2 屋内を全面禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置した/すでにしていた                                       | ⇒ |      |
| <input type="checkbox"/> | 3 「指定たばこ専用喫煙室」を設置した  | ⇒ |      |
| <input type="checkbox"/> | 4 屋内の一部を「喫煙可能室」とした(従業員がいない飲食店のみ設置可)                                    | ⇒ | Q23へ |
| <input type="checkbox"/> | 5 屋内全部を「喫煙可能室(店)」とし、客席の全てを喫煙可能とした<br>(従業員がいない飲食店のみ設置可)                 | ⇒ |      |
| <input type="checkbox"/> | 6 「喫煙専用室」を設置した   | ⇒ |      |
| <input type="checkbox"/> | 7 喫煙目的施設の要件を満たして屋内の一部を「喫煙目的室」とした<br>(喫煙を主目的とする飲食店のみ設置可)                | ⇒ | Q24へ |
| <input type="checkbox"/> | 8 喫煙目的施設の要件を満たして屋内全部を「喫煙目的室(店)」とし、客席の全てを<br>喫煙可能とした(喫煙を主目的とする飲食店のみ設置可) | ⇒ |      |
| <input type="checkbox"/> | 9 検討中または改修中につき、一旦禁煙にした   | ⇒ | Q25へ |
| <input type="checkbox"/> | 10 検討中 その他( )  | ⇒ | Q26へ |

※Q11の※をご参照の上、ご回答ください。

Q22 【Q21で「1」または「2」と回答した方におうかがいします。】  
全面禁煙にした理由は何ですか。

複数回答可

- |                          |                                     |                          |                          |
|--------------------------|-------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1 健康増進法・東京都受動喫煙防止条例で受動喫煙対策が必要になったため | <input type="checkbox"/> | 3 お客様からの要望があったため         |
| <input type="checkbox"/> | 2 お客様の受動喫煙による健康影響を防ぐため              | <input type="checkbox"/> | 5 従業員からの要望があったため         |
| <input type="checkbox"/> | 4 従業員の受動喫煙による健康影響を防ぐため              | <input type="checkbox"/> | 7 完全分煙にするのはお店のスペース上難しいため |
| <input type="checkbox"/> | 6 空調設備などの費用がかからないため                 | <input type="checkbox"/> | 9 料理や飲み物の味や香りを楽しんでもらうため  |
| <input type="checkbox"/> | 8 全面禁煙の店としてアピールするため                 | <input type="checkbox"/> | 11 所属する組合やチェーン本部の方針のため   |
| <input type="checkbox"/> | 10 売上が上がることが見込まれるため                 | <input type="checkbox"/> | 13 その他 ( )               |
| <input type="checkbox"/> | 12 入居しているビル等の方針のため                  |                          |                          |
| <input type="checkbox"/> | 14 特にない                             |                          |                          |

⇒回答後、Q26へ

Q23 【Q21で「3」「4」または「5」と回答した方におうかがいします。】  
指定たばこ専用喫煙室、喫煙可能室については、健康増進法の経過措置（期間未定）※となっていますが、今後、全面禁煙にする、または喫煙専用室を設置する予定はありますか。

いずれか一つ

- |                          |                    |                          |                      |
|--------------------------|--------------------|--------------------------|----------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1 いずれは屋内を全面禁煙にする予定 | <input type="checkbox"/> | 2 いずれは「喫煙専用室」を設置する予定 |
| <input type="checkbox"/> | 3 未定               |                          |                      |

⇒回答後、Q24へ

※改正健康増進法の全面施行に伴う影響を減らすための一時的な対応

Q24 【Q21で3～8の対応をしたと回答した方におうかがいします。】  
貴店の喫煙室は、以下の「ア 技術的基準」または「イ 技術的基準の経過措置」のどちらに基づいて設置されていますか。

いずれか一つ

- |                          |                      |                          |                           |
|--------------------------|----------------------|--------------------------|---------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1 「ア 技術的基準」に基づいて設置した | <input type="checkbox"/> | 2 「イ 技術的基準の経過措置」に基づいて設置した |
|--------------------------|----------------------|--------------------------|---------------------------|

⇒回答後、Q25へ

※以下をご参照の上、ご回答ください。

**ア 技術的基準**

喫煙室を設置する場合には、たばこの煙の流出を防止ために、次の①～③の技術的基準を満たす必要があります。

- ①出入口において、室外から室内に流入する空気の気流が、0.2m毎秒以上であること。 ②たばこの煙が室内から室外に流出しないよう、壁、天井等によって区画されていること。 ③たばこの煙が屋外又は外部の場所に排気されていること。
- ・従業員がいない等一定の基準を満たした飲食店が喫煙可能店とする場合、②のみ遵守 ・施設内が複数の階に分かれている場合は、①～③の技術的基準に代えて、禁煙の階にたばこの煙が流出しないよう、壁、天井等で区画することにより、喫煙階と禁煙階を分ける取扱いも可能（フロア分煙）。

**イ 経過措置**

2020年4月1日に既に存在している建築物等で、喫煙室を設置する際、管理者の責めに帰することのできない事由（建物の構造上、ダクトを通すことが困難な場合など）により、上記③の技術的基準を満たすことが困難である場合は、経過措置が認められています。経過措置の基準については、次のとおりです。

- ※上記①②の技術的基準に加え、以下に記載する要件を満たす機能を有した脱煙機能付き喫煙ブースを設置し、たばこの煙を十分に浄化して喫煙室外に排気すること。
- ・総揮発性有機化合物の除去率が95%以上であること ・浄化により室外に排気される空気における浮遊粉じんの量が0.015mg/m<sup>3</sup>であること

Q25 【Q21 で3～9の対応をしたと回答した方におうかがいします。  
3～9の対応をしたその理由は何ですか。

複数回答可

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 1 健康増進法・東京都受動喫煙防止条例で受動喫煙対策が必要になったため | <input type="checkbox"/> 3 お客様からの要望があったため    |
| <input type="checkbox"/> 2 お客様の受動喫煙による健康影響を防ぐため              | <input type="checkbox"/> 5 従業員からの要望があったため    |
| <input type="checkbox"/> 4 従業員の受動喫煙による健康影響を防ぐため              | <input type="checkbox"/> 7 完全分煙の店としてアピールするため |
| <input type="checkbox"/> 6 喫煙者にも非喫煙者にも利用してほしいため              | <input type="checkbox"/> 9 売上が上がることが見込まれるため  |
| <input type="checkbox"/> 8 料理や飲み物の味や香りを楽しんでもらうため             | <input type="checkbox"/> 11 入居しているビル等の方針のため  |
| <input type="checkbox"/> 10 所属する組合やチェーン本部の方針のため              | <input type="checkbox"/> 12 特になし             |
| <input type="checkbox"/> 12 その他 ( )                          | <input type="checkbox"/> 13 特になし             |

⇒回答後、Q26へ

Q26 Q21の対策を決める際に参考にしたものはどれですか。  
(注意事項あり。【調査票記入要領・解説】のP7を参照)

複数回答可

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 1 東京都受動喫煙防止対策相談窓口 (0570-069690 (もくもくぜろ) への問合せ |  |
| <input type="checkbox"/> 2 喫煙専用室等設置に係る東京都専門アドバイザー派遣事業 (現地での助言等)        |  |
| <input type="checkbox"/> 3 東京都が発行している施設管理者向けハンドブックや東京都ホームページなど         |  |
| <input type="checkbox"/> 4 区市町村窓口・保健所等への問合せ、広報誌、チラシ、ホームページなど           |  |
| <input type="checkbox"/> 5 東京都や区市町村が開催する事業者説明会、各種講習会など                 |  |
| <input type="checkbox"/> 6 国 (厚生労働省) の情報 (ホームページなど)                    |  |
| <input type="checkbox"/> 7 加盟している団体 (協会や組合など) ※講習会や機関紙 (誌) を含む         |  |
| <input type="checkbox"/> 8 業界紙 (誌) ・専門紙 (誌)                            | <input type="checkbox"/> 9 同業者や近隣店舗からの情報 (口コミ)           |
| <input type="checkbox"/> 10 一般の新聞・雑誌                                   | <input type="checkbox"/> 11 テレビ・ラジオ                      |
| <input type="checkbox"/> 13 その他 ( )                                    | <input type="checkbox"/> 12 インターネット (「3」「4」「6」に属するものを除く) |
|  | <input type="checkbox"/> 14 特になし                         |

Q27 屋外の喫煙場所等の状況について教えてください。

いずれか一つ

- |  |  |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 1 屋外に喫煙場所 (灰皿等) を設置             | <input type="checkbox"/> 2 屋外に喫煙用の客席を設置 (例: テラス席・屋上の席など) |
| <input type="checkbox"/> 3 屋外に喫煙場所を設置していないが、敷地内で客が喫煙している |  |
| <input type="checkbox"/> 4 屋外に喫煙場所を設置していないが、敷地外で客が喫煙している |  |
| <input type="checkbox"/> 5 屋外に喫煙場所を設置しておらず、喫煙している客はいない   |  |

健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例においては、喫煙室を設置した場合、  
Q28 喫煙室の出入口と店頭に表示が必要です。都内の飲食店においては、禁煙の場合も表示が必要です。適切に表示していますか。

いずれか一つ

- |                                   |           |                                    |           |
|-----------------------------------|-----------|------------------------------------|-----------|
| <input type="checkbox"/> 1 表示している | ⇒回答後、Q30へ | <input type="checkbox"/> 2 表示していない | ⇒回答後、Q29へ |
|-----------------------------------|-----------|------------------------------------|-----------|

Q29 【Q28で「2.表示していない」と回答した方にかおうかがいします。】  
表示していない理由は何ですか。

複数回答可

- |                          |                              |                          |                            |
|--------------------------|------------------------------|--------------------------|----------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1 表示が義務化されていることを知らなかったため     | <input type="checkbox"/> | 2 来店時や予約時に店内の喫煙状況を説明しているため |
| <input type="checkbox"/> | 3 表示しなくてもトラブルがなかったため         | <input type="checkbox"/> | 4 どんな表示にしていかわからないため        |
| <input type="checkbox"/> | 5 ステッカー等を持っていないため / 作っていないため | <input type="checkbox"/> | 6 標識のデザイン等が店の外観に合わないため     |
| <input type="checkbox"/> | 7 必要性を感じないため                 |                          |                            |
| <input type="checkbox"/> | 8 その他（具体的に                   |                          | ）                          |

※健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例により、飲食店においては店頭表示が義務化されています。  
表示していない場合は、すぐに表示してください。

Q30 【Q28で「1.表示している」と回答した方にかおうかがいします。】  
貴店では今、どのようなステッカーを表示していますか。

いずれか一つ

- |                          |            |                          |            |                          |              |
|--------------------------|------------|--------------------------|------------|--------------------------|--------------|
| <input type="checkbox"/> | 1 都が作成したもの | <input type="checkbox"/> | 2 国が作成したもの | <input type="checkbox"/> | 3 貴店オリジナルのもの |
|--------------------------|------------|--------------------------|------------|--------------------------|--------------|

以下は厚生労働省が作成した標識の例です。

●店内全面禁煙の場合

●喫煙専用室を配置した場合（飲食等不可）

●指定たばこ専用喫煙室を配置した場合  
※指定たばこ＝加熱式たばこ（飲食等可）

●喫煙可能室を配置した場合（飲食等可）  
※従業員がいない小さな飲食店のみ設置可能

標識についてはこちら



Q31 受動喫煙防止の取組を進めるために、都への要望があれば教えてください。  
（注意事項あり。【調査票記入要領・解説】のP7を参照）

複数回答可

- |                          |   |
|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 1 健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例について飲食店を含む事業者にもっと周知してほしい      |
| <input type="checkbox"/> | 2 受動喫煙による健康影響について、もっと広く周知して欲しい                    |
| <input type="checkbox"/> | 3 参考となる受動喫煙対策の事例について、もっと紹介して欲しい                   |
| <input type="checkbox"/> | 4 団体や飲食店の取組を、経済的・技術的に支援をしてほしい                     |
| <input type="checkbox"/> | 5 店内の喫煙状況を店頭に表示できる、より使いやすいステッカーなどの掲示物を作成し、配布して欲しい |
| <input type="checkbox"/> | 6 国や都が規制する内容を都民や観光客等にもっと周知して欲しい                   |
| <input type="checkbox"/> | 7 行政による公衆喫煙所の整備をもっと進めてほしい                         |
| <input type="checkbox"/> | 8 その他（  |
| <input type="checkbox"/> | 9 特にない  |

Q32 受動喫煙防止に関するご意見・ご感想など、どのようなことでも自由にご記入ください。